

新発田市
都市計画
マスタープラン



新発田城



葉塚山公園



月あかりの庭



道の駅加治川

ごあいさつ



近年の人口減少の急速な進行により、市街地の空洞化や生活利便性の低下が懸念されています。また、頻発・激甚化する大規模自然災害に対する防災・減災の取組も急がれます。さらに、居住や働き方などの生活様式の変化、AIなどの情報新技術の著しい進歩、国際情勢の変化による世界経済への影響など、新たな課題への対応も求められています。

こうした社会経済情勢の変化に対応し、市民とともに、将来にわたって持続可能な都市づくりを実現するため、本市の最上位計画である「新発田市まちづくり総合計画」に基づき、このたび「新発田市都市計画マスタープラン」を改訂いたしました。

本計画では、都市づくりの将来像として「安心安全で持続可能な魅力ある都市」を掲げ、今後も心豊かに暮らし続けられる都市づくりに、市民とともに取り組んでまいりたいと考えております。

計画の改訂にあたり、ご協力いただいた方々をはじめ、貴重なご意見やご提言を賜りました新発田市都市計画審議会委員の皆様にご心からお礼を申し上げます。

令和4年3月

新発田市長 二階堂 馨

《主な改訂内容》

- 「新たな社会課題への対応」を追記 …………… 15 ページ
- 「情報通信技術の活用」を追記 …………… 15・19・25・38 ページ
- 「ゼロカーボンシティ実現に向けた取組」を追記 …………… 19・58 ページ
- 「市街地再開発の促進」を追記 …………… 29 ページ
- 「土地利用の方針図」を見直し …………… 31・32 ページ
- 「交通体系の方針図」の見直し …………… 39・40 ページ
- 「防災まちづくりの推進」を追記（立地適正化計画の防災指針と整合） …… 48・49・50 ページ

目次

▶ 序 はじめに	1
▶ I 都市の現状と課題	7
1. 都市の概況	8
2. まちづくりの現状と課題	12
▶ II 都市の将来像	17
1. 目指すべき都市のすがた	18
2. 将来都市構造	20
▶ III 分野別の方針	23
1. 土地利用の方針	24
2. 交通体系の方針	33
3. 都市施設の方針	41
4. 都市環境の方針	48
▶ IV 地域別の方針	61
1. 本庁北地域	63
2. 本庁南地域	67
3. 本庁東地域	71
4. 東地域	75
5. 川東地域	79
6. 七葉地域	83
7. 佐々木地域	87
8. 豊浦地域	91
9. 紫雲寺地域	95
10. 加治川地域	99
▶ V 実現化方策	103
1. まちづくりを推進する体制づくり	104
2. まちづくりの推進	105
3. 都市計画マスタープランの進行管理	106
▶ 資料編	107
1. 都市計画マスタープラン改訂の経緯	108
2. 用語集	111

※用語の解説について

文中に、*がついている用語は、資料編「2.用語集」で解説しています。
なお、ページ内で同一用語がある場合は、最初用語に*がついています。

序 はじめに

1. 計画策定の背景

新発田市は、平成 15 年に豊浦町と、平成 17 年に紫雲寺町、加治川村と合併し、新たな新発田市が誕生しました。合併後の平成 19 年には、旧新発田市、旧豊浦町、旧紫雲寺町の 1 市 2 町がそれぞれ策定していた「都市計画マスタープラン」を統合する形で改訂を行い、都市づくりを進めてきました。

近年、全国的に、人口減少や高齢化が進行し、平成 27 年の国勢調査では、調査開始以降初めて総人口が減少するなど、これまで経験したことのない人口減少・超高齢社会が到来しています。また、東日本大震災をはじめ、頻発する豪雨災害など、住民の防災に対する意識が高まっています。

新発田市においても、平成 27 年の国勢調査では昭和 55 年以降初めて総人口が 10 万人を下回り、今後も人口減少の進行が予想されています。

「都市計画マスタープラン」は、概ね 20 年後の都市のすがたを見据えて計画しますが、前計画策定時の平成 28 年度以降、新型コロナウイルスの世界的拡大などにより、居住環境の変化、在宅勤務等の労務形態の変化、憩いや娯楽の形態の変化等、社会環境全体が大きく変化しました。また、情報通信技術が目覚ましく進歩していることで、高度情報化社会は進展を続けています。これらに伴い、本市を取り巻く社会情勢も変化し、市民のニーズや価値観は多様化しており、「都市計画マスタープラン」の策定にあたっては、これらの変化に対応することが必要です。

また、市の最上位計画である「まちづくり総合計画*」では、大きく変化している本市を取り巻く社会情勢を下枠内のように整理しており、「都市計画マスタープラン」においても、これらの時代の潮流を踏まえることとし、今回、「都市計画マスタープラン」の改訂を行います。

■時代の潮流

- | | |
|-----------|--------------------|
| ①人口減少問題 | ⑤持続可能な開発目標（SDGs） |
| ②少子高齢化の加速 | ⑥情報通信技術（ICT）の進展 |
| ③地方創生の推進 | ⑦社会資本の老朽化 |
| ④安心安全への備え | ⑧ライフスタイルの多様化とまちづくり |

【資料：まちづくり総合計画（R2 策定）】

2. 計画の位置付け

「都市計画マスタープラン」は、都市計画法第 18 条の 2 の規定に基づいて策定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、今後の具体的な都市計画の指針となるものです。

具体的な都市の整備は、「都市計画マスタープラン」に記載の方針に基づいて行われます。

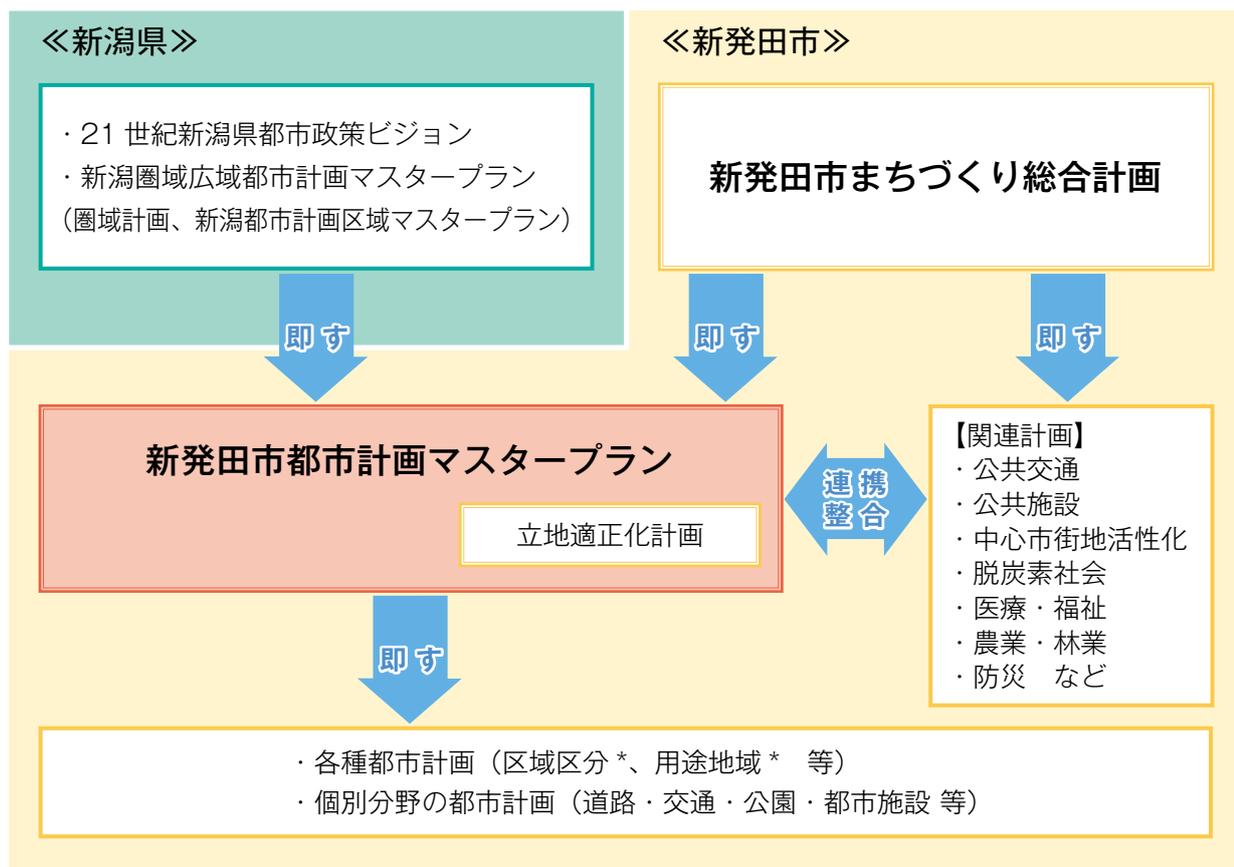
全市の視点から、都市の将来像や、まちづくりの方針を明らかにすることで、都市づくりの総合性や一体性を確保します。

また、まちづくりの具体的な方針を、市民・企業・行政が共有することで、今後の協働*のまちづくりの指針となります。

「都市計画マスタープラン」は、新発田市の最上位計画である「まちづくり総合計画*」や、新潟県が策定する「新潟圏域広域都市計画マスタープラン」を上位計画とします。

また、新発田市の策定する環境や福祉、防災等の各種分野の計画とも整合を図ります。

なお、関連計画の「立地適正化計画*」は、「都市計画マスタープラン」の一部とみなされます。

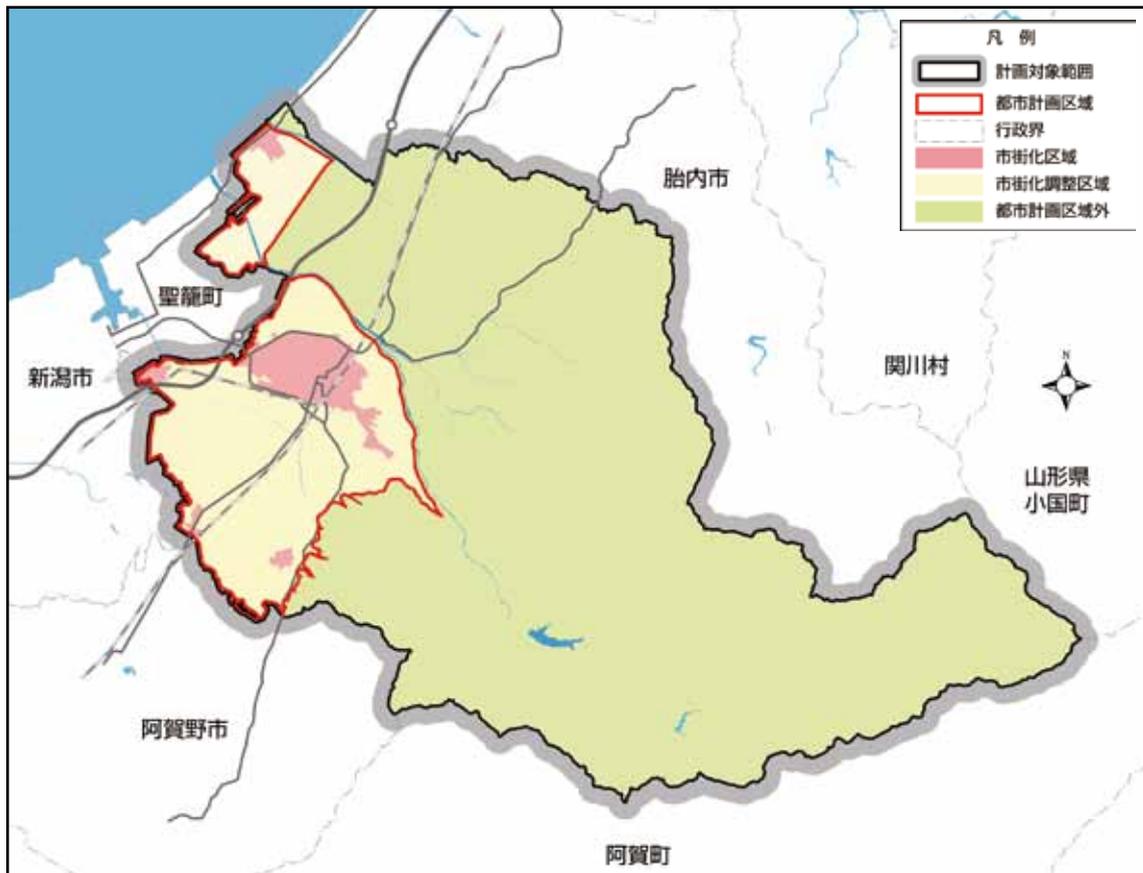


3. 対象範囲

本市の西部から北西部にかけての市域の一部（10,669ha）は、新潟市・聖籠町と共に「新潟都市計画区域」に指定されています。また、都市計画区域*では、すでに市街地を形成している区域及び市街化を図るべき区域である「市街化区域*」が、本市の中心部や佐々木、天王、月岡、藤塚浜に指定されています。

都市計画事業の対象は、都市計画区域内が主であり、都市計画区域内のみを計画の対象範囲としていましたが、人口減少や少子高齢化をはじめとした多くの社会情勢の変化や、環境や防災に対する市民意識の高まり、市民ニーズの変化に対応するためには、都市計画区域外も含めた全市域一体となったまちづくりの方針を示す必要があります。

これらのことから、今回の「都市計画マスタープラン」では、市全域を対象範囲とします。



計画対象範囲

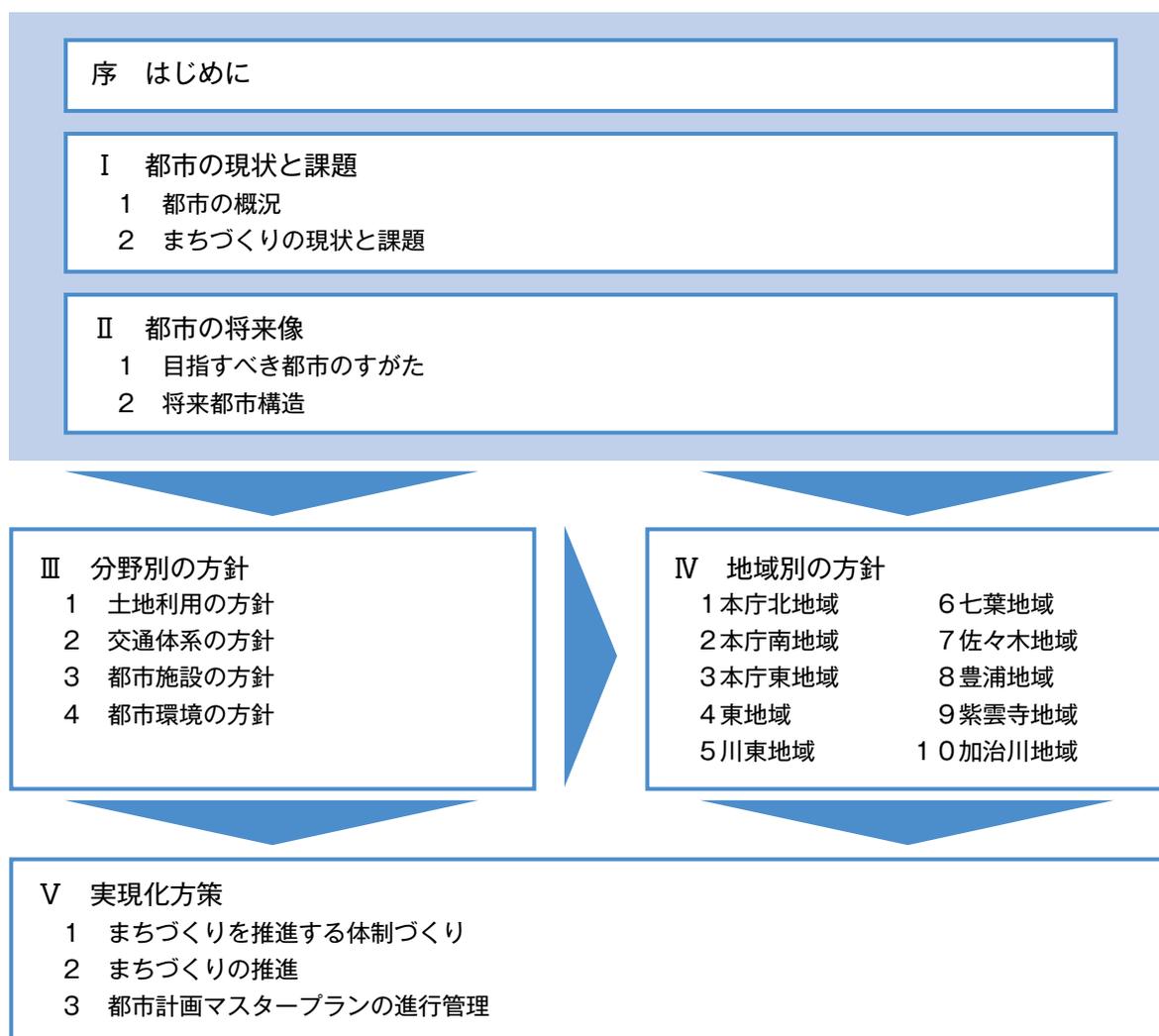
4. 目標年度

本計画は、概ね20年後の都市のすがたを見据えて策定します。計画目標年次は、令和18年度とします。

なお、関連計画の見直しや社会情勢の変化など、新たに対応すべき課題が生じた場合には、随時見直しを行います。

5. 計画の構成

「都市計画マスタープラン」では、現状や課題を踏まえ、都市づくりの理念などの「都市の将来像」を設定します。この目標の実現に向け、「分野別の方針」と、地域ごとの方針を示す「地域別の方針」などにより構成されます。



序
はじめに

I
都市の現状と課題

II
都市の将来像

III
分野別の方針

IV
地域別の方針

V
実現化方策

資料
編

I 都市の現状と課題

1. 都市の概況

(1) 位置・地勢

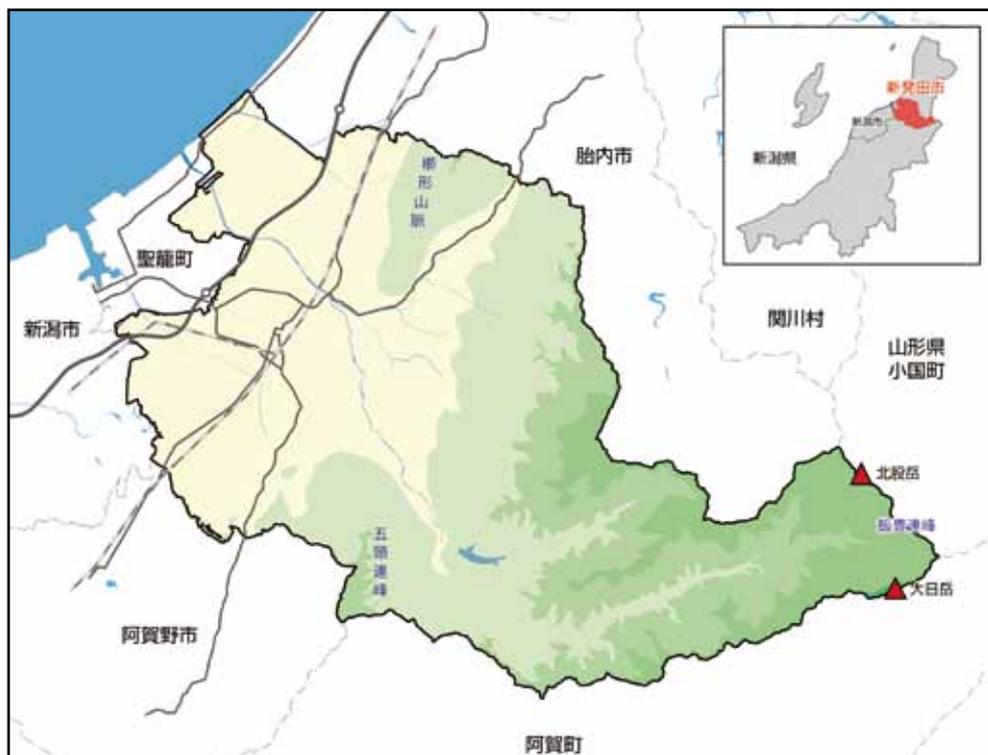
本市は越後平野（新潟平野）の北部に位置する新潟県北部の中心都市です。面積は533.11km²で、60%以上を森林が占めています。

西部は隣接する新潟市・聖籠町から平地が連なり、北西部は日本海に面しています。北部から東部にかけては、胎内市と、飯豊連峰の山々を挟んで山形県小国町も接し、南部は阿賀町、阿賀野市と接しています。東部に広がる山地部は、大日岳（2,128 m）、北股岳（2,025 m）などの飯豊連峰の主稜線を含み、その大半が国有林野となっています。

山地と平地の境界付近には、北東から南西方向に櫛形山脈、五十公野丘陵、笹神丘陵及び五頭連峰が連なっています。

市域の西部を占める平坦地は、飯豊連峰に源を発する加治川、二子岳から流れ出る姫田川などにより形成された扇状地性低地、三角州性低地、砂丘間低地からなります。

北部は紫雲寺潟を干拓して開発された地域で、水田地帯が広がるほか、畑地帯と松林が断続的に日本海まで続く丘陵地帯となっています。



新発田市の位置・地勢

(2) 都市の成り立ち

慶長3年(1598年)に、新発田藩の初代藩主である溝口秀勝が入封し、城下町を形成しました。この時代に、城下町を中心とした茶道や和菓子の文化が形成されました。また、藩校の建設や、私塾・寺子屋が開設され、読み書き算盤が盛んになるなど、新発田独自の文化が培われました。

明治4年に廃藩置県がなされるまで国替えもなく、12代、約270年という長い年月にわたり溝口氏が治め、新発田城下町として栄えてきました。このような背景から、新発田城を始め、藩主の下屋敷である清水園や足軽長屋など、当時の風情を感じさせるものが、今も市内に残されています。

また、新発田藩はその領地のほとんどが低湿地帯であったため、干拓と治水に力が入れられ、現在のような稲作地帯が作られました。

昭和22年に市制を施行し、昭和30年に五十公野、米倉、赤谷、松浦、菅谷、川東の6村と合併しました。また、昭和31年には加治川村の一部、昭和34年には佐々木村と合併しました。

その後、平成15年に豊浦町、平成17年に紫雲寺町、加治川村の2町村と合併し、現在の新発田市となりました。



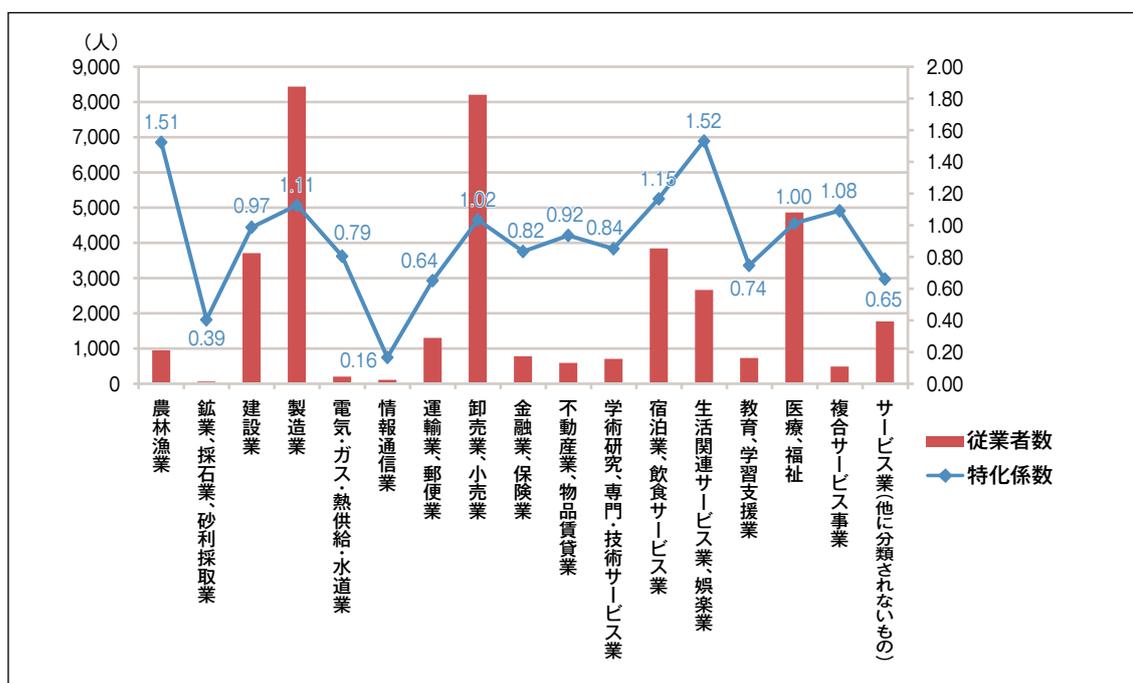
豊かな田園風景

(3) 産業

産業別の従業者数では、製造業が最も多く、このうち食料品製造業が主要産業で半数以上を占めており、市内にはこれらの工場が集積する食品工業団地があります。次いで、卸・小売業が多くなっており、近隣地域を商圈とする沿道型商業施設*の立地等の影響が考えられます。

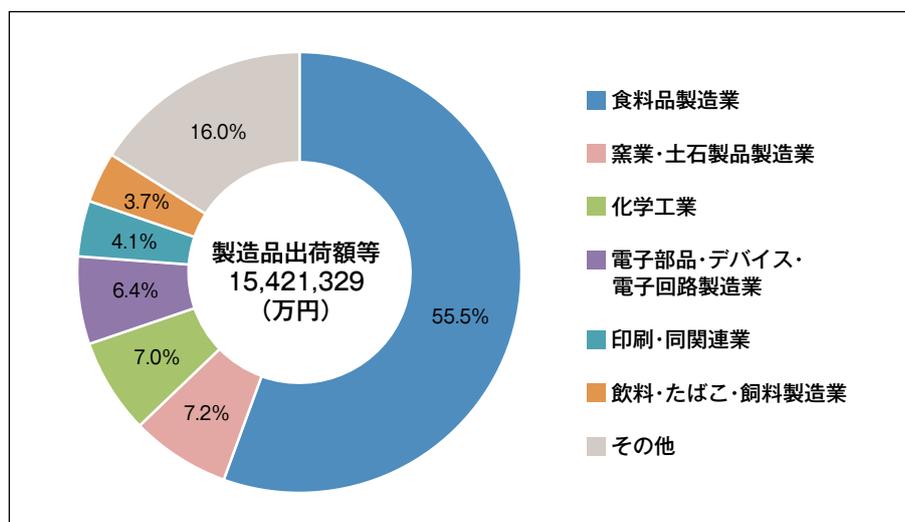
従業者数を新潟県全体と比較した場合の特化係数*は、一定規模の市町村で大きくなる製造業や生活関連サービス業等を除くと、農林漁業や製造業、宿泊業などが多くなっています。

農業は、市域に広がる農地で稲作が中心に行われ、1次産業*産出額は県内でも上位であり、県北地域最大の食料供給拠点となっています。



特化係数（新潟県全体と比較）

（資料：H28 経済センサス）



製造品出荷額の内訳

（資料：R2 工業統計）

*構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100%とはならない

(4) 観光

市内には多様な観光資源が分布し、年間 250 万人を超える観光客が訪れています。

城下町として栄えたことから、新発田城をはじめとした歴史文化資源が市内各所に分布しています。その他にも、道の駅加治川や、オートキャンプ場と海水浴場が併設された紫雲寺記念公園、あやめまつりが開催される五十公野公園などの施設が分布しています。

また、市南西部に位置する月岡温泉は、市を代表する観光拠点となっています。

近年では、「全国うまいもん横丁」や「全国雑煮合戦」などの食に関するイベントも多く開催されています。



新発田城



しばたあやめまつり

2. まちづくりの現状と課題

時代背景や都市の概況を踏まえ、まちづくりの課題を下記のように整理します。

(1) 人口減少社会への対応

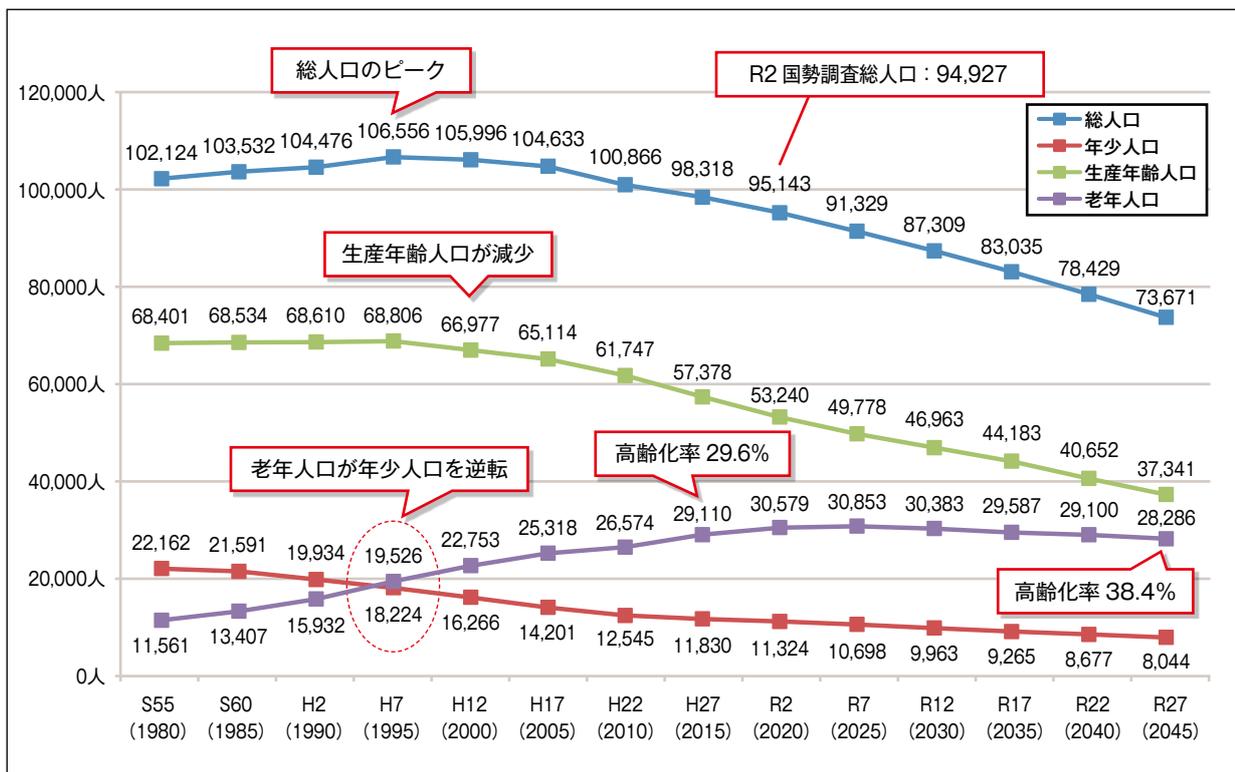
本市の人口は平成7年をピークに減少に転じ、令和2年の国勢調査では94,927人と、10万人を下回っています。

平成27年から令和2年の人口減少率は3.7%と、西新発田駅周辺など新たな住宅地供給の影響等により、県全体(4.5%)と比較して緩やかとなっていますが、今後も進行していくことが予想されています。また、このような人口減少は、中心部から離れた赤谷、米倉、菅谷などの集落地で特に顕著であり、赤谷地区では、昭和40年の15%まで人口が減少しています。

人口減少は、経済活動などの縮小のほか、空き地や空き家の発生、公共投資の財源の確保が困難になるなど、都市づくりに様々な影響を及ぼします。このことから、今後の人口減少を見据えた都市づくりが求められます。

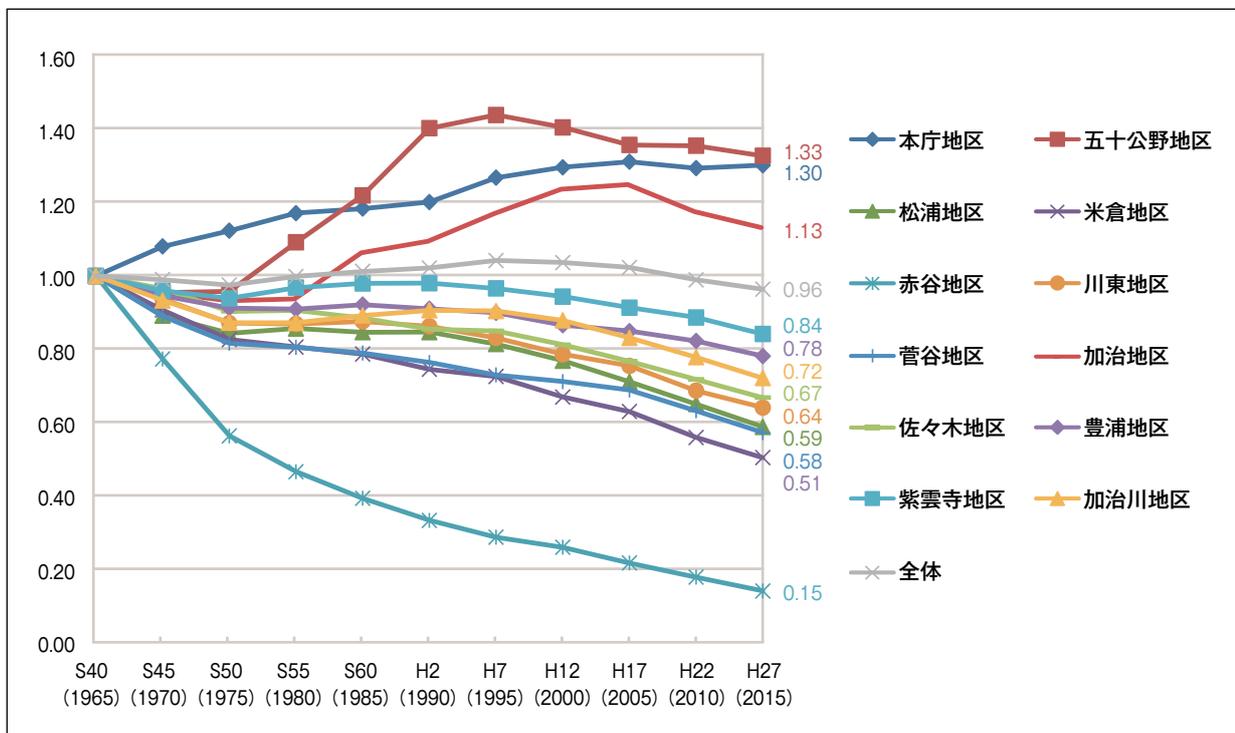
また、高齢化も進行しており、平成7年には老年人口が年少人口を逆転し、令和27年には、高齢化率が38.4%まで上昇することが推計されています。

高齢化は、車を運転しない市民が増加するなど、生活様式に変化を及ぼします。このことから、高齢化を見据えた都市づくりが求められます。



総人口と年齢3区分別人口の推移

(資料：国勢調査(～H27)、国立社会保障・人口問題研究所(R2～))
 ※年齢不詳の人口を含まない



地区別人口増減の推移(昭和40年の人口を1としたときの値)

(資料：国勢調査)

(2) 中心市街地を取り巻く環境の変化

本市では、平成12年に「中心市街地活性化基本計画*」を策定し、その後、平成25年に改訂を行い、各種事業に取り組んできました。

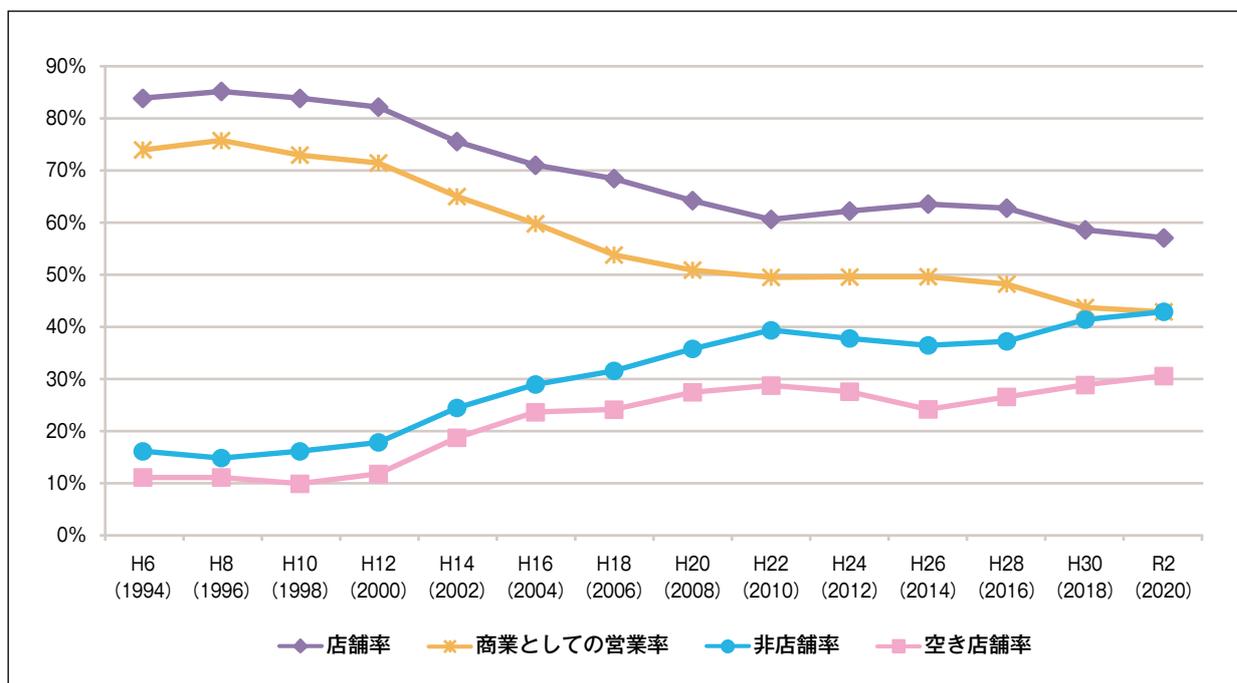
中心市街地では商店街などの商業機能に加えて、居住機能、行政機能、文化・娯楽機能の他、歴史的建造物・公園等の様々な機能が集積し、地域の中心的な役割を果たしてきました。

しかしながら、これまでの車社会化、大型店の郊外出店などを背景として、中心市街地の人口減少や高齢化の進行、空き店舗の増加等による商業機能の低下など、中心市街地の空洞化が深刻化しています。

本市の中心市街地には、新発田市役所をはじめ、図書館や健康長寿アクティブ交流センター、新発田警察署、郵便局などの多くの公共公益施設*が立地しており、平成18年には県立新発田病院、リウマチセンターが駅前に移転、平成28年には「イクネスしばた」がオープン、平成29年には新市庁舎「ヨリネスしばた」が開庁しました。

また、令和2年には大倉喜八郎の別邸「蔵春閣」の東公園への移築が開始され、観光や経済の活性化に向けた活用が期待されています。

その他にも、中心市街地内には新発田城や清水園などの歴史資源が分布しており、このような施設等と連携した魅力ある中心市街地の形成が求められます。



中心市街地商店街の店舗率の推移

(資料：新発田市空き店舗調査 年度別結果)

(3) 市民ニーズに対応した暮らしやすいまちの形成

これまでのまちづくりでは、人口増加、都市の拡大を前提とした「量的な向上」を図ってきました。しかし、近年では産業や文化活動が豊かに展開する「質的な向上」へ都市づくりは変化しています。

また、東日本大震災を契機とした防災意識や、環境問題への関心の高まりによる、自然環境保全や緑化の推進、景観への配慮など、良好な住環境を形成するためのニーズが高まっています。

この他、市民の価値観や生活スタイルが多様化するなか、地方都市にあって車社会化が、行動範囲を広域化してきました。こうした多様な市民の暮らし方やニーズに対応し、より多くの市民が「住みよい」と感じられるようなまちづくりが求められます。

(4) 周辺自治体との連携によるまちづくりの推進

本市は、古くから県北地方の政治、経済、文化の中心都市として発展してきました。近年では車社会化による都市の拡大など、本市を取り巻く状況は大きく変化しています。

今後、全国的な人口減少が進み、都市間競争が激化するなかで、本市が今後も魅力ある都市としてあり続けるためには、都市機能の集積と周辺自治体との役割分担によるまちづくりが求められます。

本市では、胎内市と聖籠町と、ごみの共同処理や公共施設の相互利用など、生活に関わる分野でこれまでも連携してきました。今後もこのような体制を強化し、便利で暮らしやすいまちづくりを推進します。

(5) 新たな社会課題への対応

近年では、気候変動等に伴い、水害や土砂災害などの自然災害が頻発・激甚化しており、これらのリスクを回避・低減させるためにも、環境問題への配慮や脱炭素社会の実現が必要です。2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」は、2030年までに、よりよい世界を目指す国際目標であり、「誰一人として取り残さない」世界の実現を理念に、持続可能な社会の実現が求められており、SDGsが目指す17の目標と169のターゲットに貢献するために、住み続けられるまちづくりに向けた取組を推進します。

また、情報通信技術（ICT）の飛躍的な進展に伴い、生活のあらゆる場面での活用が図られています。まちづくりにおいても、スマートシティ*に代表されるように、ICT等の新技術の活用により都市の機能やサービスを効率化・高度化していくことで、社会課題の解決や快適性・利便性を含めた新たな価値を創造していきます。

このほか、都市を取り巻く環境が大きく変化し、世の中の不確実性が高まる中で、様々なニーズに的確に対応した、持続可能なまちづくりを推進します。

序
はじめに

I
都市の現状と課題

II
都市の将来像

III
分野別の方針

IV
地域別の方針

V
実現化方策

資料
編

II 都市の将来像

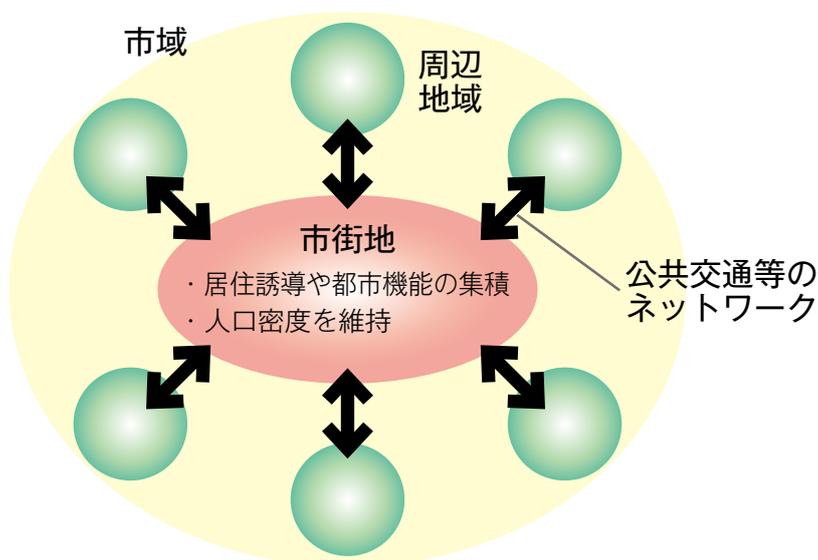
1. 目指すべき都市のすがた

(1) これからの都市づくりにおける基本的な考え方

今後、都市全体において人口減少や高齢化の進展が予想されるなかで、長期的な都市の活力を維持していくためには、将来に渡って持続可能な都市づくりを進めていく必要があります。

人口減少下においては、市街地の人口密度低下に伴う都市的サービス*の低下も懸念されています。居住の誘導や都市機能の集積を進めることで、市街地の人口密度維持を目指します。また、市街地と各地域が公共交通等のネットワークにより結ばれ、身近にアクセスできるような都市構造*の構築を目指します。

この居住の誘導や都市機能の集積を促進する「立地適正化計画*」とも連携し、都市づくりを推進します。



《まちづくり総合計画*での理念と将来像》

本市の「まちづくり総合計画」では、「自立」「個性」「経営」「協働*」「共生」を基調とした「共創*」によるまちづくりを理念とし、「住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた」を将来都市像として掲げています。また、将来都市像を実現する視点として、「健康長寿」「少子化対策」「産業振興」「教育の充実」の4点を挙げています。

■まちづくりの理念

「自立」「個性」「経営」「協働」「共生」を基調とした市民との『共創』によるまちづくり

■将来都市像

「住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた」

■将来都市像を実現する4つの視点

①健康長寿 ②少子化対策 ③産業振興 ④教育の充実

(2) 都市づくりの将来像

「まちづくり総合計画*」での理念や、これからの都市づくりにおける基本的な考え方を踏まえ、新発田市都市計画マスタープランでは、「都市づくりの将来像」を以下のとおり設定し、まちづくりを推進します。

《都市づくりの将来像》

安心安全で持続可能な魅力ある都市

①コンパクトで暮らしやすいまちづくり

- ・市街地へ適切に居住誘導することで人口密度を維持します。
- ・都市機能を集積した、利便性の高い都市拠点を形成します。
- ・拠点間をネットワークで結び、人が交流する賑わいのあるまちを形成します。
- ・情報通信技術の活用により、まちの機能やサービスを効率化し、快適性・利便性を向上します。

②人口減少や高齢化を見据えた持続可能なまちづくり

- ・人口減少や高齢化を見据えた土地利用、交通網整備を促進し、集落地での居住環境を維持します。
- ・利活用のされていない公共施設などの既存ストックを有効に活用し、財政負担の少ない効率的な都市を形成します。
- ・再生可能エネルギーの普及や公共交通の利用を促進した、ゼロカーボンシティ*の実現を目指します。

③市民が安心安全に暮らすことのできるまちづくり

- ・災害リスクを踏まえた総合的な防災・減災対策により、災害の危険がない、安心安全に暮らせるまちを形成します。
- ・子どもからお年寄りまで、安全に自由に移動でき、安心して暮らし続けられるまちを形成します。
- ・居住の場、働く場、憩いの場といった様々な機能を備え、ニーズ、価値観や生活様式の変化・多様化に柔軟に対応できるまちづくりを進めます。

④地域資源を保全・活用したうるおいと魅力・活力のあるまちづくり

- ・本市の特徴である豊かな自然や農地、河川などを保全・活用し、環境と調和したまちを形成します。
- ・城下町の歴史・文化をはじめとした本市の持つ豊富な地域資源を活用し、地域の魅力を高めます。

2. 将来都市構造

(1) 将来都市構造とは

将来都市構造は、道路や拠点など目指すべき将来の都市の骨格を、空間的かつ概念的に表したものです。

本市の都市構造*は、多様な都市機能が集積し市民の生活を支える「拠点」と、拠点を有機的に結び人やモノの移動を支える「軸」の要素によって描くものとします。ただし、拠点や軸の設定には、地形条件や土地の規制にも配慮します。

(2) 将来都市構造

本市の将来都市構造を以下のように設定します。

■拠点

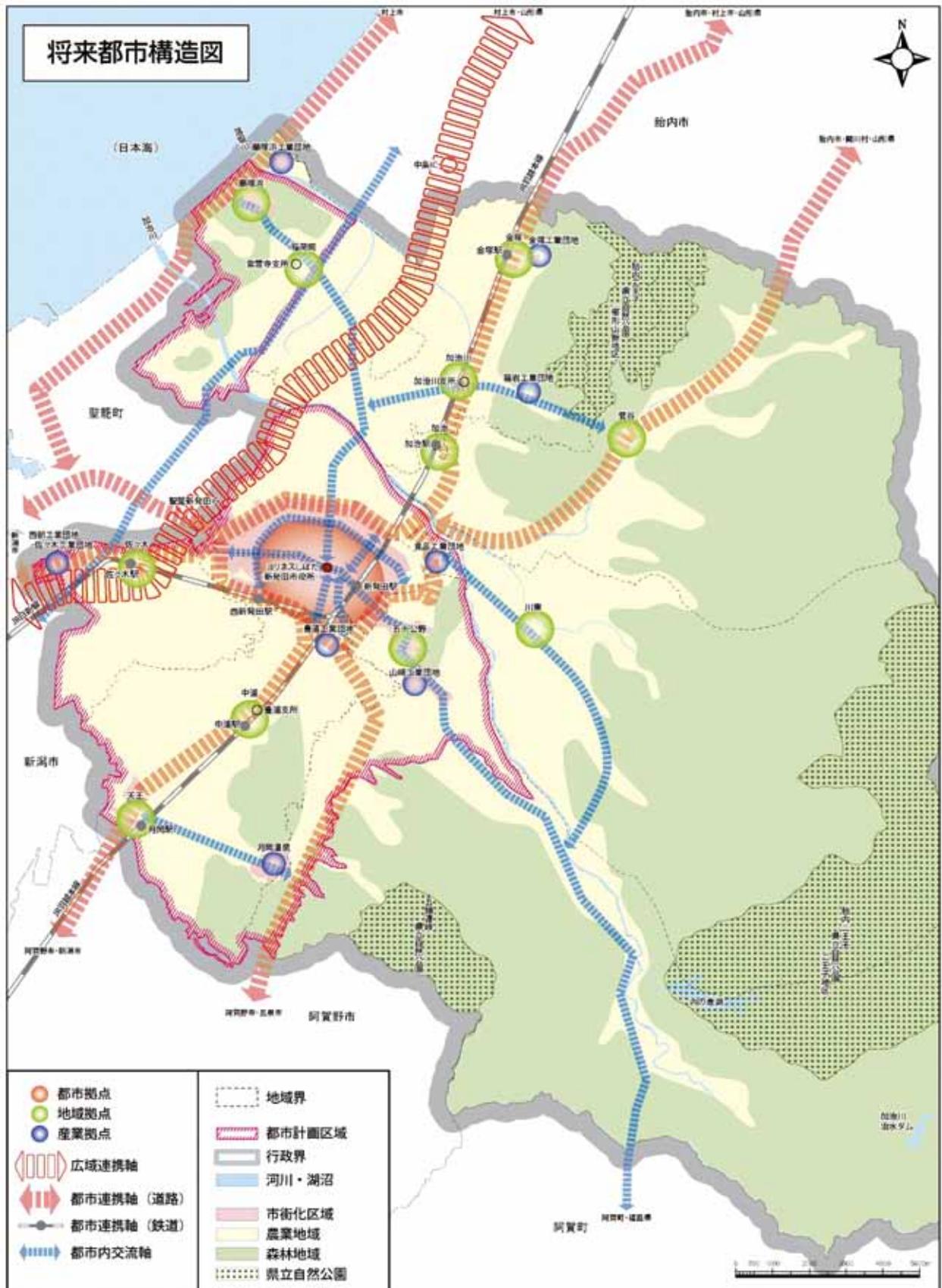
地域特徴に応じて以下の3つの拠点形成を図ることとします。

拠点名	考え方	条件	具体的な箇所
都市拠点	・市の中心となるべき地区	・高次の都市機能や都市サービス機能が集積し、利便性が高い。 ・鉄道・バスが運行し、市内・市外からのアクセスに優れている。	新発田市街地中心部
地域拠点	・郊外部や農村集落での生活環境を維持するため、周辺地域や集落の中心となるべき地区	・学校やコミュニティセンターなどの公共施設が立地し、周辺地域住民の生活を支える。 ・商業施設が立地し、日用品の買物等ができる。 ・鉄道またはバスが運行し、都市拠点とのアクセスや、周辺集落地とのアクセスが確保される。	①五十公野 ②川東 ③加治 ④菅谷 ⑤佐々木 ⑥中浦 ⑦天王 ⑧稻荷岡 ⑨藤塚浜 ⑩加治川 ⑪金塚
産業拠点	・製造業や観光などの機能の充実や集積を促進し、地域の産業を牽引する地区	・工業団地、工業施設集積地 ・観光地及び関連施設の集積地	①藤塚浜工業団地 ②金塚工業団地 ③箱岩工業団地 ④西部工業団地・佐々木工業団地 ⑤豊浦工業団地 ⑥食品工業団地 ⑦山崎工業団地 ⑧月岡温泉

■軸

拠点間や周辺市町村を結ぶ道路や鉄道を対象に、以下の3つの軸を設定します。

	軸	考え方	具体的な箇所	
1	広域 連携軸	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内外での広域的な連携を支える道路 ・ 広域での人やモノの交流を促進し、産業の活性化を図る道路 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本海沿岸東北自動車道（聖籠新発田 IC、中条 IC） 	
2	都市 連携軸	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣市町と接続し、地域連携を促進する道路や鉄道 ・ 市の幹線であり、各種産業の活性化や市民の生活活動を支える道路や鉄道 	道路	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2環状8放射[*]の道路のうち、外環状道路と近隣市町中心部とを結ぶ放射軸 ・ 本市と周辺市町の中心部を結ぶ主要国道
			鉄道	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR白新線 ・ JR羽越本線
3	都市内 交流軸	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市拠点と地域拠点あるいは地域拠点相互を結ぶ道路 ・ 市民の生活活動を支える道路 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2環状8放射のうち上記以外の道路 ・ 都市拠点と地域拠点を結ぶ道路 ・ 地域拠点間を結ぶ道路 	



III 分野別の方針

1. 土地利用の方針

(1) 土地利用の現状と課題

●低密な市街地の広がり

市街地中心部はもとより、新発田駅東側や新栄町、西新発田駅周辺で土地区画整理事業*が行われ、これまでに市街地は徐々に拡大してきました。その一方で、人口減少や少子高齢化を背景に、市街地の低密度化が進行しています。持続可能なまちづくりを推進していくためには、市街地での人口維持が求められています。

●中心部の魅力の低下

中心市街地では、居住人口の減少や空き店舗、空き地の増加により、商業機能が低下しています。また、車社会化により、郊外に立地する大型店が増え、中心市街地の賑わいが失われつつあります。

市の中心部としての魅力づくりや賑わいの再生が必要となっています。

●狭あい道路*や老朽家屋の密集

西園町周辺など整備から一定期間経過した住宅地では、狭あいな道路や老朽化した家屋が密集し、空き家・空き地が点在しています。このような地区では通行や居住環境など日常生活での不便さに加えて、コミュニティ活動の維持や災害時の救急活動にも支障をきたす可能性があります。

●工業地と住宅地の混在

新富町や五十公野などには住宅地に混在して工場が立地している地区があり、良好な居住環境を確保することが求められます。

●集落地の居住環境の維持

中山間地では、人口減少や少子高齢化が特に顕著となっており、これらの集落が存在する地域での居住環境の維持が必要となります。

●歴史・文化資源の保全・活用

市街地中心部の新発田駅から商業地周辺は、今なお城下町の街区形態が残り、清水園や新発田城など歴史的・文化的資源が多数点在しています。これらを有効に活用した中心部の賑わい創出などの魅力づくりが求められます。

●多様な自然資源の保全

市の東部には森林、西部には平地が広がり、北西部は日本海に面するなど多様な地形と自然が存在しており、その保全が求められます。また市街地の周辺に広がる広大な農地は、良質な食料生産地域となっており、今後も維持していくことが求められます。

(2) 土地利用の方針

①将来の人口規模に応じた土地利用の誘導

- ・人口減少や高齢化に対応した土地利用を推進し、無秩序な市街地の拡散を抑制します。
- ・人口流出の抑制や移住定住の促進を図るため、計画的な土地利用の誘導や持続的なコミュニティの維持・形成を推進します。
- ・用途に応じた土地利用の推進により、良好な住宅地の形成や利便性の高い商業地や工業地を形成します。

②新発田市街地への機能集積

- ・市街地の人口密度維持と空洞化対策として、空き店舗、空き家、空き地の利活用を促進するとともに、適切な居住誘導を行います。
- ・市街地中心部への都市機能の集積・充実により、都市核として中心性の強化を推進します。
- ・市街地中心部の商業地は、多様な市民が交流する賑わいのある商業地を形成するための方策や、情報通信技術を取り入れたスマートシティ*等について検討します。
- ・国道7号や新発田南バイパス沿道は、沿道型商業地*として市外からの集客も見込まれることから、今後も用途地域*による適正な土地利用を推進し、利便性の維持向上を図ります。

③地域や産業の維持・発展に資する拠点の形成

- ・集落地の生活を支えるため、地域拠点への公共施設や商業・業務機能等、生活サービス*機能の集積を促進するとともに、地域住民のための生活利便施設の維持を図り、良好な居住環境の保全を目指します。

④用途の混在解消による良好な居住環境の形成

- ・準工業地域内において住宅地が形成されている地区では、周辺の土地利用との調整を行いながら用途地域の指定変更を検討します。
- ・工場と住宅が混在して立地する場所では、居住環境を保全するため、適正な土地利用を推進します。
- ・市街化区域*に隣接し、既に市街化されている地区では、周辺の土地利用との調整を図り、区域区分*の変更を検討します。

⑤歴史・文化的資源の保全・活用による市街地の個性・魅力の創出

- ・歴史・文化的資源の集中する地区では、建築物の意匠*、形態の調和や敷地内の緑化など、より歴史的街なみに配慮した整備を促進します。
- ・歴史・文化的資源と周辺住宅地とが調和した良好な居住環境を維持します。
- ・新発田城周辺の整備や、歴史資源の保全・活用により、本市の魅力向上を図ります。

⑥山から里、海岸に至る自然資源の保全・活用

- ・胎内二王子県立自然公園や五頭連峰県立自然公園等の特に優れた自然の保全・活用を促進します。
- ・市街地に近接する里山*や、加治川をはじめとする河川や海岸の水辺空間など、都市に近接する自然豊かな環境の保全と活用を図ります。
- ・農村集落の維持と周辺の優良農地の保全を図ります。

⑦市街地の更新による都市の快適性・安全性の向上

- ・市街地内においては、老朽化した建物や街区の更新と併せて狭あい道路*や住宅密集地の解消を図り、快適な生活空間の創出と避難路の確保や延焼防止対策を推進します。

(3) 土地利用区分別の方針

土地利用の区分別の方針では、基本となる「住居系土地利用」「商業・業務系土地利用」「工業系土地利用」の3つの区分に、本市の魅力である豊かな自然を活かすための「自然・農業系土地利用」を加えた4つに区分します。

また、地区の特性を活かした土地利用を図るために、それぞれの区分をさらに分類し方針を示すこととします。

土地利用区分		土地利用のイメージ
1) 住居系	①まちなか住宅地	駅や公共施設、商業施設の集積する中心部に隣接し、歩ける範囲で様々なサービスを楽しむことができる利便性の高い住居系市街地。店舗や業務施設、小規模な工場等の立地を許容し、職住近接を図る。
	②一般住宅地	まちなか住宅地の外縁部に位置し比較的利便性の高い住居系市街地。住宅地に特化し、主要な街路沿いに小規模な商業・業務機能が立地するなど利便性と快適性を備えた住居系市街地。
	③郊外住宅地	周辺に農地や里山*があり、住宅を主体としつつ日常的な生活サービス*機能などが立地する自然豊かな住居系市街地。
	④集落地	農用地*又は森林等の自然に囲まれた集落地。
2) 商業・ 業務系	①中心商業地	市の中心部で、主要な道路に商店街が形成され、市役所や病院等の公共公益施設*が立地する利便性の高い地区。
	②沿道型商業地	外環状沿いや交通結節点*周辺に立地し、広域からの集客を見込む商業集積地。最寄品*のほか、買回り品*も購入できる利便性の高い地区。
	③複合商業・業務地	それぞれの地域の特徴に応じた商業や業務機能の集積を図る地区。
3) 工業系	①工業集積地	工場が集積し、工業団地として基盤整備され、本市の産業活動を支える地区。
4) 自然・ 農業系	①農業保全地	農業の振興や農地の保全、農村集落との環境の調和を図る地区。
	②森林保全地	丘陵地や山間部など森林等の自然環境を保全する地区。

1) 住居系土地利用

① まちなか住宅地

- ・ 中心商業地の商業施設や公共施設等のサービスを受する利便性の高い住宅地を形成します。
- ・ 歩いて暮らせる賑わいのある居住環境を形成します。
- ・ 歴史・文化的資源の維持保全とともに、防災面や安全面にも配慮します。
- ・ 水路や緑地等の活用により、うるおいのある空間を創出します。
- ・ 空き家・空き地の有効活用、道路や公園などの基盤整備により、まちなか居住を推進します。



まちなかの住宅地

② 一般住宅地

- ・ まちなか住宅地とともに将来にわたり一定の密度が保たれた住宅地を形成します。
- ・ 商業施設や公共施設等が身近にある、比較的利便性の高い住宅地を形成します。
- ・ 市街地の利便性を活かしつつ、ゆとりのある居住環境を形成します。
- ・ 空き家・空き地の有効活用を図るとともに、狭あい道路*や老朽化した街区等への対応を図ります。



西新発田駅周辺の住宅地

③ 郊外住宅地

- ・ 自然や田園の環境を身近に感じることのできる、うるおいのある住宅地を形成します。
- ・ 周辺の農地や緑地と調和した居住環境を形成します。
- ・ 商業施設や公共施設等の日常生活サービス*を受受できる居住環境を維持します。



金塚駅周辺の住宅地

④ 集落地

- ・ 農村や山村等の集落としての機能維持を図ります。
- ・ 周辺の農地や緑地と調和した居住環境を維持します。

2) 商業・業務系土地利用

①中心商業地

- ・本市の中心部にふさわしい魅力的な商業地を形成します。
- ・既存の商業集積や公共交通の利便性を活かした回遊性の高い商業地を形成します。
- ・都市機能の誘導・更新や高度利用の促進等による利便性の高い機能複合型の商業地を形成します。
- ・既存の商業施設や社会基盤施設等の集積、市役所や駅前複合施設等の整備効果を有効に活用します。
- ・空き店舗や空き地を活用した土地利用や市街地再開発等を促進し、新たな都市機能施設*の誘導を図ります。
- ・歩行空間の整備等の基盤整備により、商店街の活性化を図ります。



新発田駅周辺の商業地

②沿道型商業地

- ・広域幹線道路*等からアクセスしやすい市街地外縁部の沿道型商業地*を形成します。
- ・県北地域の広域的な商圈を担う、買回り品*も含めた広域型商業地を形成します。
- ・広域幹線道路等による道路ネットワークや大規模小売店舗等の商業集積を活用します。
- ・沿道商業施設の適正な立地を促進し、無秩序な拡大を抑制するとともに、道路景観にも配慮します。
- ・公共交通のネットワークにより、中心商業地との連携を強化し、人の交流による賑わいの創出や商業の活性化を図ります。



新栄町周辺の商業地

③複合商業・業務地

- ・月岡温泉地区の温泉宿泊施設の集積する商業地や、月岡駅周辺の住宅地に隣接する工業地等、地域の特徴や用途に応じた土地利用を推進します。
- ・周辺の居住環境や自然環境との調和に配慮した工業地や商業地を形成します。



月岡温泉街

3) 工業系土地利用

①工業集積地

- ・西部工業団地や食品工業団地など、本市の産業を牽引する工業集積地を形成します。
- ・既存工業団地の機能維持や高度化を図ります。
- ・周辺の居住環境や自然環境等との調和に配慮します。



西部工業団地

4) 自然・農業系土地利用

①農業保全地

- ・本市の基幹産業である農業を支える農地を保全します。
- ・本市の原風景*の一つである田園景観を維持するため、農地の保全と活用を図ります。



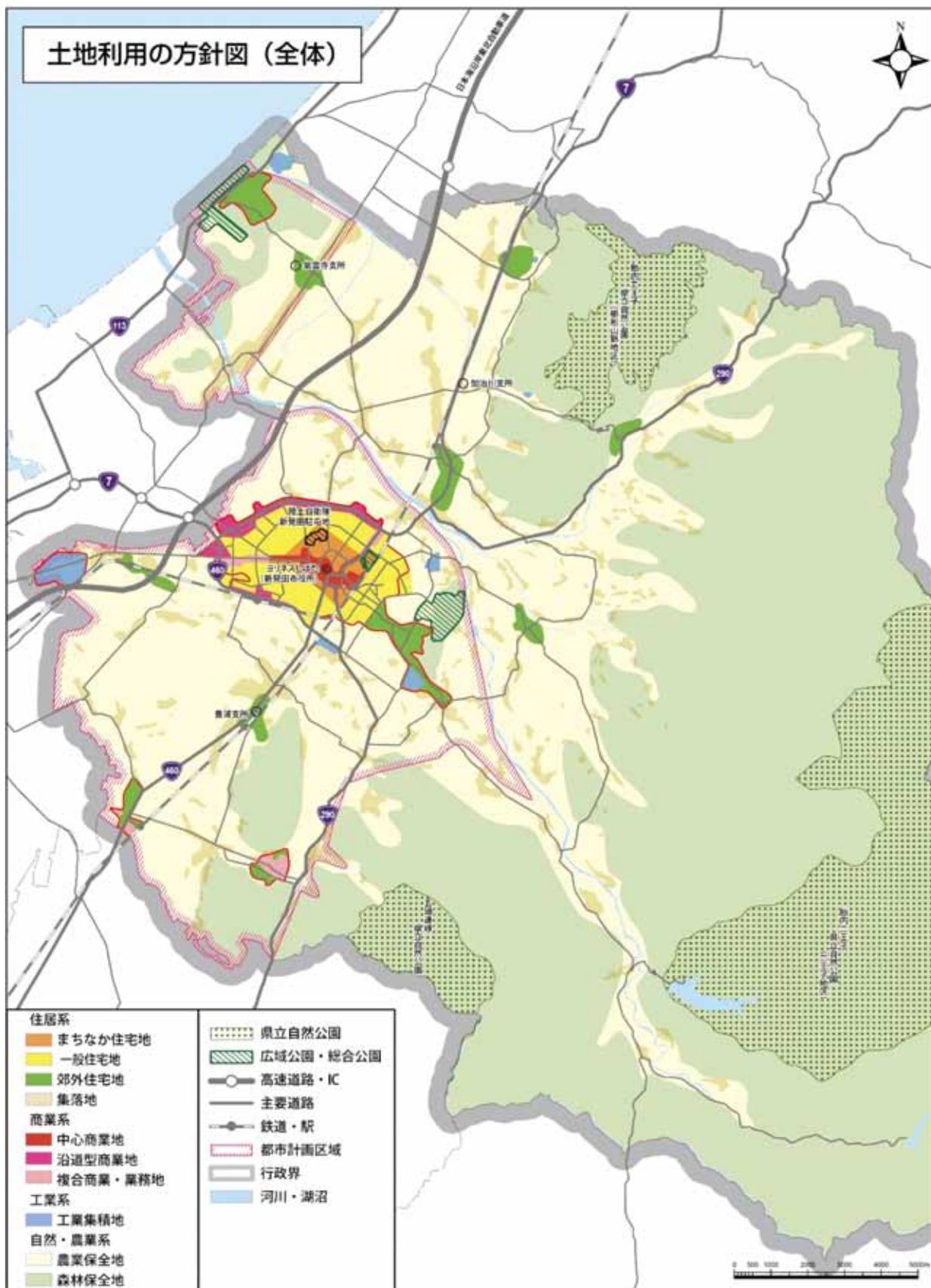
佐々木地域の田園風景

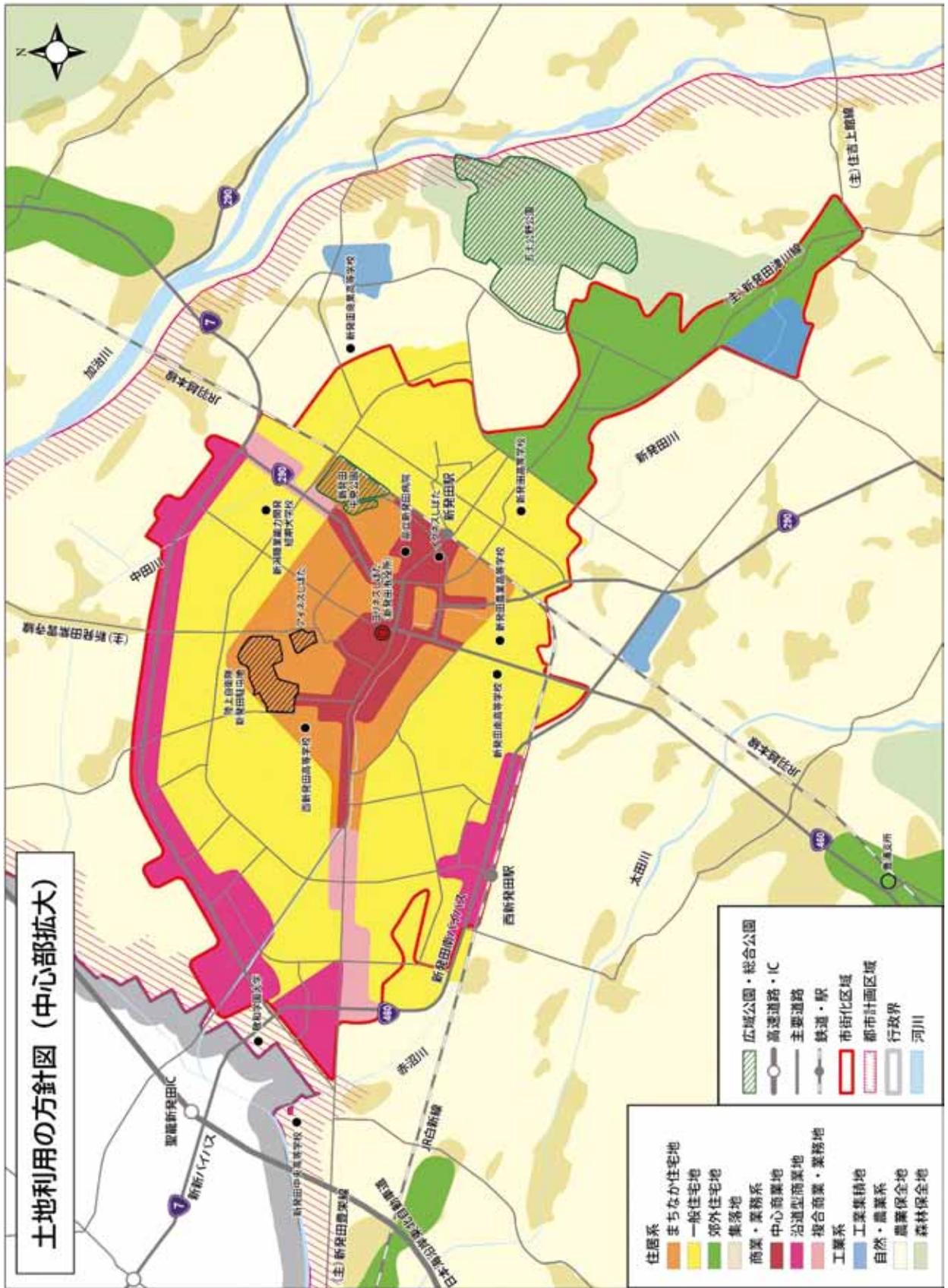
②森林保全地

- ・森林の保全と適切な維持管理を推進します。
- ・県立自然公園等の優れた自然環境を保全します。
- ・都市周辺の丘陵地は、交流・レクリエーションの場として活用します。



大峰山 桜公園





2. 交通体系の方針

2-1 道路

(1) 道路の現状と課題

●都市交通の円滑化

国道7号の市街地外縁部区間などで局所的なボトルネック*箇所が存在しており、慢性的な混雑や市街地内部へ通過交通*の流入が生じています。市街地における道路網形成により、幹線道路*の利便性向上と、それによる市街地内部の通過交通量を抑制した安全性の向上が求められます。

●拠点間アクセスの強化

都市の一体性を確保するためには、中心市街地と紫雲寺や豊浦、加治川など各地区を結ぶ道路は重要な施設であり、アクセス強化や安全性確保のための整備が求められます。また、都市の活性化に向けて新潟市など周辺の都市や主要拠点を結ぶ広域ネットワークの更なる強化も求められます。

●道路による都市の快適性・安全性確保

住宅地が形成されてから一定期間経過している地区では、狭あい*な道路も多く、日常の通行に不便を与えていることに加え、災害時には緊急車両の通行に支障が生じることも想定されます。道路による都市の快適性と安全性を確保するため、狭あい道路の解消や通行しやすい・除雪しやすい道路の整備が求められます。

●道路構造物や附属物の整備と維持管理

道路や橋梁などの構造物、消雪パイプなどの附属施設等の老朽化が進行する一方で、人口減少や高齢化により財政のひっ迫が予想されることから、適切で効率的なインフラ整備や維持管理が必要となります。

●都市計画道路*の整備

市街地内の都市計画道路の整備率は県全体と比較して高いものの、未着手路線も存在しています。これらの路線については、現状や周辺の状況を踏まえ、変更や廃止など整備方針の見直し検討が求められます。

(2) 道路の方針

① 2環状8放射*を基本とした骨格道路網の形成

- ・主要な国道及び県道・市道からなる「2環状8放射」を基本に骨格道路網の形成を図ります。
- ・外環状道路の整備を推進することで、まちなかへの大型車等の通過交通*の流入を抑制し、混雑緩和や安全性の向上を図ります。
- ・骨格となる道路網の形成により、各拠点間や近隣市町間のアクセスの向上を図り、市内拠点地域での賑わい創出につなげます。
- ・地域内の骨格となる都市計画道路*は、計画を見直すとともに、必要路線の整備を推進し、地域住民の利便性向上を図ります。

② 既存ストックの有効活用

- ・市街地内の生活道路や拠点を結ぶ道路などの部分的な改良等により、市民の日常の利便性や安全性の向上を図ります。
- ・都市計画道路は、車から人中心の地域特性を活かした整備に方針が変わっており、城下町の情緒と特徴を後世に伝えるため、地域の道路状況と将来の需要を踏まえ、見直しを行います。
- ・国や県など関係機関と連携して、道路や橋梁などの効果的な老朽化対策（適正なメンテナンスによる長寿命化*）に取り組みます。

③ 安全で快適に利用できる道路空間整備

- ・市街地の道路空間は、災害時における防災の役割を果たすため、消防活動、避難路、延焼防止の機能向上の観点から、適正な道路配置や幅員の確保を図ります。
- ・緊急輸送道路*では、災害時でも避難や緊急車両の通行ができるよう、関係機関と連携を図り整備や維持管理に努めます。
- ・老朽化が進む橋梁は、長寿命化*を図り、適切な維持管理を推進します。
- ・堆雪スペースの確保や、消雪パイプの更新など、冬期の通行の利便性を向上するため、適切な維持管理を推進します。
- ・通学路や公共施設*周辺など、高齢者や子どもが事故に巻き込まれることのないよう、歩行者や自転車に配慮した安全な道路空間の整備を推進します。
- ・多くの人が行き交う市街地内では、公共交通の充実による混雑解消など、道路の快適性や安全性の向上を推進するとともに、人中心の道路整備を基本とし、持続可能な交通体系を形成します。

④ 回遊性を向上する歩行空間の形成

- ・市街地内では、既存の水路や歴史資源を活用した「水のみち*」や「歴史のみち*」の整備を推進し、市街地内のうるおいを創出することで回遊性の向上を図ります。
- ・月岡温泉地区は、地区内での回遊性を向上させるため、歩いて楽しめる空間の形成を推進します。
- ・道路のバリアフリー*を推進し、高齢者をはじめ誰もが移動しやすい環境を確保します。
- ・無電柱化を推進し、歩きやすい歩行空間を形成します。

(3) 道路の区分別の方針

道路の役割や機能に応じて、以下の区分に整理し、方針を示します。

道路の区分	道路の役割	主な路線
1) 高速道路	<ul style="list-style-type: none"> 県内外での広域的な連携を支える道路 広域での人やモノの交流を促進し、産業の活性化を図る道路 (広域連携軸)	日本海沿岸東北自動車道
2) 広域幹線道路	<ul style="list-style-type: none"> 近隣市町と接続し、地域連携を促進する道路 市の幹線であり、各種産業の活性化や市民の生活活動を支える道路 (都市連携軸)	国道7号、国道290号、国道460号等
3) 幹線道路*	<ul style="list-style-type: none"> 市内の都市拠点と地域拠点あるいは地域拠点相互を結ぶ道路 市民の生活活動を支える道路 (都市内交流軸)	国道290号、国道460号、県道新発田停車場線、[都]西新発田五十公野線等
4) 地域内幹線道路	<ul style="list-style-type: none"> 市内の各地区や集落を結ぶ道路 地域の幹線であり骨格となる道路 	県道網代浜新発田線、県道住吉上館線 [都]島潟荒町線等
5) 主要生活道路	<ul style="list-style-type: none"> 市街地内を移動するための主要な道路 地域住民が日常的に利用する身近な道路 	市街地内の主要な市道等

1) 高速道路

- ・広域的な都市間の連携交流により産業の活性化や賑わいの創出を図るため、日本海沿岸東北自動車道の全線開通、4車線化の促進などを関係機関に働きかけます。
- ・日本海沿岸東北自動車道は第一次緊急輸送道路*に指定されていることから、安全に通行できるよう、適切な維持や管理を関係機関に働きかけます。

2) 広域幹線道路

- ・近隣市町との連携を支える交通網として、機能強化を促進します。
- ・災害時においても安全に通行できるよう、適切な維持や管理を関係機関に働きかけ、避難路や物資輸送路の確保を図ります。



国道7号

3) 幹線道路*

- ・拠点間や近隣市町を結ぶ道路として、広域幹線道路を補完する県道の整備促進を働きかけます。
- ・沿道に住宅等が連担する集落通過区間では、安全性に配慮した道路整備を検討します。
- ・市街地内においては、市民の円滑な移動を促進する道路として、整備や適切な維持管理を進めます。



県道新発田停車場線

4) 地域内幹線道路

- ・市内の各地区や集落を結ぶ道路であり、広域幹線道路や幹線道路の代替道路にもなることから、安全に通行できるように、適切な維持管理に努めます。
- ・集落内を通過する区間は、歩道の整備など道路の安全対策を促進します。
- ・市街地内においては、市民の円滑な移動を促進する道路として、整備や適切な維持管理を進めます。



県道住吉上館線

5) 主要生活道路

- ・市街地内において地域住民が日常的に利用する身近な道路として、利便性や安全に配慮した道路の整備・検討や維持管理を推進します。
- ・狭あい*な道路により形成される地区では、その解消と適正な道路配置を検討します。

2-2 公共交通

(1) 公共交通の現状と課題

● 中心市街地への移動手段の確保

本市では、地域拠点のほか森林部を除く広い範囲に集落が分布しています。市の中心部から離れた場所では、人口減少や高齢化によって、車の運転ができず、家族等による送迎手段のない移動制約者が更に増加することが想定されます。これらの地域では地域拠点や集落の分布、日常生活における移動ニーズが地域によって異なることから、地域に応じた移動手段の確保が課題となっています。

● 市街地内での移動手段の確保

市街地は、外環状沿いに沿道型商業施設*が立地し、現状では市街地住民も車により移動しています。将来、コンパクトな市街地を形成する上でも、市街地内において高校生や高齢者などが快適に生活するための多様な移動手段の確保が求められます。市街地内での公共交通空白地域の解消はもとより、移動サービス環境の充実などによる利用促進を図り、持続可能な公共交通の整備に向けた取組が求められます。

● 周辺都市間との移動

市街地内には、多数の高校が立地しているほか、県立新発田病院や大型商業施設など鉄道駅周辺に都市サービス施設や公共施設が立地しています。また、市内周辺部はもとより市外からも数多くの方が鉄道などを利用して訪れています。鉄道は、観光を目的とした来訪者の移動手段として、または新潟市など近隣の都心部等への移動手段として、多くの市民に利用されています。こうした周辺都市間との移動環境を充実させるため、鉄道を中心とした移動手段の利便向上が求められます。

(2) 公共交通の方針

①市街地内での持続可能な公共交通網の形成

- ・人口の分布や公共施設*の位置等を踏まえ、各種バス運行の検証や見直しを適宜実施し、将来の都市構造*や土地利用を考慮した持続可能な公共交通ネットワークを検討します。
- ・市街地内では公共交通空白地域の解消とともに、経路見直しや乗り継ぎなど利便性向上の取組を検討し、中心部の公共交通を充実し、利便性の高い居住環境を形成します。



あやめバス

②周辺拠点や集落地での交通手段の維持・確保

- ・各種バスや鉄道による中心部と周辺拠点を結ぶ公共交通の確保を図ります。
- ・地域の実情に応じて運転状況の見直し、地域住民の交通手段の確保に努めます。
- ・地域にとって必要かつ持続可能な公共交通について、地域住民・交通事業者・行政が協力しあい、地域全体で公共交通を支える体制の構築を図ります。
- ・月岡温泉など周辺の魅力ある観光資源と中心市街地・鉄道駅・空港を公共交通等で結ぶなど、二次交通*等を充実させることで、観光客の市内の回遊性向上を図ります。



川東コミュニティバス

③近隣の都市間を結ぶ公共交通サービス向上

- ・JR白新線の複線化や、JR羽越本線の高速化を推進し、鉄道の利便性向上を図ります。
- ・新発田駅や西新発田駅周辺は交通結節点*として、駐輪場整備等の駐輪対策に努めるとともに、パークアンドライド*を誘導し、バス交通との乗り継ぎなど、機能充実を促進します。
- ・市来訪者等が利用しやすい交通網や施設を整備し、交通利便性の向上を図ります。

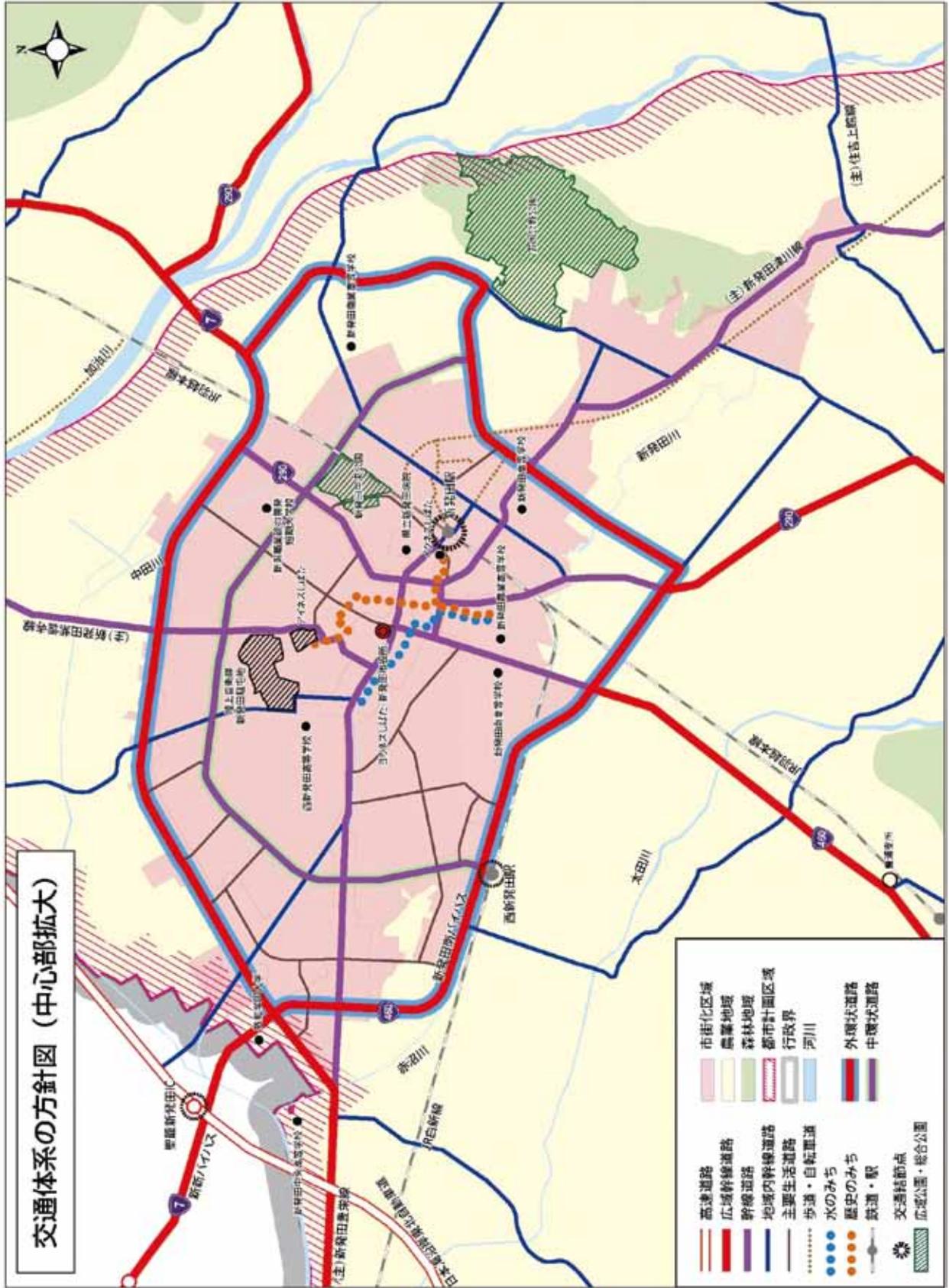


新発田駅東交通広場

④AI配車*システムや自動運転技術導入に向けた検討

- ・公共交通や環境課題の解決に向けて、市民・事業者・行政の連携により、AI配車システムや自動運転などの新技術の活用や新たなモビリティサービスの導入等を検討します。





3. 都市施設の方針

3-1 公園・緑地

(1) 公園*・緑地の現状と課題

●地域の特徴を活かした公園の活用

市内には、五十公野公園や紫雲寺記念公園など、市外からの利用者も多い大規模公園が整備されています。また、市の中心部に位置する新発田城址公園や、防災機能を有する「アイネスしばた」を有効に活用した賑わいの創出が求められます。

●公園の計画的な整備と維持管理

五十公野公園や紫雲寺記念公園など大規模な公園が整備されているため、市民一人当たりの公園面積の水準は他市と比べ高い状況です。一方で、市街地内には一人当たりの公園面積や歩いて行ける公園などが充足していない街区も存在しています。

また、今後は人口減少や、それに伴う厳しい財政状況が想定されるため、施設の長寿命化*を目指した計画的な維持管理が必要です。

●市街地近郊の多様な緑地の活用

市街地周辺には五十公野山などの丘陵地が存在するほか、加治川沿いや海岸部などに、市街地住民にとって貴重な緑地が存在しています。既に多様なレクリエーション空間として利用されていますが、今後も自然環境の維持保全に努め、都市住民の豊かな生活に寄与する多様な価値を高めていくことが求められます。

(2) 公園・緑地の方針

①地域の特徴を活かした大規模公園の機能充実

- ・都市基幹公園*等は、市民の休息や鑑賞、運動等の多様な目的に応えるとともに、広域的なレクリエーション機能を提供するため、緑資源の核として、周辺の地域資源や自然等を活かした機能充実を進めます。
- ・紫雲寺記念公園では、海水浴場や温泉施設、スポーツ施設など多様な機能を維持・充実し、魅力ある公園づくりを推進します。
- ・五十公野公園では、五十公野山や多様なスポーツ施設に近接する立地特性を活かし、多くの利用者がスポーツやレクリエーションを楽しめるような施設の魅力向上を図ります。
- ・新発田城址公園では、市の中心部に点在する歴史・文化的資源とのネットワークを高め、隣接する「アイネスしばた」の再整備や、これらと連携した歴史資源の復元などにより、歴史・文化の拠点化を推進します。



五十公野公園

②身近な公園の計画的整備及び維持管理

- ・市民の身近な公園である住区基幹公園*は、現状や将来の人口を見据えた配置計画等を検討します。また、未整備となっている都市計画公園*については、周辺の状況や今後の見通しなどを鑑み、整備について検討します。
- ・公園施設の計画的な改修や維持管理など、公園の長寿命化*を推進します。
- ・近隣公園や街区公園などについては、住民参加による公園づくりを目指すとともに、地元自治会やNPO等による維持管理や保全・活用を促進します。

③多様な緑の創出、保全・活用の推進

- ・民有地の緑化にあたっては、緑化推進条例*など、市民の協働*により推進します。
- ・永続性の高い寺社林や屋敷林*などの緑地の保全を図ります。特に、市街地中心部の文化財や寺社などが集積する寺町・清水谷地区や市島邸などの寺社林・屋敷林の保全を推進します。
- ・幹線道路*等においては、沿道緑化を推進します。
- ・五十公野山等の市街地周辺の丘陵地では、緑地空間の保全と活用を図ります。
- ・加治川をはじめとした河川では、治水機能の確保を図りながら、河川本来の水質や河川敷の緑地等の環境の保全を図るとともに、水辺に親しめる空間としての活用を図ります。

3-2 河川・水路

(1) 河川・水路の現状と課題

●加治川など河川の総合的な治水対策

市域のほぼ中央を流れる加治川をはじめとした治水の歴史は、本市の農地ひいては都市形成の歴史でもあります。今後も河川の整備改修に努め、水害に強い安心安全なまちづくりに寄与していくことが求められます。

●市街地内の身近な水辺空間

市街地内には新発田川や中田川などの河川等があります。特に、新発田川は清水園から新発田城址周辺など市の中心部を流れ、歴史的資源と一体となった親水空間*が形成されており、まちなかの景観形成への活用が求められます。

(2) 河川・水路の方針

①河川改修や整備による安全性の向上

- ・「河川整備計画」等に基づき、新発田川や中田川、太田川などにおける河川改修などの総合的な治水対策を進めます。
- ・これまでも市街地内で浸水被害が発生していることから、雨水排水整備事業や排水機場の適正管理を推進し、市街地内の河川・水路の改修を進めることで市街地の安全性向上に努めます。

②水路の活用による水辺空間の創出

- ・市街地内の新発田川や水路は、周辺の寺社などの歴史的建造物と一体となった良好な水辺景観を形成していることから、これらの水路や周辺の歴史資源の保全・維持に努めます。
- ・市街地内の河川等は、水質の向上に努めるとともに、うるおいのある水辺空間に再生させるための整備を推進します。



新発田川

3-3 供給処理施設

(1) 供給処理施設*の現状と課題

●下水道の整備と接続

本市では下水道の整備率や接続率が未だ低く、河川の水質に悪影響を与えています。今後、自然環境保全の面からも、下水道の整備と接続の推進が必要となります。

●災害時に備えた供給処理施設の整備

上水道をはじめとした供給処理施設は、生活する上で欠かせない施設であることから、耐震化など、災害時に備えた整備や維持管理が必要です。

(2) 供給処理施設の方針

①下水処理の推進による生活環境の向上

- ・公共下水道*事業の整備、農業集落排水事業*の機能強化を推進し、河川の水質の保全等、良好な環境の形成に努めます。
- ・下水道整備区域外においては、合併処理浄化槽*による処理など環境に配慮した方策を推進します。
- ・下水道への未接続の世帯も多いことから、市民の水質浄化に対する意識を啓発し、接続の協力を求めています。

②適正な施設の維持管理

- ・上水道は生活をする上で、最も重要なライフラインであることから、老朽化した施設を計画的に更新するとともに、耐震化を推進します。
- ・ごみの減量化に取り組むとともに、広域クリーンセンター、最終処分場などのごみ処理施設の適正な維持管理を推進します。



広域クリーンセンター

3-4 その他の都市施設

(1) その他の都市施設の現状と課題

●公共施設の計画的な配置と維持管理

公共施設は、人口減少と少子高齢化により、地域ごとに施設の需要と利用状況が異なることから、施設の配置と総量を適正化する必要があります。

市内には老朽化した公共施設が複数存在しています。今後も良好な機能を維持しながら、計画的に点検・修繕・更新等を適正に行い施設の長寿命化*を図る必要があります。

●超高齢社会に対応した都市施設の整備

超高齢社会の進行を踏まえ、都市施設の整備には、高齢者をはじめ誰もが利用しやすいバリアフリー*やユニバーサルデザイン*などの配慮が必要です。

(2) その他の都市施設の方針

①既存ストックの有効活用と長寿命化の推進

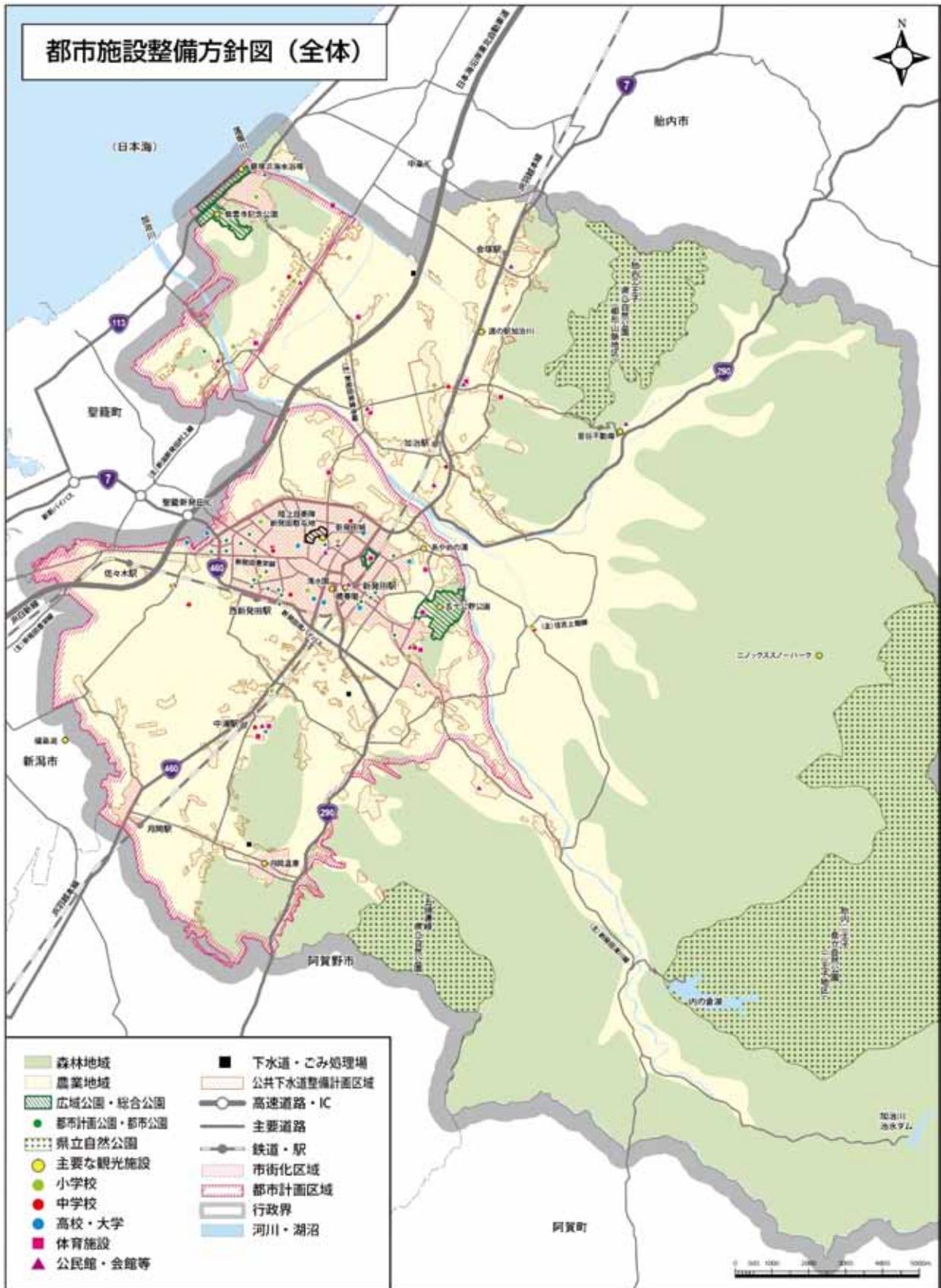
- ・新たな都市施設の整備においては、空き施設や移転跡地、公有地等の公的不動産の有効活用を図るとともに、不用な不動産は処分を進めます。
- ・既存の都市施設については、老朽化した施設・設備の統合・更新を推進するとともに、適切な維持管理や計画的に施設・設備の長寿命化を図ります。
- ・市民ニーズや今後の人口減少、少子高齢化の状況を見据え、市全体で人口規模に見合った施設の再配置や計画的な維持管理を行い、施設の長寿命化を推進します。
- ・公共施設の維持管理コストの縮減に努めるとともに、施設の利用率向上に向けた取組を進めます。

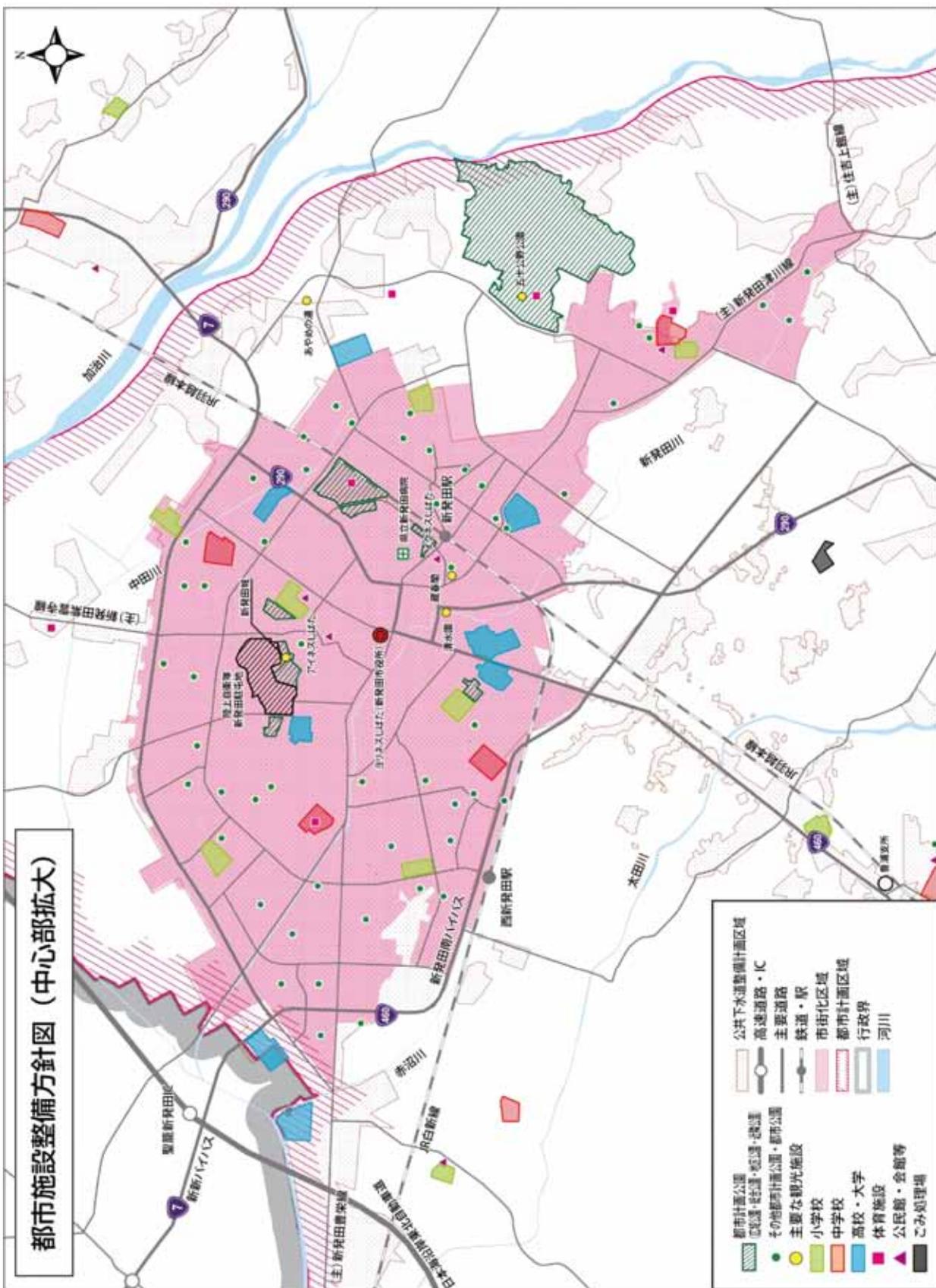
②安心・安全で利用しやすい施設整備の推進

- ・公共施設や社会基盤施設は、防災に配慮した施設の機能整備を推進し、安全な都市空間の形成を図ります。
- ・多くの市民が利用する都市施設については、誰もが利用しやすいよう、ユニバーサルデザインに配慮した整備や改修に努めます。



駅東地下通路のエレベーター





4. 都市環境の方針

「都市環境」では、良好な生活環境の形成に向け「防災」「景観」「環境」の3つの項目について方針を示します。

4-1 防災

(1) 防災の現状と課題

●災害への対応・都市の防災化

本市では、気象や地形的な要因等から地震や水害のほか、土砂災害や雪害などの自然災害の発生と被害が想定されています。また市街地においては、住宅が密集し、狭あい*な道路による街区も存在しており、二次災害が生じる危険性が高いことから、街区の防災性の向上が求められます。東日本大震災などを契機に、市民の防災に対する意識は一層高まっており、安心安全なまちづくりに向けた地域防災対策が求められています。

●市民理解と「共創*」のまちづくり

人口減少や高齢化が進むなかで、多様な災害に対応した安全安心のまちづくりや、良好な街なみづくり、持続可能なまちづくりを進めるためには、市民の取組への理解と協働*あるいは共生といった、「まちづくり総合計画*」の理念である「共創」のまちづくりの取組が求められています。都市の防災性向上を念頭に、「まちづくり総合計画」、「国土強靱化地域計画*」や「地域防災計画*」などとの整合性を図りながら、計画的な土地利用と建築の規制や誘導を行うことで、災害に強いまちづくりが求められます。

(2) 防災の方針

①計画的な土地利用及び建物の規制・誘導

- ・道路等の公共施設用地の確保と地域地区*等の都市計画制度の組み合わせにより、安全で計画的な土地利用の規制や誘導を行うとともに、住宅等の耐震改修を促進し、災害に強いまちづくりを推進します。
- ・用途地域*により、住居、商業、工業等の適正な土地利用を推進するとともに、準防火地域*等により、既存の密集市街地や高度な土地利用を図る地域における耐火性の高い建築物の建築や火災に強い市街地の形成を図ります。
- ・豪雨時の浸水想定区域*や、山間部の土砂災害警戒区域*などでの開発の抑制や比較的风险の低い区域への立地誘導等により、災害ハザードエリアを踏まえた防災まちづくりを推進します。
- ・大規模災害時に発生するおそれのある同時多発火災への対応強化を図るため、消火栓や耐震性貯水槽の設置など、消防水利の充実を図ります。
- ・消防防災活動が困難な狭あい街区について、交差点の隅切り*や道路拡幅など基盤の改良を検討し、安全性の向上を図ります。また、道路用地や公園用地の確保と適正な建築制限により、一体的に災害に強い市街地の形成を検討します。

②災害に強い都市基盤*整備

- ・災害時においても緊急輸送を確実にし、二次災害の発生を防ぐために、幹線道路*等における危険箇所の調査や解消に向けた取組を推進します。
- ・あらゆる人にやさしく、誰もが安全に、安心して暮らせるまちづくりを推進し、要配慮者も円滑に移動できるよう、指定緊急避難場所や避難路等のユニバーサルデザイン*化を図ります。
- ・山間部等の積雪地域での公共施設の計画及び整備に際しては、地形や土地利用状況等を踏まえ、必要に応じて積雪に配慮した構造及び設備等の整備を推進します。

③防災性向上のための根幹的な公共施設整備

- ・災害時の応急対策活動を円滑に行うため、道路網を中心とした安全性及び信頼性の高い緊急輸送ネットワークの形成を図ります。また、ネットワークの要となる防災活動拠点や輸送拠点、防災備蓄拠点等の耐震性を確保します。
- ・震災時の安全で円滑な避難を確保するため、十分な幅員を有する道路や緑道等を活用して避難路ネットワークを形成します。また、避難路等周辺の建築物の不燃化を推進し、火災に対する避難者の安全を確保します。
- ・公園緑地や広場等のオープンスペース*を活用した、震災等から身を守る指定緊急避難場所の整備を推進します。また、災害時に安全で円滑な避難を確保するため、都市施設や公共施設の整備、更新に際しては、災害の拡大防止や安全な指定緊急避難場所、避難路等のオープンスペースとしての機能に配慮した計画とします。
- ・食料等の備蓄倉庫、耐震性貯水槽、ヘリポート、放送施設等の災害応急対策施設を備えた防災公園等の指定緊急避難場所は、機能の維持・確保に努めます。
- ・災害救援協定*に基づき、締結企業等施設の一部を緊急物資拠点施設、避難施設等として活用する防災拠点*施設として位置付けます。

④水害・土砂災害、地震・津波等の災害対策

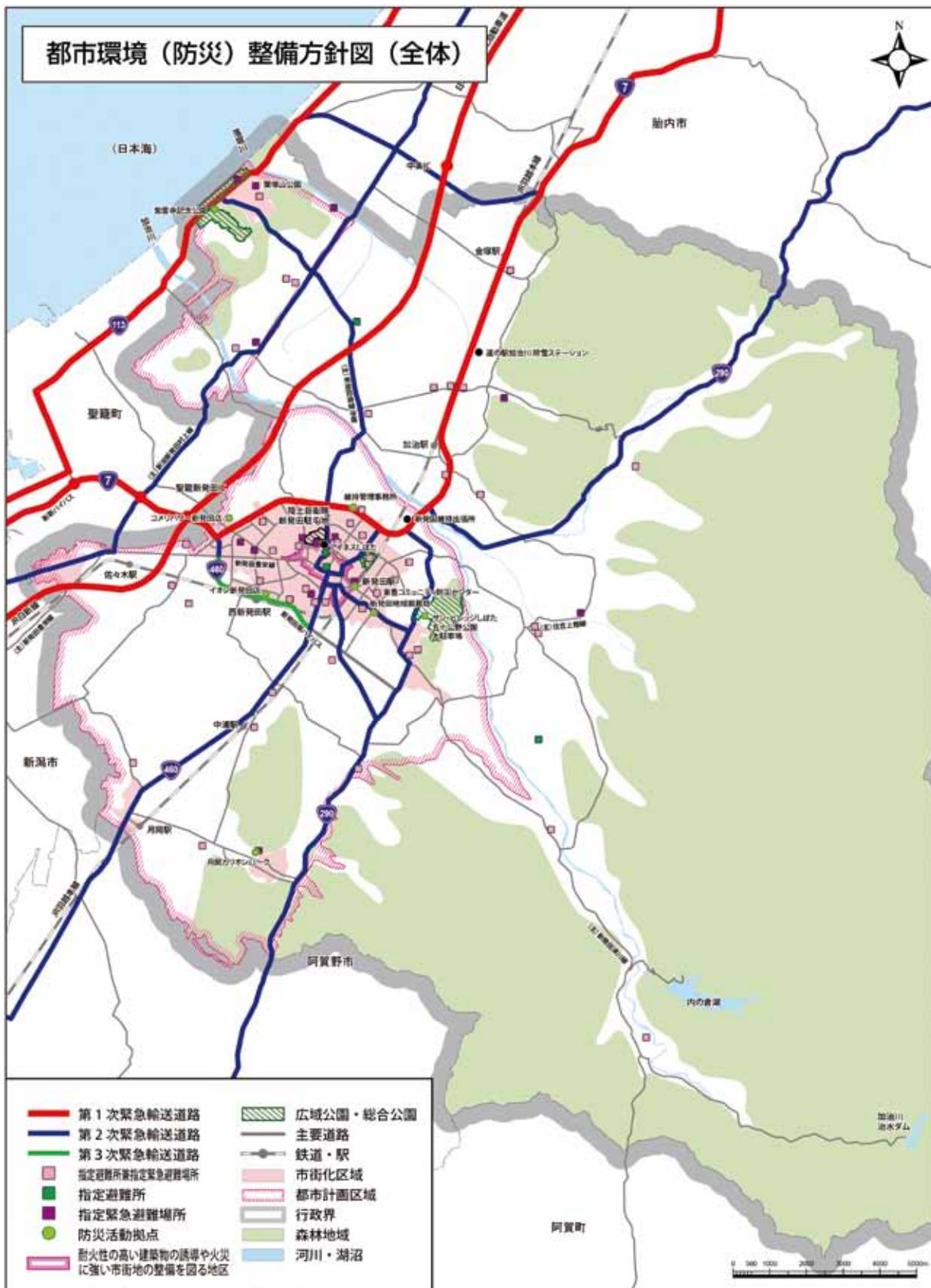
- ・幹線道路や集落へのアクセス道路の整備とともに、地すべりやがけ崩れ防止や堤防強化などの河川改修・湛水防除*事業、造林・間伐などの治山事業など、山地や河川の安全を確保する措置を講じます。
- ・海岸施設の維持や海岸林の保全促進など、津波被害を軽減するための措置を講じます。また、「葉塚山公園」は、津波防災を想定し、防災機能を備えた公園であり、指定緊急避難場所としての機能の維持・確保に努めます。
- ・震災時での二次災害の発生を防ぐため、社会基盤施設の耐震改修を推進します。

⑤地域防災力の強化

- ・「国土強靱化地域計画*」や「地域防災計画*」に基づき、市域の防災性向上に努め、安全なまちを形成します。
- ・自主防災組織*の拡充を図るため、総合防災訓練や出前講座等による市民の防災意識の啓発・高揚に取り組みます。
- ・「アイネスしばた」は、防災公園として防災シェルターや非常用トイレなどの防災機能を備えた公園であり、防災や災害発生時の拠点として適正な維持管理に努めます。
- ・水害・地震・津波・液状化・土砂災害等のハザードマップ*の周知活用を図ります。
- ・「東豊コミュニティ防災センター」は、防災備蓄庫、発電機やマンホールトイレ等の機能を有した施設であり、避難困難者の解消と復旧活動の拠点として、適切な活用と維持管理に努めます。



アイネスしばた



4-2 景観

(1) 景観の現状と課題

●歴史・文化的資源の保全・活用

本市は城下町として発展し、市内には歴史・文化的資源や街なみが数多く存在しています。人口減少が進み地域間競争が激しくなるなかで、魅力ある都市としてあり続けるためには、このような歴史・文化的な魅力の保全と活用が必要です。

●豊かな自然景観の保全・活用

市街地周辺の田園や河川、海岸や山並みなどの自然景観を保全し、景観資源として活用するまちづくりが求められます。

●市民の意識醸成と参加

良好な景観まちづくりの推進には、行政のみならず市民や事業者の協力が不可欠です。「景観計画*」や「景観条例」に基づき、各主体が一体となって取り組み、良好な景観まちづくりを行うことが必要です。

(2) 景観の方針

①歴史景観の保全・活用

・新発田城周辺区域、寺町・清水谷周辺区域の歴史的街なみの保全と活用を図り、都市の魅力を向上させます。特に、寺町・清水谷から市街地中心部までの新発田川とその周辺（水のみち*地区）の修景整備を促進します。

・新発田城址公園から寺町を経て清水園に至る南北の軸は、城下町としての骨格が現在も色濃く残る場所で、景観上最も重要な道路であることから、歴史的景観の形成を図ります。その周辺の城下町の面影が残る道路も、回遊ルートとして将来的に景観形成を図ります。

・市民文化会館や郵便局、警察署などの公共施設等が集積する地区は、新発田城周辺区域と寺町・清水谷周辺区域の連続性を持たせるため、城下町の風情が感じられる街なみを創出します。

・新発田城周辺区域と寺町・清水谷周辺区域に近接する大手町や御幸町などの地区のほか、五十公野地区、米倉地区、山内地区、上赤谷地区、菅谷地区などでは、歴史が残る街なみや自然景観と調和した街なみを保全するとともに、歴史的資源を活用し魅力ある景観を創出します。



寺町周辺の景観

②市街地景観の整備

- ・歴史景観を保全活用する地区を取り囲む市街地は、歴史的街なみを際立たせ、かつ、人々の暮らしの場として、落ち着きと統一感ある街なみを保全・創出します。
- ・月岡温泉街は、観光客のくつろぎの場として、温かみと落ち着きがあり、周辺の自然景観とも調和した街なみを保全・創出します。
- ・新発田駅前から商店街が形成される主要地方道新発田停車場線沿道は、本市の顔として、また本市の中心商業地として、城下町の歴史を感じさせるとともに賑わいある街なみを創出します。

③沿道景観の整備

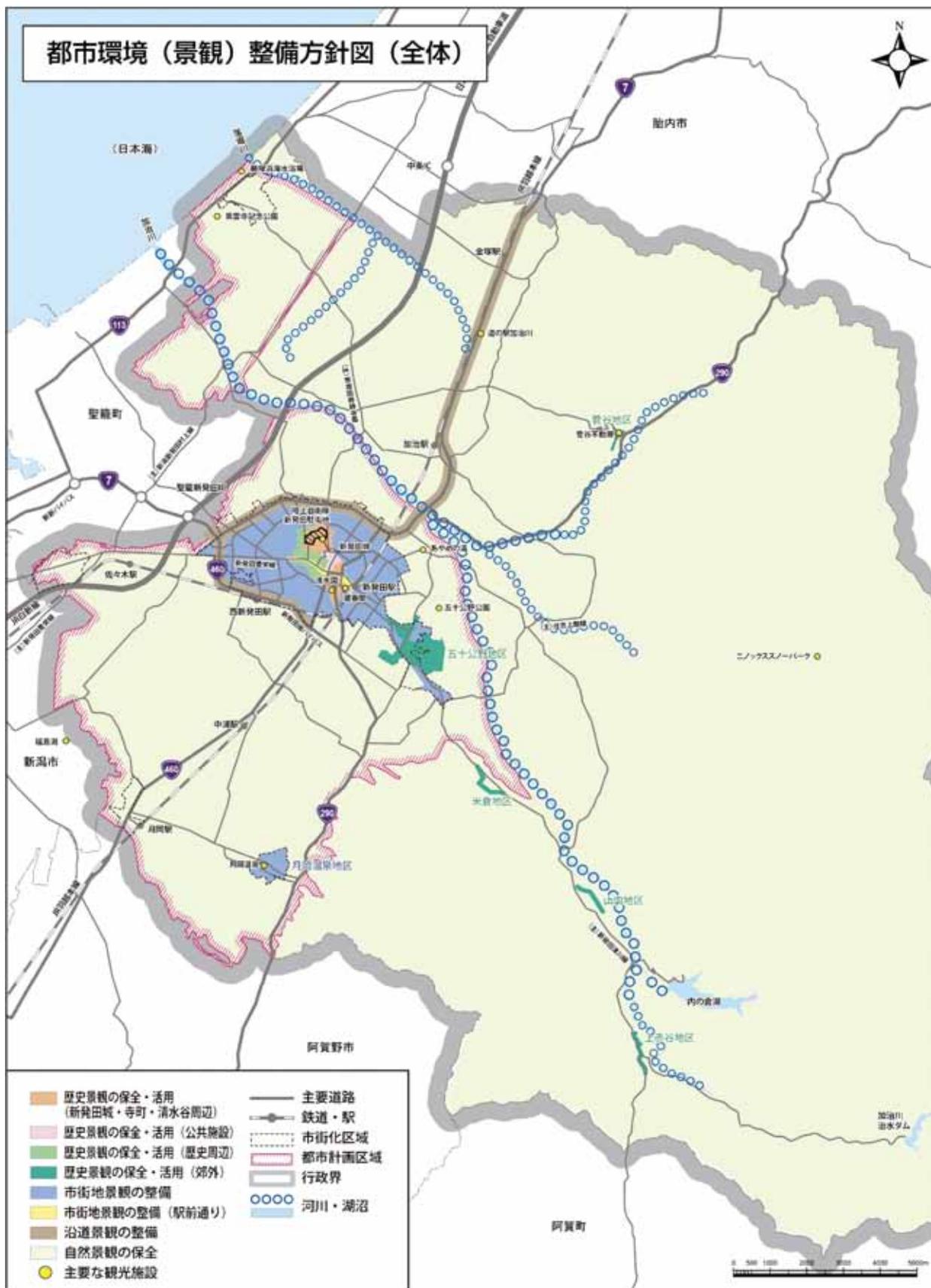
- ・国道7号や新発田南バイパス（国道460号）の沿道は、沿道立地型の商業施設が建ち並び、大きな看板等が目立つような乱雑な景観とならないよう、賑わいの中にも、遠景の自然景観と調和した街なみを創出します。

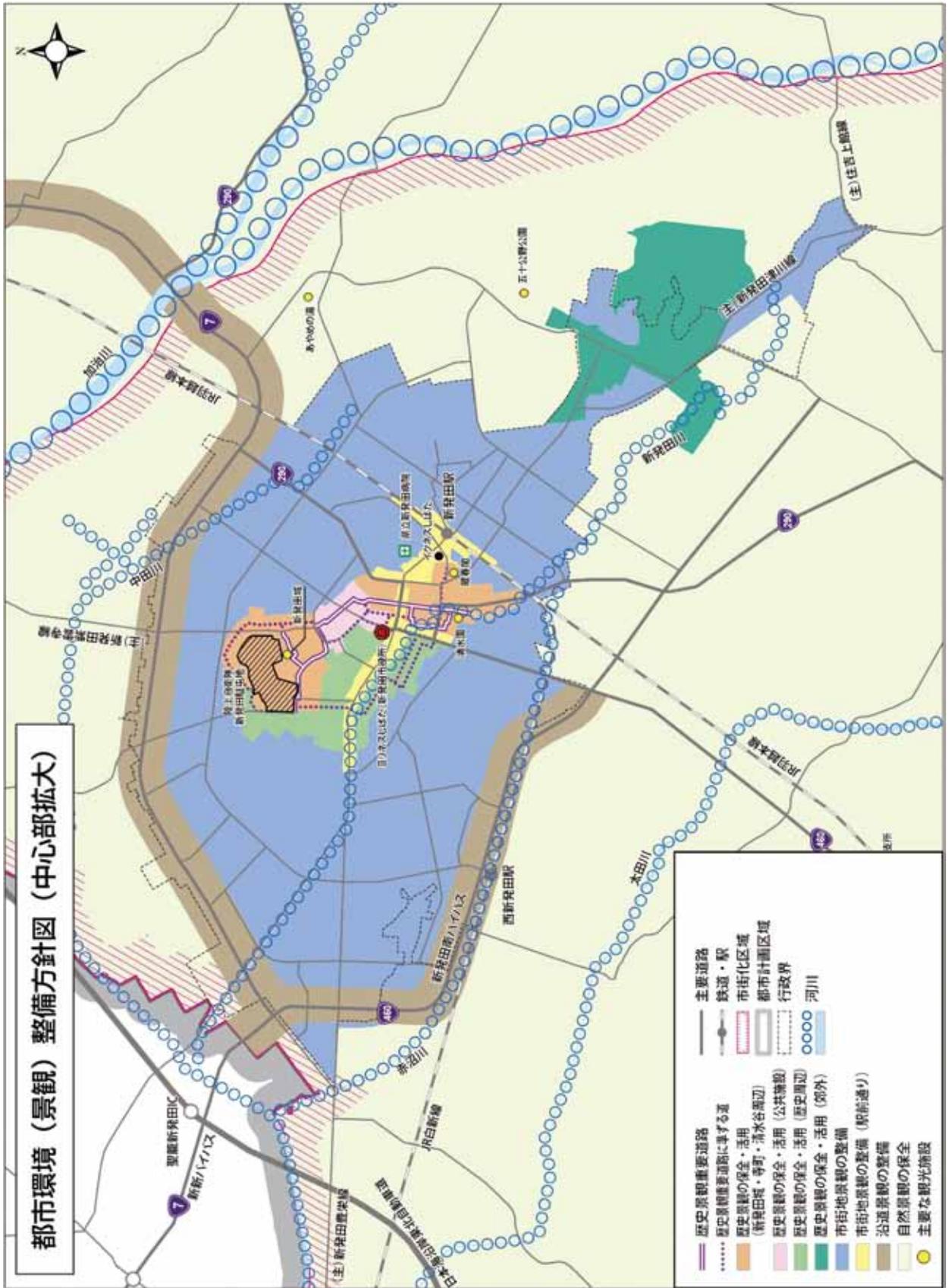
④自然景観の保全

- ・上記の区域以外では、原風景*である田園景観、二王子岳などの山岳景観、加治川等の河川景観、そして藤塚浜の海岸景観に代表される自然景観と調和した家なみを保全します。

⑤景観形成に向けた取組

- ・「景観条例」と「屋外広告物条例」に基づき、景観形成を推進します。また、景観アドバイザー*の活用による景観形成相談等の推進のほか、景観形成に対する市民の関心を高めるための啓発活動を推進します。
- ・良好な景観の形成に重要と認められる建造物や樹木については、景観重要建造物や景観重要樹木の指定により、適正な管理等を行い、重要な景観資源として保全します。





4-3 環境

(1) 環境の現状と課題

●持続可能な都市づくり

健康で文化的な都市生活や機能的な都市活動を確保するため、「環境基本計画」などとの整合を図りながら、持続可能でコンパクトな都市の形成、円滑な都市交通体系の形成に取り組みます。

●自然環境の保全・活用

本市には、市街地周辺に広がる農地や市街地近郊の丘陵地のほか、河川・海岸や森林など多様で豊かな自然資源が豊富に存在しています。今後、本市の魅力を高めていくため、水循環*や生態系への配慮など自然資源の保全と活用が求められます。

●環境負荷*の低減

国道7号や新発田南バイパスなどの広域幹線道路*の整備のほか、沿道型商業施設*の立地などの影響などもあり、市民の移動手段は自動車に依存しています。CO2排出量の削減など、将来に向けた環境にやさしいまちづくりが求められます。

●地球環境問題への対応

廃棄物の発生の抑制や資源循環への寄与の観点から、都市施設の長寿命化*への配慮や廃棄物の再生資源としての活用などの取組に努める必要があります。

(2) 環境の方針

①コンパクトな市街地の形成

- ・都市全体としての環境負荷の軽減を図るため、中心市街地等において適切な都市機能や居住の誘導を図り、コンパクトな市街地を形成します。
- ・新発田駅周辺など公共交通機関の利便性が高い交通結節点*周辺において、市街地の核となるよう、多様な都市機能の誘導を進めます。

②環境に資する都市交通体系

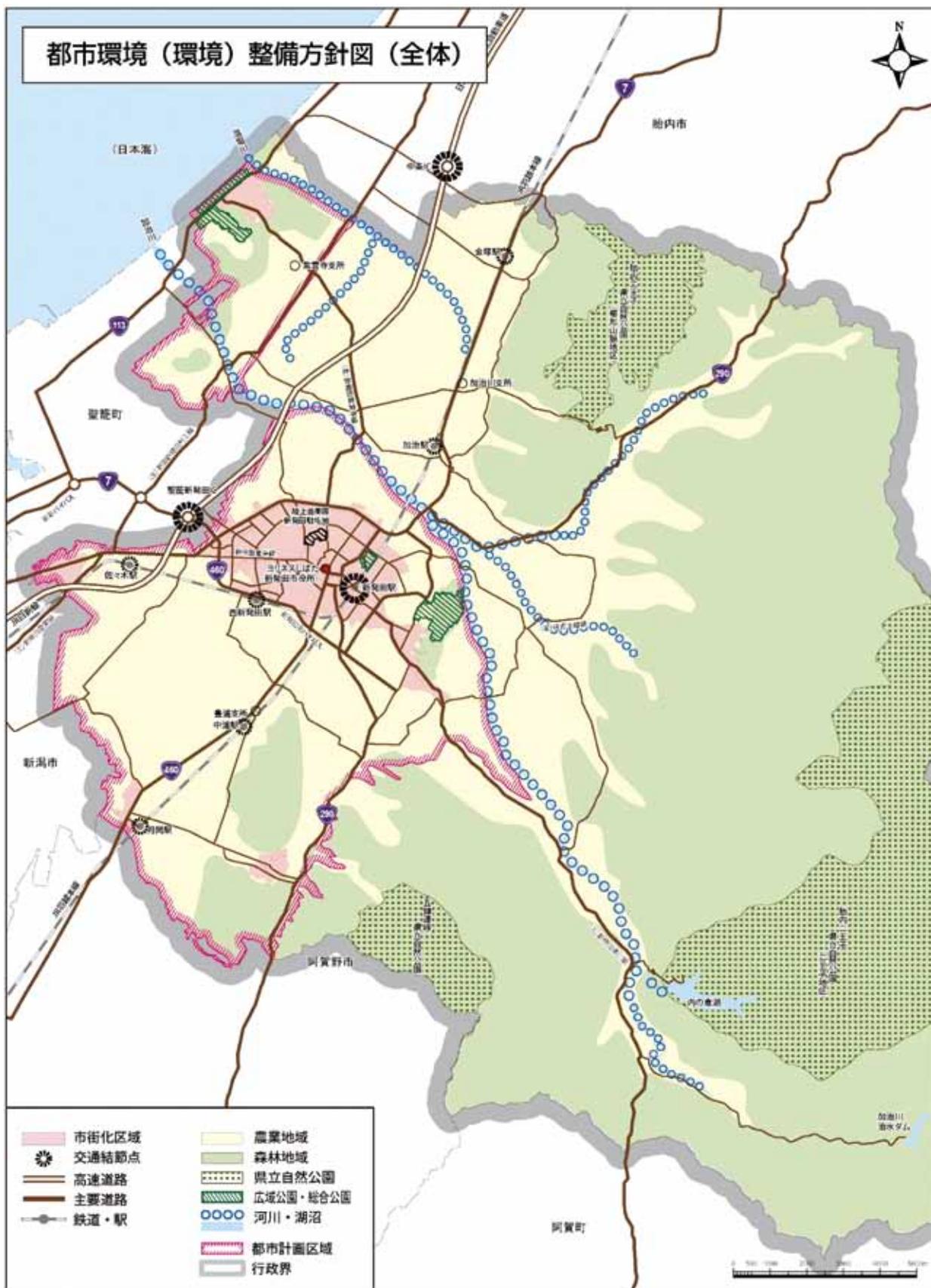
- ・コンパクトな市街地の形成と市街地の高度利用を促進するために、必要な道路や公共交通等の施設整備を行います。
- ・市街地において徒歩や自転車の利用を促進するため、快適な歩行者・自転車空間の整備を図ります。ネットワークとして連続性を確保するとともに、ユニバーサルデザイン*への配慮や駐輪場等の施設の適正な配置に努めます。
- ・市街地内におけるバスや鉄道などの公共交通機関のサービスを充実するとともに、鉄道駅などの交通結節点における乗り継ぎの利便性の向上や、鉄道駅周辺での駐車場整備により、公共交通の利用を促進し、自動車からのCO2排出量の削減を図ります。
- ・国道7号の4車線化や、市街地内の都市計画道路*の整備など、円滑な道路交通を確保するために、必要な道路整備を推進するとともに、道路緑化や緑地帯の整備を進め、CO2排出量の削減や環境汚染の防止を図ります。

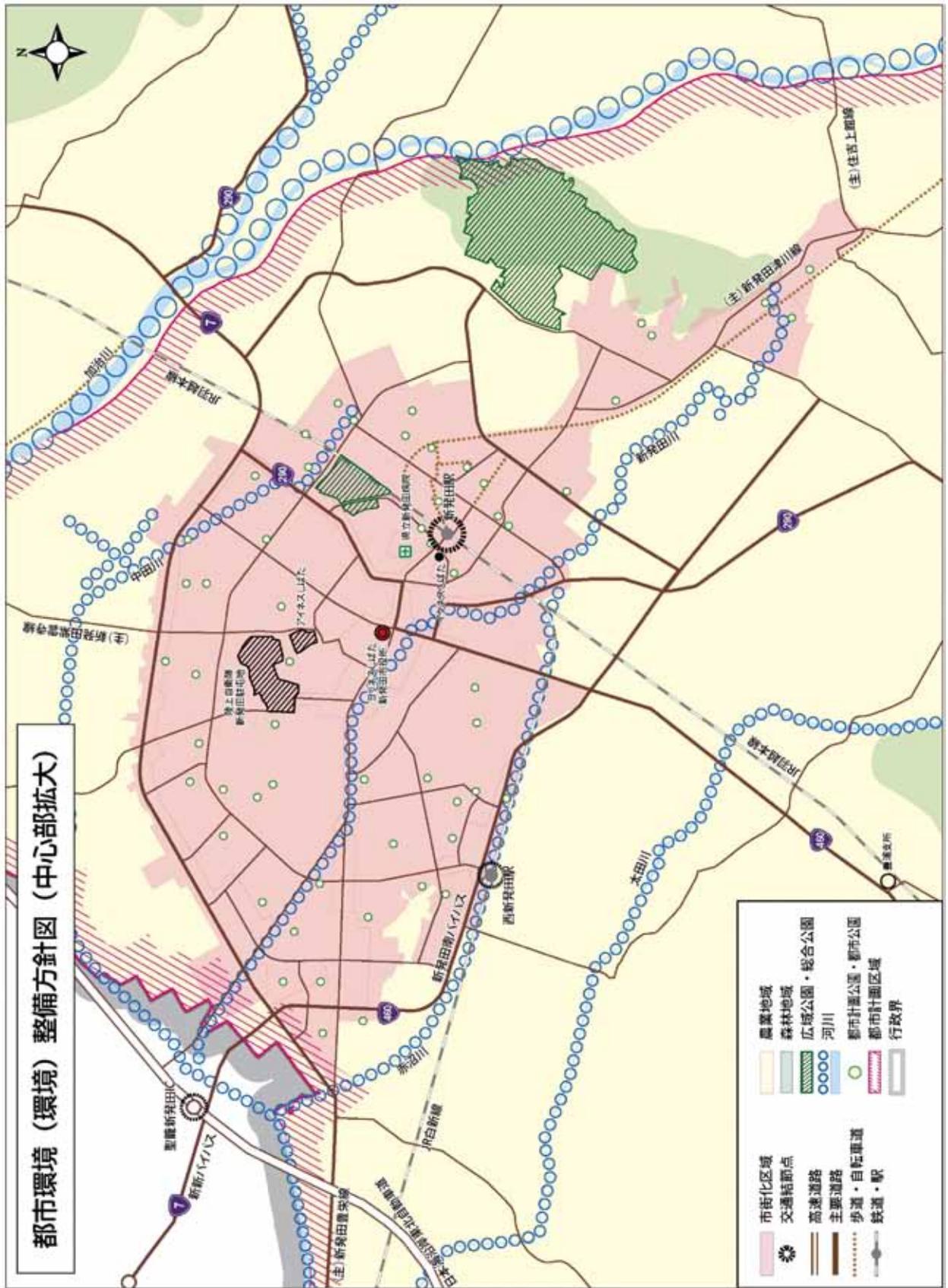
③水と緑のネットワーク形成

- ・公共空間の整備を行う際には、自然環境や生態系に配慮することで、本市の豊かな自然を活かしたまちづくりに努めます。
- ・市街地やその周辺に存在する農地、河川水路と水辺環境、丘陵地等の緑は、生物の生息や生育に加えて、都市の気温上昇の抑制、雨水の貯留など環境調節的機能の確保の観点から、保全に努めます。
- ・市街地内における道路や広場等の都市施設等の整備に際しては、緑化に加えて、保水性・透水性舗装*など、雨水浸透機能の確保に配慮します。
- ・市街地外においては、水源涵養機能を持つ森林や農地の自然環境等の保全に努めます。

④廃棄物処理及び再生可能エネルギーを活用したゼロカーボンシティ*の実現

- ・道路等の都市施設の整備や公共建築物の建替えに際しては、廃棄物の発生抑制や資源循環への寄与の観点から施設の長寿命化*に配慮します。
- ・地域の気象や自然環境の特性を踏まえ、都市施設等において再生可能エネルギーの活用を検討します。
- ・集約型都市構造*への転換を推進するとともに、未利用・再生可能エネルギーの導入や交通流入対策、市街地の緑化など、低炭素に結び付く多様な取組を総合的に推進します。
- ・市街地の再整備に際しては、省エネルギー建築への更新を図るなど、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進します。





IV 地域別の方針

「地域別の方針」では、本市を地理的特性や地域的つながりなどから以下の10地域に区分し、各地域の現状や課題を整理するとともに、地域の特徴を踏まえた都市づくりの方針を示します。

【基本的な考え方】

- 生活圏域や拠点の分布を考慮し、中学校区を基本とする。
- 本庁地域は人口が集積しているため、県道新発田停車場線とJR羽越本線などの地理的特性や地域特性により、本庁北・本庁南・本庁東の3地域に区分する。



地域区分図

1. 本庁北地域

(1) 地域の概況

本庁北地域は、市の西部に位置し、西側は聖籠町に接しており、北側には農地が広がり、集落が分布しています。

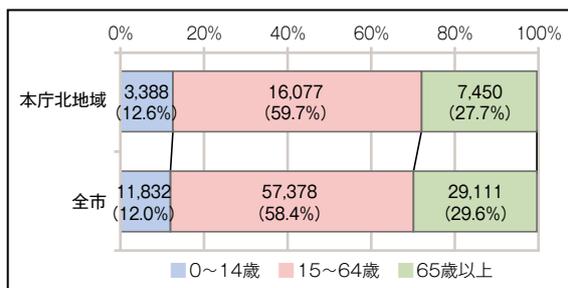
新発田駅を起点とした県道新発田停車場線の沿道には、中心市街地商店街が形成され、北側には、外環状道路である国道7号が東西に通り、その沿道には商業施設が立地しています。また、西側の舟入町や新栄町は、土地区画整理事業*によって、住宅地や大規模店舗が集積する商業地が計画的に整備されています。

南側は、市役所をはじめ、警察署、家庭裁判所など多くの公共公益施設*が集積しており、これらに近接して市のシンボルである新発田城が立地しています。

市民アンケートでは、「良好な住環境」を地域の特性や誇りと感じている住民が多くなっています。現状の満足度では、当地域は市の中心部であることから、交通体系や都市施設について満足度が高くなっています。一方で水辺空間や自然環境の状況については、満足度が全市よりも低くなっています。



位置図



年齢3区分別人口割合

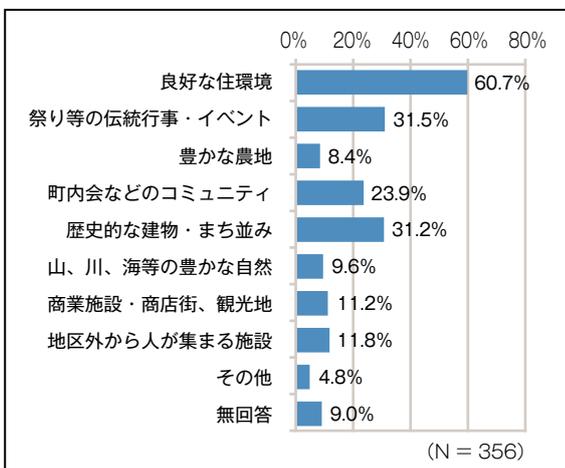
(資料：H 27 国勢調査)

地域の基礎データ

総人口：26,915人
 総世帯数：10,716世帯
 面積：約1,540ha

【アンケート結果 (H27.12) ※一部抜粋】

Q お住まいの地区で「特性」や「誇りに感じているもの」



Q お住まいの地区での「現状での満足度」

■ 全市より満足度の高いもの、■ 全市より満足度の低いもの

分野	項目	本庁北	全市
土地利用	建物の密集具合や老朽化の状況	31.9%	29.3%
	工場と住宅の混在の状況	31.1%	31.3%
	空地や空家の状況	17.8%	17.5%
交通体系	通行のしやすさ (自動車・バイク)	32.9%	24.7%
	通行のしやすさ (自転車)	29.0%	19.1%
	鉄道の利用のしやすさ	41.2%	23.0%
	バスの利用のしやすさ	26.2%	17.0%
都市施設	海や河川・水路など水辺空間	17.0%	18.5%
	スポーツレクリエーション施設・公園整備	35.0%	27.9%
	身近にある子供の遊び場の整備	21.9%	18.6%
都市環境	土砂災害、風水害対策	21.9%	18.6%
	避難場所・避難路の分かりやすさ	38.1%	26.7%
	森林や河川・海岸など自然環境	26.9%	29.9%
	寺社の境内地など鎮守の森	21.7%	23.9%

(2) 現状と課題

【土地利用】

○商店街の賑わいの低下

- ・県道新発田停車場線沿道等に形成されている商店街は、人口減少や後継者不足等により、空き店舗が増加し魅力が低下しています。市の中心部として魅力の向上が課題となります。

○空き家・空き地の増加

- ・建築されてから数十年が経過した住宅が多く密集している地区があり、これらの地区は、区画が狭小で狭あい*な道路も多く、住宅の建て替えが進まず、空き家や空き地が増加する要因となっています。また、住宅が密集していることから、災害時には二次災害の発生も懸念されます。

○住宅地と商業地の活用

- ・舟入町や新栄町では、昭和61年から平成11年にかけて土地区画整理事業*が施行され、大規模商業施設や、街区の整った住宅地が整備されています。大規模商業施設は、国道7号や新発田南バイパス沿道に立地しており、近隣市町村の住民の利用も多いことから、本市の商業の拠点の一つとして、活用が求められます。

【交通】

○慢性的な渋滞の発生

- ・地域内を通過する国道7号は、慢性的な渋滞が発生していることから、渋滞を避け、地域内を通過する車が多くなっています。現在、国道7号は4車線化の整備を進めており、渋滞の緩和が期待されます。
- ・市街地内で渋滞の発生する箇所は、対策が求められています。

○未整備の都市計画道路*

- ・地域の交通ネットワークを形成する〔都〕本町中田町線や、〔都〕西園町小舟町線、〔都〕西園舟入町線などが20年以上大部分または全部未着手となっています。

○歩行者や自転車の安全性向上

- ・市街地内では、歩道がない道路や幅員が狭い道路が存在し、子どもの通学時等、歩行者の通行時に危険があります。
- ・駅周辺や公共施設が集積する中心市街地及び高校の周辺では自転車利用者が多く、歩行者の安全性が懸念されます。また、自転車と自動車の混在による事故も懸念されます。

【都市施設】

○下水道の未整備

- ・密集した市街地である緑町の一部や新富町などで下水道が未整備となっており、生活環境や、河川の水質等の自然環境への配慮が必要です。

○「歴史のみち*」の整備促進

- ・新発田城址公園から清水園や新発田駅に至る「歴史のみち」は、更なる周辺施設との連携によるまちなかの回遊性の向上が求められます。

【都市環境】

○浸水・冠水への対策

- ・北側の地域は、豪雨時の浸水想定区域*になっており、安全性の向上が求められます。また、南側の市街地では、大雨の際に道路の冠水が発生しています。

○新発田城周辺の魅力向上

- ・市のシンボルである新発田城の活用や、周辺地域と一体となった魅力の向上が求められています。



ヨリネスしばた

(3) 地域づくりの方針

●多様な機能が集積する都市拠点の形成

- ・南側の市街地部分は都市拠点であり、多様な機能が立地しています。特に県道新発田停車場線周辺には、病院や商店街、金融、行政等、多くの公共公益施設*が立地しており、今後も都市の核として、多様な都市機能の集積や維持を図るとともに、市街地再開発等による整備を検討します。

●利便性が高く魅力的な商業地の維持

- ・県道新発田停車場線沿道の商店街は、空き店舗や空き地等の有効活用や賑わいの創出により、市の中心部として商店街の活性化や魅力の再生を図ります。
- ・新栄町や舟入町周辺は、計画的に整備された商業地としての機能を維持し、市外からも利用しやすい商業地を形成します。

●中心部の魅力を活かした暮らしやすい住宅地の形成

- ・県道新発田停車場線周辺の住宅地は、駅や市役所、商業施設などの都市機能が充実した、特に利便性の高い地区として、魅力的な住宅地を形成します。住宅密集地の狭あい*な街区や道路は、その解消を促進し、安全で魅力的な住宅地の形成を推進します。また、空き家・空き地の活用を促進し、賑わいのある住宅地を形成します。
- ・舟入町や新栄町等の住宅地は、商業施設に近接する利便性や、計画的に整備された住環境を維持します。
- ・緑町の一部や新富町周辺では、未整備となっている下水道の整備を推進し、住環境の向上を図ります。

●安全な都市基盤*の形成

- ・[都] 本町中田町線は、市街地と紫雲寺地域を結ぶ重要な路線であり、整備を検討するとともに、地域の道路状況を考慮し、市道新発田外ヶ輪線を有効活用した、一部区間の廃止を検討します。
- ・[都] 御幸町中央町線は、周辺の住宅への影響が大きいため、一部重複している県道新発田紫雲寺線への路線変更を検討します。
- ・[都] 西園舟入線は、中環状道路の完成に伴う費用対効果等を踏まえて、一部区間の廃止を検討します。
- ・豪雨時の浸水想定区域*、道路冠水が発生する地区では、被害の抑制と解消に向け、河川改修を推進し、安全性向上を図ります。
- ・市街地内で渋滞の発生する箇所は、渋滞対策について関係機関とともに検討を進めます。

●安全な歩行及び自転車走行環境の形成

- ・商店街や市役所などの公共施設が集積する地区は、歩行空間のネットワーク化とバリアフリー対策*を推進します。
- ・新発田駅周辺等の自転車の通行が多い地区では、快適で安全な自転車走行空間の整備を検討します。

●城下町の魅力の創出・活用

- ・市のシンボルである新発田城は、周辺と一体となった城下町の街なみの形成や歩行空間の整備を促進し、魅力の向上を図ります。

(4) 地域づくりの方針図

序はじめに

I 都市の現状と課題

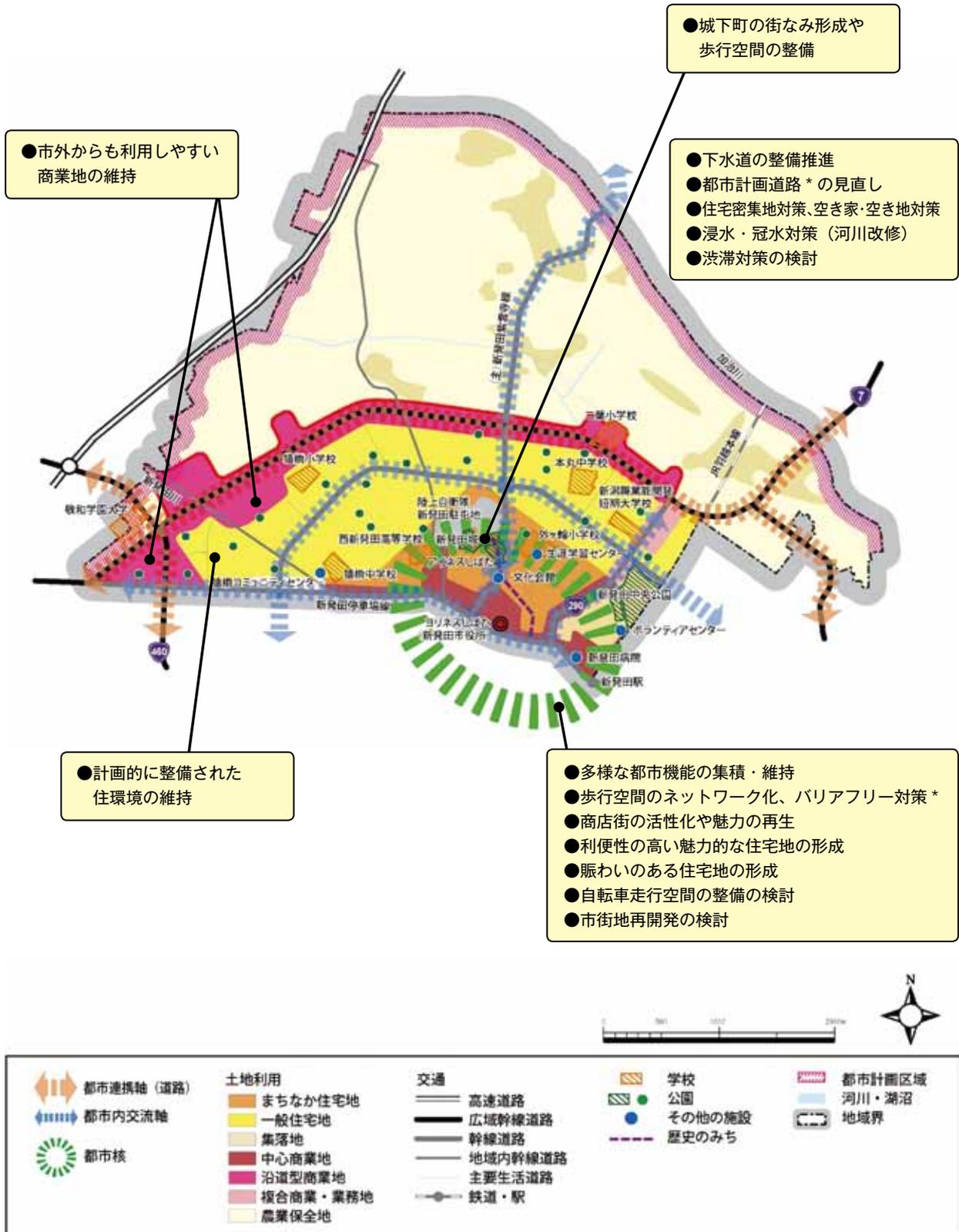
II 都市の将来像

III 分野別の方針

IV 地域別の方針

V 実現化方策

資料編



2. 本庁南地域

(1) 地域の概況

本庁南地域は、市の西部に位置しています。東側に新発田駅、南側には西新発田駅が立地し、それぞれ駅を中心として商業地や住宅地が形成されており、地域の大半が市街化区域*に指定されています。

新発田駅を起点とした県道新発田停車場線の沿道には、中心市街地商店街が形成され、その背後地には住宅が立地しています。

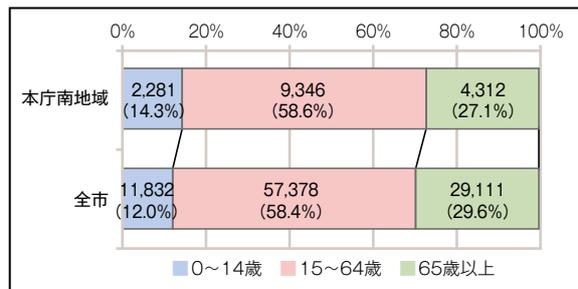
都市拠点の一部であり、商業施設のほか、駅前複合施設「イクネスしばた」や診療所などの公共公益施設*が立地しています。また、大栄町には江戸時代につくられた清水園や足軽長屋などの歴史資源が残されています。

西新発田駅周辺では、土地区画整理事業*や新発田南バイパス整備により新しい住宅地や商業施設が立地しています。

市民アンケートでは、「良好な住環境」や「祭り等の伝統行事・イベント」を地域の特性や誇りと感じている市民が多くいます。現状の満足度では、鉄道やバスの利用のしやすさや子どもの遊び場の整備で、全市と比較し満足度が高くなっています。



位置図



年齢3区分別人口割合

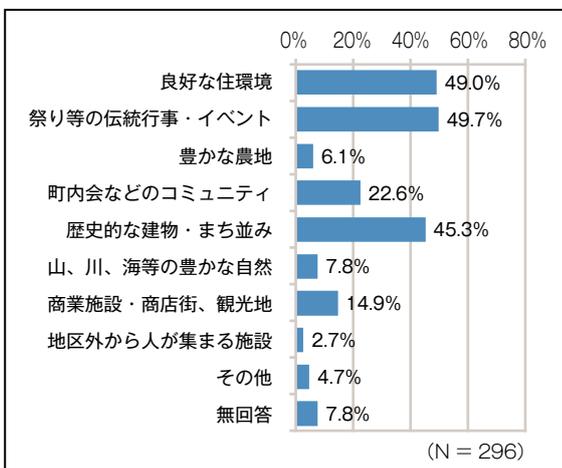
(資料：H 27 国勢調査)

地域の基礎データ

総人口：15,939人
 総世帯数：6,116世帯
 面積：約460ha

【アンケート結果 (H27.12) ※一部抜粋】

Q お住まいの地区で「特性」や「誇りに感じているもの」



Q. お住まいの地区での「現状での満足度」

■ 全市より満足度の高いもの、■ 全市より満足度の低いもの

分野	項目	本庁南	全市
土地利用	建物の密集具合や老朽化の状況	26.4%	29.3%
	工場と住宅の混在の状況	29.4%	31.3%
	空地や空家の状況	11.9%	17.5%
交通体系	通行のしやすさ (自動車・バイク)	21.6%	24.7%
	通行のしやすさ (自転車)	16.2%	19.1%
	鉄道の利用のしやすさ	40.2%	23.0%
	バスの利用のしやすさ	21.3%	17.0%
都市施設	海や河川・水路など水辺空間	18.9%	18.5%
	スポーツレクリエーション施設・公園整備	26.8%	27.9%
	身近にある子供の遊び場の整備	19.6%	18.6%
都市環境	土砂災害、風水害対策	18.3%	18.6%
	避難場所・避難路の分かりやすさ	24.0%	26.7%
	森林や河川・海岸など自然環境	25.0%	29.9%
	寺社の境内地など鎮守の森	23.4%	23.9%

(2) 現状と課題

【土地利用】

○商店街の賑わいの低下

- ・県道新発田停車場線沿道等に形成されている商店街は、人口減少や後継者不足等により、空き店舗が増加し魅力が低下しています。市の中心部として魅力の向上が課題となります。

○西新発田駅を中心とした商業地の形成

- ・大規模商業施設が立地する西新発田駅周辺や新発田南バイパス沿道は、近隣市町村からの利用も多いことから、本市の商業の拠点の一つとなっています。

○狭あいな街区

- ・西新発田駅周辺や富塚町では、街区の整った住宅が整備され、良好な住環境が形成されています。一方で、新発田駅周辺や大栄町、御幸町などでは、狭あいで不整形な街区も存在し、利便性が悪く、災害時には二次災害の恐れもあることから改善が求められます。

【交通】

○骨格となる道路の整備

- ・平成 25 年に荒町バイパス、平成 26 年に五十公野バイパスが完成したことにより、市街地内の通過交通*が減少し、豊浦工業団地や山崎工業団地へのアクセス性の向上が図られています。一方で、新発田南バイパスの富塚町周辺など、大規模店舗の周辺では、買い物客等による混雑も発生しています。

○未整備の都市計画道路*

- ・[都] 御幸町中央町線や[都] 富塚町中曽根町線などは、20 年以上未着手の状態となっているため、今後の方針について検討が求められます。

○歩行者や自転車の安全性向上

- ・市街地内では、歩道がない道路や幅員が狭い道路が存在し、子どもの通学等、歩行者の通行時に危険があります。
- ・新発田駅周辺、公共施設の集積する中心市街地や高校の周辺では、自転車利用者が多く、歩行者の安全性が懸念されます。また、自転車と自動車の混在による事故も懸念されます。

【都市施設】

○公園の適切な維持管理

- ・地域内には大規模な公園はないものの、街区内に小規模な公園が分布しています。公園は、災害時の避難場所ともなるため、適切な維持管理が求められます。

○公共施設の活用

- ・図書館やこどもセンター、キッチンスタジオを備えた駅前複合施設「イクネスしばた」は、まちなかの拠点の一つとしての活用が求められます。

【都市環境】

○「水のみち*」、「歴史のみち*」の整備

- ・地域内を流れる新発田川沿いの「水のみち」や、新発田城址公園から清水園や新発田駅に至る「歴史のみち」の整備により、まちなかの回遊性向上が求められます。

○清水園や寺町などの歴史資源の分布

- ・清水園、足軽長屋や蔵春閣などの歴史的な資源が分布する大栄町や諏訪町は、これらを活用した地域全体の魅力を高める取組が必要です。



イクネスしばた



蔵春閣

撮影：写真家 岩崎 和雄氏

(3) 地域づくりの方針

●多様な機能が集積する都市拠点の形成

- ・地域内のほとんどは都市拠点であり、多様な機能が立地しています。特に県道新発田停車場線周辺には、病院や商店街、金融、行政等、多くの公共公益施設*が立地しており、今後も都市の核として、多様な都市機能の集積や維持を図るとともに、市街地再開発等による整備を検討します。
- ・西新発田駅周辺は、商業を中心とした都市機能を集積し、利便性の高い都市の核を形成します。

●利便性が高く魅力的な商業地の維持

- ・県道新発田停車場線沿道の商店街は、空き店舗や空き地等の有効活用や賑わいの創出により、市の中心部として商店街の活性化や魅力の再生を図ります。
- ・西新発田駅周辺や新発田南バイパス沿道に立地する大規模商業施設周辺では、市外からも利用しやすい商業地を集積・維持を図ります。

●利便性を活かした暮らしやすい住宅地の形成

- ・県道新発田停車場線周辺の住宅地は、新発田駅や市役所、商業施設などの都市機能が充実した、特に利便性の高い地区として、魅力的な住宅地を形成します。住宅密集地の狭あい*な街区や道路は、その解消を検討し、安全で魅力的な住宅地の形成を推進します。また、空き家・空き地の活用を促進し、賑わいのある住宅地を形成します。
- ・西新発田駅周辺の住宅地は、商業施設に近接する利便性を活かし、基盤の整った良好な住環境を維持します。

●新たな都市基盤*の形成

- ・[都] 富塚町中曽根町線は、富塚町周辺の新しい市街地を形成する道路であり、整備の推進を図ります。
- ・[都] 御幸町中央町線は、周辺の住宅や歴史的景観資源への影響が大きいことから、一部区間の廃止と既存の市道活用を検討します。

●安全な歩行及び自転車走行環境の形成

- ・商店街や市役所などの公共施設の集積する地区は、歩行空間のネットワーク化とバリアフリー対策*を推進します。
- ・新発田駅周辺等の自転車の通行が多い地区では、快適で安全な自転車走行空間の整備を検討します。

●歴史的な街なみの保全・活用

- ・清水園、足軽長屋や蔵春閣などの歴史的資源の保全・活用を図り、地域の魅力向上を図ります。
- ・歴史資源をネットワークで結ぶ「水のみち*」や「歴史のみち*」の整備、機能の充実を推進し、まちなかの回遊性向上を図ります。

(4) 地域づくりの方針図

序はじめに

I 都市の現状と課題

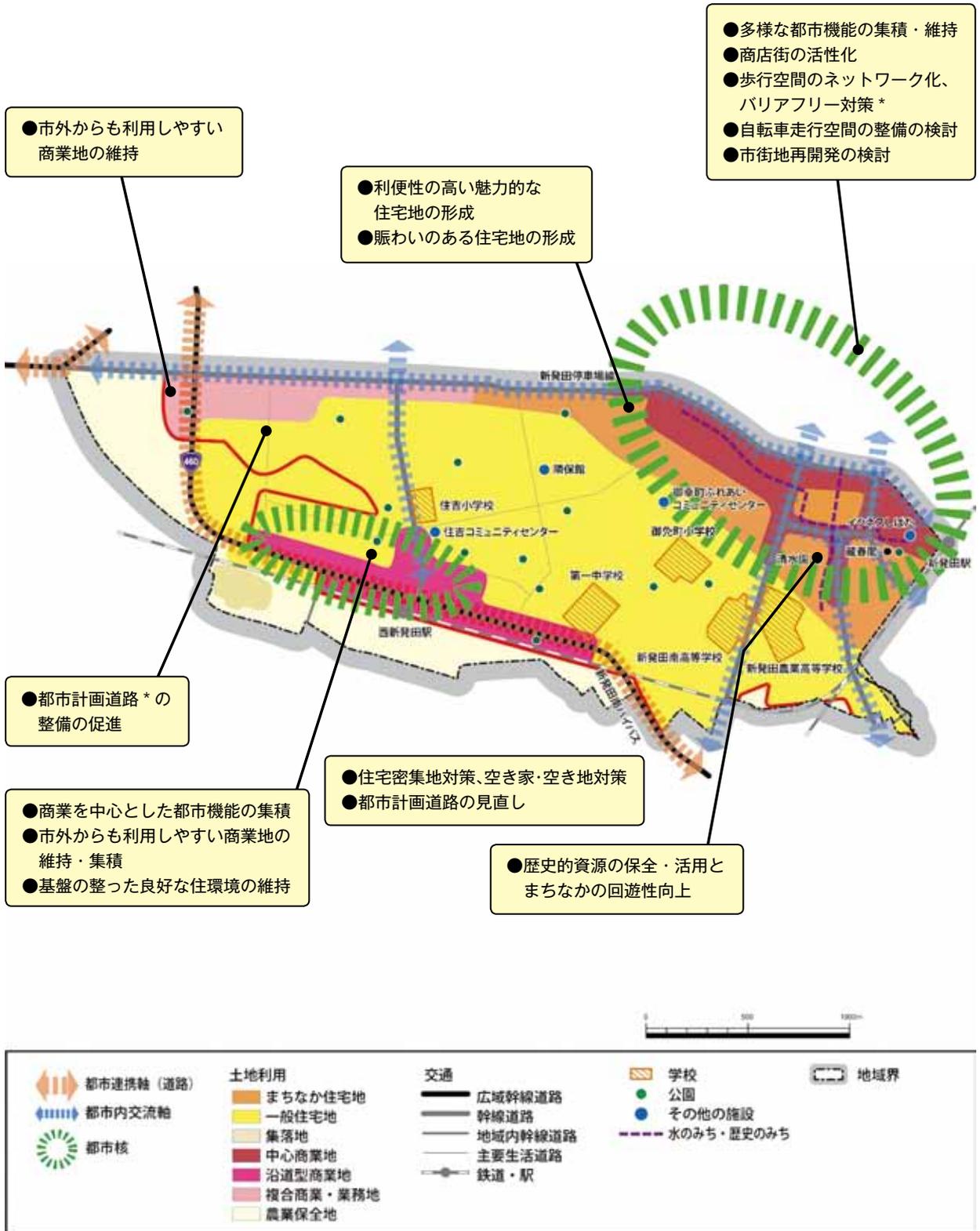
II 都市の将来像

III 分野別の方針

IV 地域別の方針

V 実現化方策

資料編



3. 本庁東地域

(1) 地域の概況

本庁東地域は、新発田駅の東側に位置しています。北部の島潟や板敷周辺の農地を除く大部分が市街化区域*であり、住居系市街地が広がっています。

新発田駅周辺は土地区画整理事業*により、北部の東新町周辺は民間開発により、住宅地が形成されています。

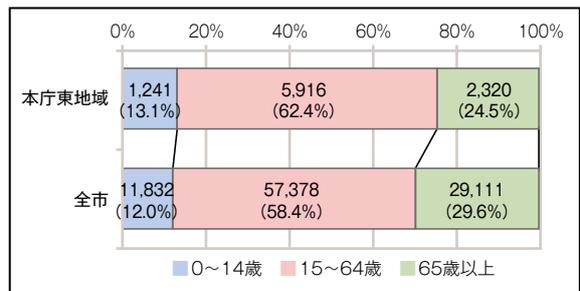
地域内では、[都] 西新発田五十公野線や、[都] 五十公野公園荒町線が近年整備されました。

地域内には大きな公園や公共施設などはないものの、旧赤谷線サイクリングロードが整備されています。また、県立新発田病院や新発田中央公園、五十公野公園が近接しています。

市民アンケートでは、「良好な住環境」を地域の特性や誇りと感じている市民が多くいます。現状の満足度では、ほとんどの項目で全市と比較してほぼ同程度の満足度か、わずかに全市より低くなっています。



位置図



年齢3区分別人口割合

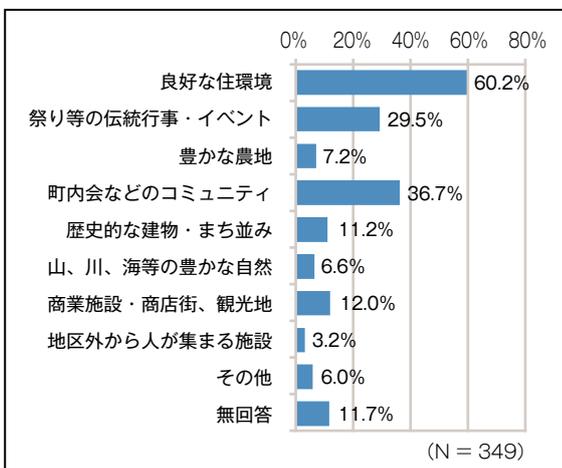
(資料：H 27 国勢調査)

地域の基礎データ

総人口：9,477人
 総世帯数：3,695世帯
 面積：約270ha

【アンケート結果 (H27.12) ※一部抜粋】

Q お住まいの地区で「特性」や「誇りに感じているもの」



Q. お住まいの地区での「現状での満足度」

■ 全市より満足度の高いもの、■ 全市より満足度の低いもの

分野	項目	本庁東	全市
土地利用	建物の密集具合や老朽化の状況	26.7%	29.3%
	工場と住宅の混在の状況	31.3%	31.3%
	空地や空家の状況	16.8%	17.5%
交通体系	通行のしやすさ (自動車・バイク)	19.9%	24.7%
	通行のしやすさ (自転車)	17.1%	19.1%
	鉄道の利用のしやすさ	11.1%	23.0%
都市施設	バス利用のしやすさ	15.1%	17.0%
	海や河川・水路など水辺空間	13.6%	18.5%
	スポーツレクリエーション施設・公園整備	23.3%	27.9%
都市環境	身近にある子供の遊び場の整備	17.9%	18.6%
	土砂災害、風水害対策	17.9%	18.6%
	避難場所・避難路の分かりやすさ	26.7%	26.7%
	森林や河川・海岸など自然環境	21.6%	29.9%
	寺社の境内地など鎮守の森	16.5%	23.9%

(2) 現状と課題

【土地利用】

○良好な住宅地の形成

- ・豊町周辺は、遊歩道なども整備された良好な住宅地が形成されています。東新町周辺は、〔都〕西新発田五十公野線や〔都〕島潟荒町線が整備され、幹線道路*へのアクセス性が向上しています。また、東新町では、新しい住宅地の開発が進行しています。

【交通】

○都市計画道路*の整備

- ・〔都〕西新発田五十公野線や〔都〕五十公野公園荒町線、〔都〕島潟荒町線、新発田南バイパスなどの骨格道路の整備により、交通利便性が向上しています。

○歩行者の安全性向上

- ・東新町では、街路整備や宅地開発などにより交通量も増加しており、住宅地内での歩行者の安全性の向上が求められます。

○新発田駅東側の利便性向上

- ・新発田駅の東側では、新たに整備された交通広場を活用した利便性の向上が求められます。

【都市施設】

○既存施設の有効活用

- ・五十公野公園と新発田中央公園の2つの大規模公園と隣接した地域であり、これらの公園と一体となった緑の充実や確保が求められます。

○下水道の未整備

- ・新たに住宅地が整備されている東新町などで下水道が未整備となっています。

○避難困難者の対策

- ・地域の中央部に避難困難区域が存在しており、防災機能を有した東豊コミュニティ防災センターの活用が求められます。

【都市環境】

○浸水・冠水への対策

- ・北側の地域は、豪雨時の浸水想定区域*になっており、安全性の向上が求められます。また、新発田駅周辺では、大雨の際に道路冠水が発生しています。

○山並みの眺望景観の保全

- ・地域の南側には五十公野山や二王子岳などの山並みを眺望することができ、これらと調和した景観の保全が求められます。



駅東交通広場



西新発田五十公野線

(3) 地域づくりの方針

● 利便性が高く、基盤の整った住宅地の形成

- ・新発田駅の東側に広がる住宅地は、公共施設や商業施設、診療所などの都市機能が集積した利便性の高い良好な住環境の維持を図ります。
- ・東新町周辺では、下水道の整備を推進し、住環境の向上を図ります。また、交通環境に配慮し、安全なまちを形成します。

● 安全な歩行空間の確保

- ・新発田駅周辺は、歩行空間のバリアフリー対策*や防犯灯の設置を推進し、安全な歩行空間の維持を図ります。

● 安全な都市基盤*や防災体制づくり

- ・避難困難者の解消と復旧活動の拠点となる東豊コミュニティ防災センターを適切に活用し、東豊地区における指定避難所及び指定緊急避難場所を適切に構築し、災害時の避難体制を充実します。
- ・豪雨時の浸水想定区域*、道路冠水が発生する地区では、被害の抑制と解消に向け、河川改修を推進し、安全性向上を図ります。

● 自然環境や二王子岳などを望む眺望景観の保全

- ・地域の北部に広がる農地は、保全を図ります。
- ・地域の南東方面には、二王子岳などの優れた眺望景観が広がっており、これらと調和した景観の保全を図ります。

● 駅東交通広場を活用した交通利便性向上

- ・新たに整備された駅東交通広場は、市民との協働*により、広場の活用や交通利便性の向上に向けた方策について検討します。

● 隣接地域との連携による利便性向上

- ・新発田駅や県道新発田津川線周辺は、隣接地域と連携し、都市機能が集積した利便性の高い都市拠点を形成します。
- ・身近な公園を適正に維持管理し、隣接地域の五十公野公園や新発田中央公園と連携した緑の創出を図ります。

(4) 地域づくりの方針図

序はじめに

I 都市の現状と課題

II 都市の将来像

III 分野別の方針

IV 地域別の方針

V 実現化方策

資料編



4. 東地域

(1) 地域の概況

東地域は市の南東部に位置し、北側は市の中心部である本庁地域と接しています。地域の東側には飯豊山系の山々が広がり、地域の大部分は山地となっています。

本庁地域に隣接する五十公野地区は、多くの部分が市街化区域*に指定され、県道新発田津川線周辺には、住居系の市街地が形成されています。また、東小学校や東中学校、コミュニティセンター、五十公野公園などの公共公益施設*が集積しています。

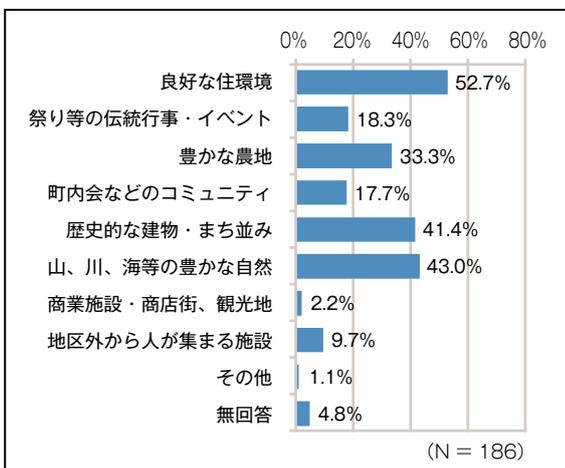
江戸時代に会津街道であった県道新発田津川線が市中心部から南東方向に延びており、阿賀町に接続しています。その沿道には米倉や赤谷などの集落が立地しています。また、阿賀野市や五泉市方面に至る国道290号沿道にも集落が形成されています。

昭和59年に赤谷線が廃止されて以降、地域内に鉄道はなく、新潟交通観光バスによる路線バスが運行しています。

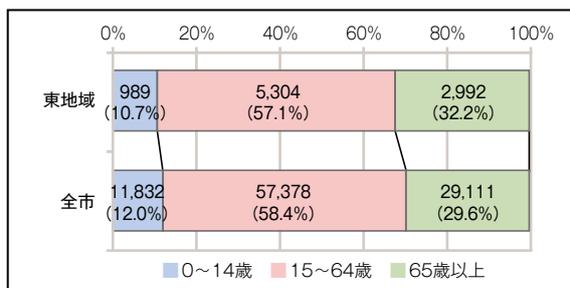
市民アンケートでは、「良好な住環境」を地域の特性や誇りと感じている住民が多くなっています。現状の満足度では、多くの項目で全市より満足度が高くなっていますが、鉄道やバスの利用のしやすさについては、満足度が低くなっています。

【アンケート結果 (H27.12) ※一部抜粋】

Q お住まいの地区で「特性」や「誇りに感じているもの」



位置図



年齢3区分別人口割合

(資料：H27 国勢調査)

地域の基礎データ

総人口：9,285人
 総世帯数：2,943世帯
 面積：約21,630ha

Q. お住まいの地区での「現状での満足度」

■全市より満足度の高いもの、■全市より満足度の低いもの

分野	項目	東	全市
土地利用	建物の密集具合や老朽化の状況	36.6%	29.3%
	工場と住宅の混在の状況	34.1%	31.3%
	空地や空家の状況	28.0%	17.5%
交通体系	通行のしやすさ (自動車・バイク)	28.0%	24.7%
	通行のしやすさ (自転車)	19.4%	19.1%
	鉄道の利用のしやすさ	15.6%	23.0%
	バスの利用のしやすさ	10.2%	17.0%
都市施設	海や河川・水路など水辺空間	22.6%	18.5%
	スポーツレクリエーション施設・公園整備	52.2%	27.9%
	身近にある子供の遊び場の整備	33.9%	18.6%
都市環境	土砂災害、風水害対策	19.4%	18.6%
	避難場所・避難路の分かりやすさ	27.4%	26.7%
	森林や河川・海岸など自然環境	51.9%	29.9%
	寺社の境内地など鎮守の森	37.7%	23.9%

(2) 現状と課題

【土地利用】

○生活サービス*施設の点在

- ・五十公野地区の県道新発田津川線沿道は近隣商業地域に指定されているものの、市民が日常的に利用するサービス施設は少ない状況です。一方で〔都〕諏訪町五十公野線沿道などに、サービス施設が点在しています。

○住宅と工場の隣接

- ・地域内には山崎工業団地が立地しており、周辺の住宅との間には公園が設置され、周辺環境との調和が図られています。一方で、天ノ原周辺では住宅と工場が隣接しており、良好な住環境の形成が必要です。

○集落機能の維持

- ・地域内には農村集落が点在していますが、人口減少や高齢化の影響により、集落機能の維持が課題となっています。

【交通】

○骨格となる道路の整備

- ・県道八幡新田島潟線は、外環状道路の一部であり国道7号から五十公野公園に接続する重要な道路となっています。

○集落地での生活環境を維持する交通網の整備・充実

- ・地域内には新潟交通観光バスによる路線バスが運行されていますが、山間部では高齢化が進んでいることや、バス停まで距離が遠い集落が存在するなど、地域住民の移動手段の確保が課題となっています。

【都市施設】

○五十公野公園などの既存施設の有効活用

- ・五十公野地区には、学校やコミュニティセンター、公園などの公共施設が集積しています。また、五十公野公園には陸上競技場などスポーツ施設があるほか、あやめまつりなど多くのイベントが開催されており、当市の観光・レクリエーションの場となっています。

【都市環境】

○身近な災害への対策

- ・五十公野山の山裾と東部山間地には、土砂災害警戒区域*が指定されており、土砂災害の発生に備えた対策が求められます。
- ・加治川沿岸地域の一部は、豪雨時の浸水想定区域*となっており、安全性の向上が求められます。

○人口減少に対応した集落景観の保全

- ・米倉や赤谷では、市内でも特に人口減少や高齢化が進んでおり、農業従事者の減少による耕作放棄地の増加が懸念され、集落景観の保全についても、配慮が必要です。



旧赤谷線のサイクリングロード

(3) 地域づくりの方針

● 中心市街地に隣接した利便性の高い地域拠点の形成

- ・五十公野地区は市中心部に隣接する利点を活かし、公共施設の集積を維持し、今後も利便性の高い地域拠点としての機能を維持します。
- ・五十公野地区と周辺に分布する集落地とのネットワークを強化し、周辺集落地での生活環境の維持を図ります。
- ・地域内に点在する農村集落は、集落機能の維持のための取組を検討します。

● 自然と調和した良好な住環境形成

- ・五十公野周辺の住宅地は、市街地への交通利便性、五十公野山の山林や農地などの周辺の自然環境を活かし、良好な住環境を維持します。
- ・住宅と工場の隣接する天ノ原周辺は、居住環境に配慮した土地利用を推進します。

● 公園やダムなどの既存施設の活用と維持管理

- ・五十公野公園の陸上競技場、テニスコート、野球場等、市全体の総合運動拠点として維持管理を推進します。
- ・五十公野公園や旧赤谷線サイクリングロードなどのレクリエーション施設や、内の倉ダムなどの既存施設を活用し、地域の賑わいの創出を図ります。

● 周辺環境に配慮した産業拠点の形成

- ・山崎工業団地は、産業活動の拠点となる地区として、今後も周辺の住環境に配慮した土地利用の維持に努めます。

● 人口減少・高齢化に対応した移動手手段の確保

- ・集落地での日常生活を支える移動手手段を確保するため、住民との協働*によって地域に応じた公共交通の検討を進め、集落地と地域拠点や市中心部を結ぶネットワークの確保を図ります。

● 会津街道沿道の歴史・文化の保全・活用

- ・五十公野御茶屋など、地域に残されている歴史文化資源を保全し、活用することで地域の魅力向上を図ります。
- ・会津街道沿道は、歴史的街なみの保全とともに、周辺の自然環境との調和を図ります。

● 土砂災害等に備えた安全な都市基盤*や防災体制づくり

- ・五十公野山の山裾は、土砂災害対策を推進し、地域住民の安全性向上を図ります。また、東部の山間地においても、ハザードマップ*、緊急告知FMラジオ、新発田あんしんメールなどあらゆる情報伝達手段を活用し、計画的な体制整備を図ります。
- ・豪雨時の浸水想定区域*では、被害の抑制と解消に向け、排水施設を適正に維持管理し、安全性確保を図ります。

(4) 地域づくりの方針図

序 はじめに

I 都市の現状と課題

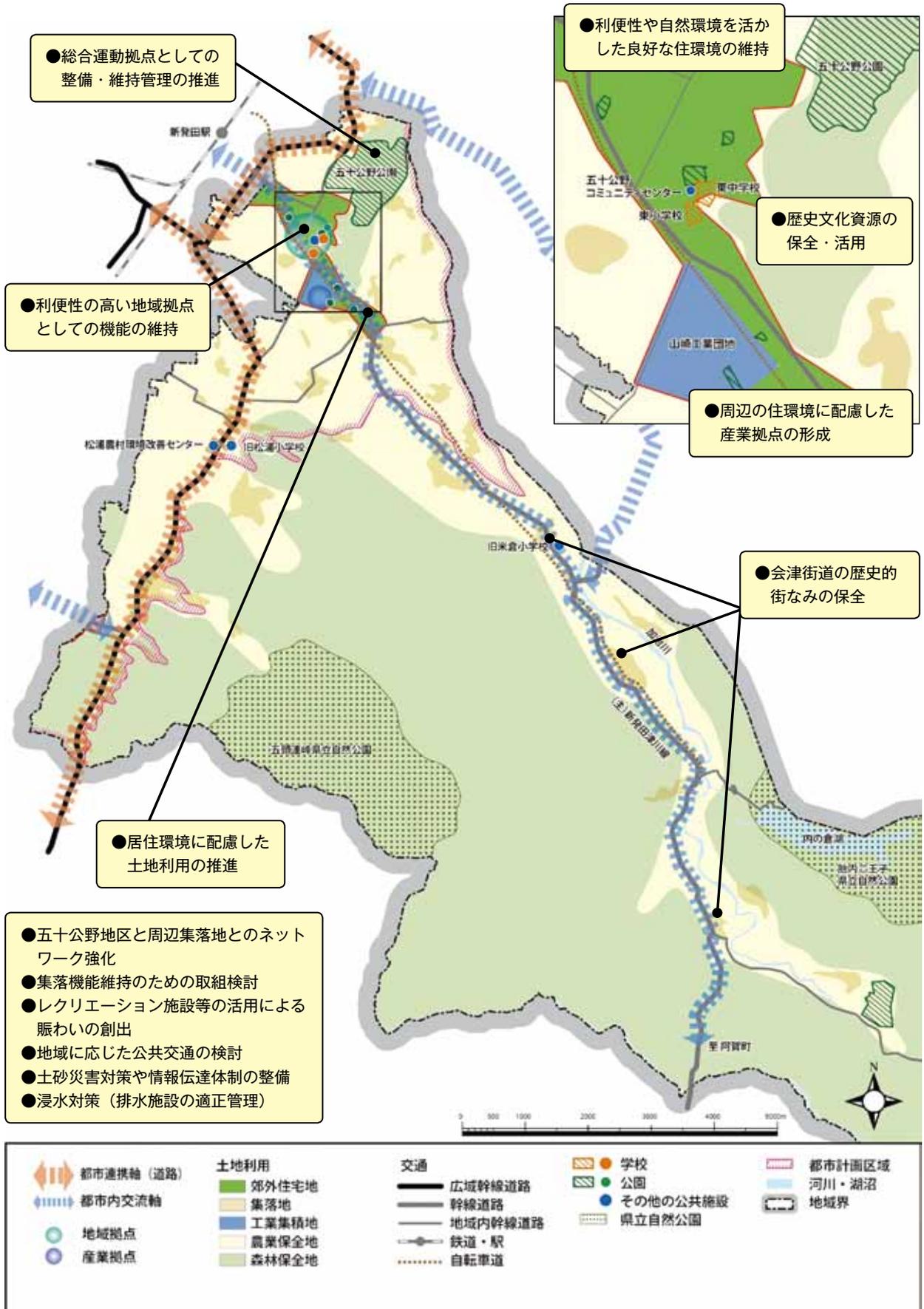
II 都市の将来像

III 分野別の方針

IV 地域別の方針

V 実現化方策

資料 編



5. 川東地域

(1) 地域の概況

川東地域は、市の東部に位置しています。地域の東側は、二王子岳など飯豊山系の山々が広がっており、地域の西側は加治川と姫田川によって扇状地が形成され、これを利用した農地が広がり、周辺に集落が点在しています。

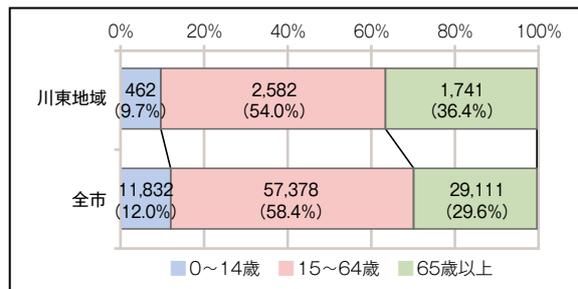
地域のほぼ中央に位置する石喜周辺には、学校や保育園、郵便局などの生活サービス*施設が立地しています。当地域には、川東コミュニティバスが運行し、市中心部と地域内の各集落を結んでいます。

本庁東地域と接している岡田周辺は、本市の食品製造業が集積する食品工業団地があります。

アンケートでは、「豊かな自然」を地域の特性や誇りと感じている住民が多くなっています。現状の満足度でも、全市と比較して自然環境や水辺空間の項目で特に満足度が高くなっています。一方で、工場と住宅の混在や、鉄道の利用のしやすさ、遊び場の整備などで満足度が低くなっています。



位置図



年齢3区分別人口割合

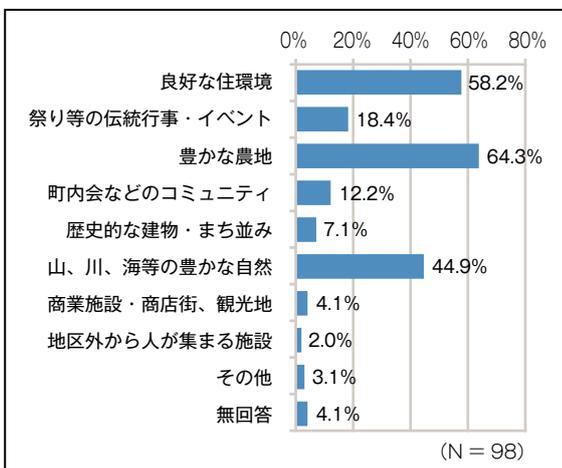
(資料：H 27 国勢調査)

地域の基礎データ

総人口：4,785 人
総世帯数：1,260 世帯
面積：約 10,680 ha

【アンケート結果 (H27.12) ※一部抜粋】

Q お住まいの地区で「特性」や「誇りに感じているもの」



Q. お住まいの地区での「現状での満足度」

■ 全市より満足度の高いもの、■ 全市より満足度の低いもの

分野	項目	川東	全市
土地利用	建物の密集具合や老朽化の状況	35.7%	29.3%
	工場と住宅の混在の状況	20.4%	31.3%
	空地や空家の状況	14.4%	17.5%
交通体系	通行のしやすさ (自動車・バイク)	34.7%	24.7%
	通行のしやすさ (自転車)	19.6%	19.1%
	鉄道の利用のしやすさ	9.2%	23.0%
都市施設	バス利用のしやすさ	19.4%	17.0%
	海や河川・水路など水辺空間	31.6%	18.5%
	スポーツレクリエーション施設・公園整備	27.6%	27.9%
都市環境	身近にある子供の遊び場の整備	7.1%	18.6%
	土砂災害、風水害対策	18.4%	18.6%
	避難場所・避難路の分かりやすさ	27.6%	26.7%
	森林や河川・海岸など自然環境	45.4%	29.9%
	寺社の境内地など鎮守の森	39.8%	23.9%

(2) 現状と課題

【土地利用】

○食品工業団地の充実

- ・食品工業団地は平成 28 年に拡張工事が行われ、新たな企業の進出が期待されています。今後は、地場産の農作物を活用した食品製造の促進など、食品工業団地を活用した地域の産業の活性化が求められています。

○集落機能の維持

- ・平坦部には農村集落が点在していますが、人口減少や高齢化の影響により、集落機能の維持が課題となっており、農地の荒廃も懸念されます。

【交 通】

○市中心部とのアクセス

- ・県道米倉板山新発田線は、市中心部と、地域の拠点を結ぶ路線であり、安全で快適な道路の整備が求められます。

○公共交通の利便性維持

- ・地域内には川東コミュニティバスが運行しており、日常生活を支える重要な移動手段であることから、今後も維持・充実に努める必要があります。

【都市施設】

○地域の生活利便性の維持

- ・石喜周辺には、学校や保育園、郵便局などの施設が集積しています。今後もこれらの機能を維持し、地域住民の生活利便性を維持する必要があります。

【都市環境】

○豪雨時の対策

- ・加治川と姫田川に挟まれた地域であり、平地部分は、豪雨時には浸水が想定される区域が広く存在しているため、浸水対策等が課題となっています。

○田園景観や山岳景観の保全

- ・地域内の農地は、ほ場整備*が進められ良好な田園景観が広がっています。また地域の東部には、地域の象徴である二王子岳や、飯豊山系など山岳景観が広がっており、これらを保全するための取組が必要です。



食品工業団地



川東小学校周辺

(3) 地域づくりの方針

- 将来の人口規模を踏まえた生活サービス * 機能の維持
 - ・ 石喜周辺の小中学校やコミュニティ施設、郵便局などの生活サービス機能の集積を維持し、地域拠点として機能の維持・充実を図ります。

- 自然環境と調和した良好な住環境の維持
 - ・ 石喜周辺は、自然環境や地域に広がる農地と調和した住環境の維持を図ります。
 - ・ 地域の平坦部に広く分布する農村集落は、集落機能の維持のための取組を検討します。

- 市の産業を牽引する拠点の形成
 - ・ 食品工業団地は、市の産業を特徴付ける産業拠点であり、平成 28 年には団地の拡張工事を行ったことから、周辺環境との調和に配慮しつつ、産業の更なる活性化を図ります。

- 人口減少・高齢化に対応した移動手段の確保
 - ・ 川東コミュニティバスは、今後の人口減少や高齢化を見据え、地域との協働 * により運行内容の見直しを行い、その運行を維持するとともに、交通利便性向上を図ります。

- 田園風景や山岳景観などの自然景観の保全
 - ・ 加治川、姫田川の扇状地に広がる農地の営農環境を保全します。また、背後に広がる飯豊山系と一体となった良好な田園・山岳景観として保全を図ります。

- 豪雨などに備えた安全な都市基盤 * や防災体制づくり
 - ・ 加治川や姫田川沿いに広範囲に指定されている浸水想定区域 * は、安全性の向上を図るため、豪雨時などを想定した、マイ・タイムライン * の普及と作成を推進します。
 - ・ 東部の山間地では、ハザードマップ *、緊急告知 FM ラジオ、新発田あんしんメールなどあらゆる情報伝達手段を活用し、計画的な体制整備を図ります。

(4) 地域づくりの方針図

序はじめに

I 都市の現状と課題

II 都市の将来像

III 分野別の方針

IV 地域別の方針

V 実現化方策

資料編



6. 七葉地域

(1) 地域の概況

七葉地域は、市の北東部に位置し、胎内市と接しています。地域の東側には二王子岳などの飯豊山系の山々、北側は櫛形山脈と地域の多くは山地であり、全域が都市計画区域*外となっています。

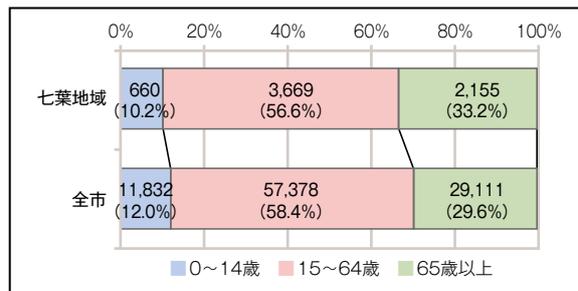
地域西側の平坦部には国道7号が南北に通り、沿道には商業地や住宅地が集積しているほか、JR羽越本線の加治駅が立地しています。市中心部に近い三日市地区周辺には、商業施設や、学校、保育園、コミュニティ施設などが立地しています。

山間部には坂井川に沿って国道290号が通り、その周辺に農地や集落地が分布しています。市中心部から加治や菅谷方面へ、新発田市コミュニティバスが運行しています。

市民アンケートでは、「豊かな農地」を地域の特性や誇りと感じている住民が多くなっています。現状の満足度では、多くの項目で全市よりも満足度が低くなっていますが、バスの利用のしやすさや土砂災害対策等では全市と比較して満足度が高くなっています。



位置図



年齢3区分別人口割合

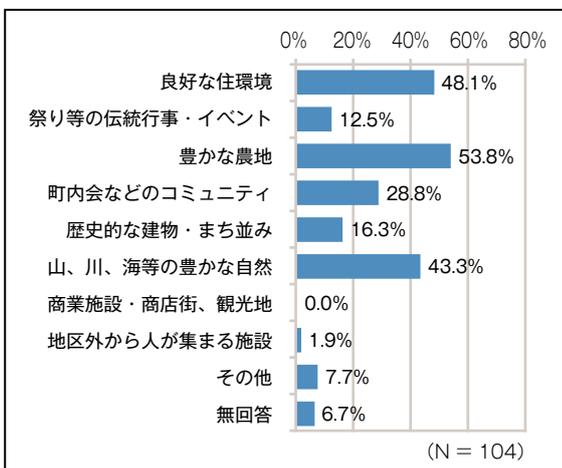
(資料：H 27 国勢調査)

地域の基礎データ

総人口：6,483人
 総世帯数：1,929世帯
 面積：約7,250ha

【アンケート結果 (H27.12) ※一部抜粋】

Q お住まいの地区で「特性」や「誇りに感じているもの」



Q. お住まいの地区での「現状での満足度」

■ 全市より満足度の高いもの、■ 全市より満足度の低いもの

分野	項目	七葉	全市
土地利用	建物の密集具合や老朽化の状況	24.8%	29.3%
	工場と住宅の混在の状況	32.4%	31.3%
	空地や空家の状況	15.2%	17.5%
交通体系	通行のしやすさ (自動車・バイク)	19.0%	24.7%
	通行のしやすさ (自転車)	16.2%	19.1%
	鉄道の利用のしやすさ	9.5%	23.0%
	バスの利用のしやすさ	33.3%	17.0%
都市施設	海や河川・水路など水辺空間	15.2%	18.5%
	スポーツレクリエーション施設・公園整備	8.6%	27.9%
	身近にある子供の遊び場の整備	9.5%	18.6%
都市環境	土砂災害、風水害対策	23.8%	18.6%
	避難場所・避難路の分かりやすさ	25.7%	26.7%
	森林や河川・海岸など自然環境	31.4%	29.9%
	寺社の境内地など鎮守の森	31.4%	23.9%

(2) 現状と課題

【土地利用】

○三日市地区周辺の生活サービス * 機能の集積

- ・当地域は全域が都市計画区域 * 外ですが、市中心部に近接する三日市地区周辺は、国道7号沿道に食料品店やホームセンターなどの商業施設が立地しています。また、上館地区では良好な宅地供給が進行しており、コミュニティセンターや保育園が新たに整備されています。

○集落機能の低下

- ・山間部に位置する集落では、人口減少や高齢化が進行し、集落機能の維持が課題となっています。

【交通】

○国道7号加治大橋の老朽化

- ・本地域と市中心部を結ぶ国道7号の加治大橋は、架橋から50年以上が経過し、老朽化が進行しています。国道7号は、広域幹線道路 * であるため、安全な道路の整備が求められます。

○コミュニティバスの維持・充実

- ・地域内には新発田市コミュニティバスが各集落へ運行しており、住民の日常生活を支える重要な移動手段であることから、今後も維持・充実を図る必要があります。

○国道290号の安全性

- ・国道290号は、胎内市や、国道113号を経由し山形県へ至るアクセスルートとなっており、大型車も走行することから、安全性の向上が求められます。

【都市施設】

○下水道の未整備

- ・商業施設や住宅の集積する三日市地区周辺では下水道が未整備であり、生活環境や河川の水質等自然環境への配慮が必要です。

【都市環境】

○土砂災害への対策

- ・櫛形山脈や飯豊山系の山裾部分には、土砂災害警戒区域 * が多く点在しています。周辺には集落があり、土砂災害の発生に備えた対策が求められます。

○集落と周辺の自然が一体となった景観

- ・菅谷地区には菅谷不動尊などを中心とした良好な集落景観が形成されています。また、坂井川周辺には農地が広がり、背後の山々と一体となり地域の特徴的な景観を形成しています。



七葉コミュニティセンター



菅谷不動尊

(3) 地域づくりの方針

● 利便性の高い地域拠点の形成

- ・ 三日市・上館地区周辺は、公共公益施設*や商業施設などの生活サービス*機能の集積を維持し、地域住民にとって利便性の高い地域拠点を形成します。
- ・ 菅谷地区では、菅谷不動尊を中心に、商店や郵便局等の生活サービス施設が立地しており、地域住民の生活利便性を確保するためにも、これらの機能の維持を図ります。

● 自然環境と調和した住環境と生活環境の維持

- ・ 上館地区では、周辺の自然環境に配慮した良好な住環境を維持します。また、人口増加に応じた下水道や公園、避難場所などの整備を検討します。
- ・ 山間部に分布する集落は、集落機能を維持するための取組を検討します。

● 高齢化や人口減少に対応した持続可能な公共交通の確保

- ・ 今後の人口減少や高齢化を見据え、新発田市コミュニティバスは、地域で立ち上げたNPOを中心として運行内容の見直しを行い、その運行を維持するとともに、バス交通の利便性の向上を図ります。

● 市中心部とのアクセス性の強化

- ・ 国道7号の拡幅事業を推進し、市中心部とのアクセス性向上を図ります。特に、老朽化の進む加治大橋の架け替えを働きかけ、道路の安全性向上を図ります。
- ・ 国道290号は近隣都市を結ぶ道路であり、大型車も多く通行することから、適切な維持管理や交通安全対策を図ります。

● 地域に広がる良好な農地と集落景観の保全

- ・ 加治川や坂井川流域には、稲作を中心とした良好な農地が広がっており、これらの農地と農地の中に点在する集落景観の保全を図ります。

● 菅谷地区の歴史・文化の保全・活用

- ・ 菅谷不動尊を中心とする菅谷地区は、歴史文化資源を保全し、活用することで魅力向上を図ります。

● 土砂災害対策の推進

- ・ 土砂災害警戒区域*が分布する櫛形山脈や飯豊山系の山裾部分では、土砂災害対策を推進し、地域住民の安全性向上を図ります。また、ハザードマップ*、緊急告知FMラジオ、新発田あんしんメールなどあらゆる情報伝達手段を活用し、計画的な体制整備を図ります。

(4) 地域づくりの方針図

序はじめに

I 都市の現状と課題

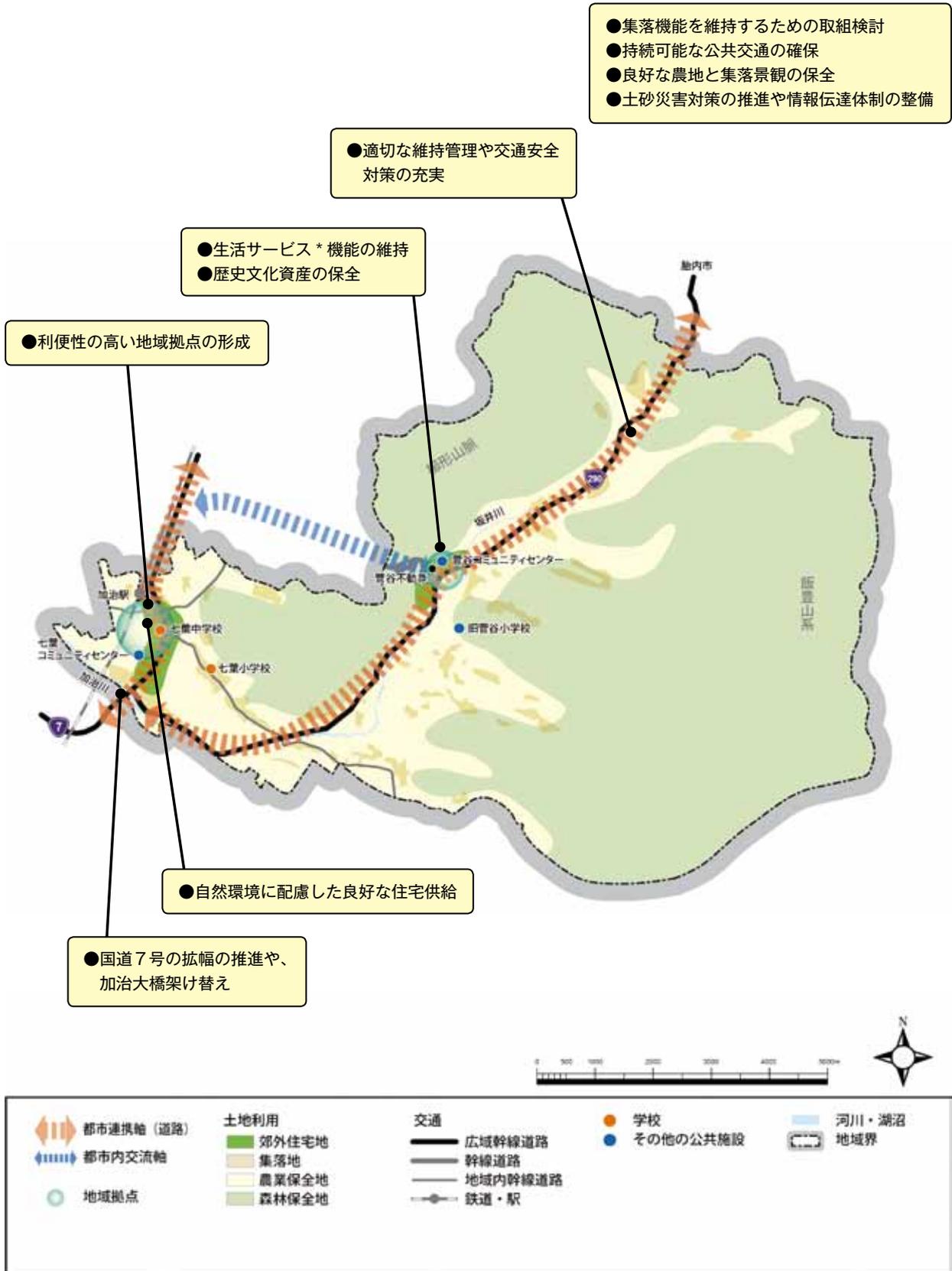
II 都市の将来像

III 分野別の方針

IV 地域別の方針

V 実現化方策

資料編



7. 佐々木地域

(1) 地域の概況

佐々木地域は、市の西部に位置し、西側は新潟市、北側は聖籠町と接しています。地域の北側にはJR白新線や県道が通り、その周辺に住宅地が形成され、学校やコミュニティセンター等も立地しています。

JR白新線の南側には田園が広がっており、その中に集落が分布しています。

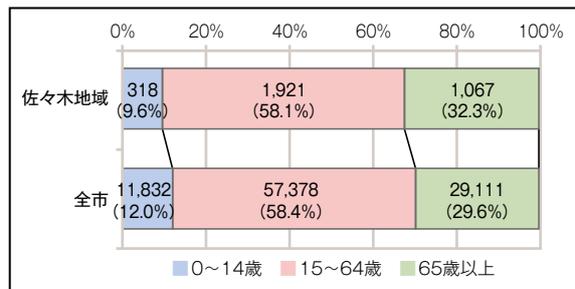
西側の市街化区域*は工業系の用途地域*が指定され、工業団地に大規模な工場が集積しています。

地域内には、新発田駅と新潟市方面を結ぶバスが通っています。

市民アンケートでは、「豊かな農地」を地域の特性や誇りと感じている住民が多くなっています。現状の満足度では、鉄道やバスの利用のしやすさについては、全市と比較して満足度が高くなっていますが、それ以外の項目では、満足度が低くなっています。



位置図



年齢3区分別人口割合

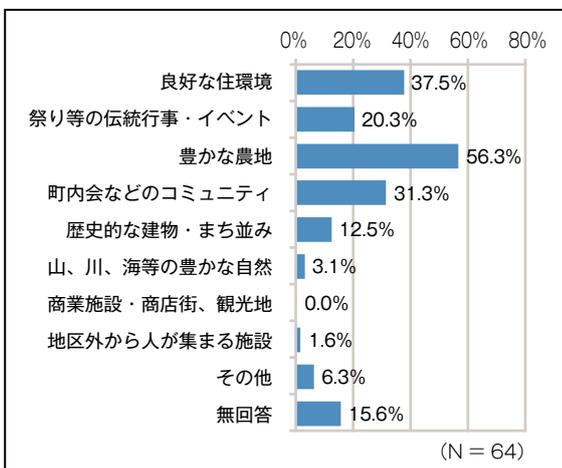
(資料：H 27 国勢調査)

地域の基礎データ

総人口：3,306人
 総世帯数：977世帯
 面積：約1,500ha

【アンケート結果 (H27.12) ※一部抜粋】

Q お住まいの地区で「特性」や「誇りに感じているもの」



Q. お住まいの地区での「現状での満足度」

■全市より満足度の高いもの、■全市より満足度の低いもの

分野	項目	佐々木	全市
土地利用	建物の密集具合や老朽化の状況	15.6%	29.3%
	工場と住宅の混在の状況	21.9%	31.3%
	空地や空家の状況	12.5%	17.5%
交通体系	通行のしやすさ (自動車・バイク)	18.8%	24.7%
	通行のしやすさ (自転車)	10.9%	19.1%
	鉄道の利用のしやすさ	30.2%	23.0%
	バスの利用のしやすさ	21.9%	17.0%
都市施設	海や河川・水路など水辺空間	9.4%	18.5%
	スポーツレクリエーション施設・公園整備	6.3%	27.9%
	身近にある子供の遊び場の整備	7.8%	18.6%
都市環境	土砂災害、風水害対策	10.9%	18.6%
	避難場所・避難路の分かりやすさ	4.7%	26.7%
	森林や河川・海岸など自然環境	14.1%	29.9%
	寺社の境内地など鎮守の森	12.5%	23.9%

(2) 現状と課題

【土地利用】

○大規模な工業団地

- ・地域の西部には、西部工業団地と佐々木工業団地が立地し、市の産業の拠点の一つとなっています。

○農地の保全

- ・地域には稲作を中心とした農地が広がり、古くからの農村景観も残されており、これらの保全が求められています。

【交通】

○隣接地域等への交通利便性

- ・新潟市と接する地域であり、県道新潟新発田村上線や新発田豊栄線など、近隣の市町村とを結ぶ重要な県道が結節しています。

【都市施設】

○広範囲にわたる公共施設の分布

- ・佐々木地域の集落は、佐々木駅周辺から県道や太田川沿いにかけて広範囲に広がっており、小中学校などの公共施設は、佐々木駅の東側に位置しています。

○下水道の未整備

- ・佐々木地域では、ほぼ全域で下水道が未整備となっており、生活環境や河川の水質等自然環境への配慮が必要です。

【都市環境】

○豪雨時の対策

- ・佐々木駅周辺の新発田川と太田川の間は、豪雨時の浸水想定区域*となっています。また、太田川の南側と福島潟周辺にも浸水想定区域が広がっており、浸水対策等が課題となっています。

○自然環境の保全

- ・地域内には農地が広がるとともに、河川や水路も地域の各地を通っています。特に太田川や古太田川の豊かな自然環境は多くの地域住民の誇りとなっています。



西部工業団地



古太田川親水公園

(3) 地域づくりの方針

● 利便性の高い地域拠点の形成

- ・ 佐々木駅周辺は、商業施設等の生活サービス * 機能の集積を維持し、地域住民にとって利便性の高い地域拠点を形成します。

● 市の産業を牽引する拠点の維持

- ・ 西部工業団地や佐々木工業団地では、産業拠点としての機能の維持向上を図ります。

● 自然環境と調和した良好な住環境の維持

- ・ 佐々木駅周辺から佐々木小学校周辺に広がる住宅地は、太田川等の自然環境や周辺の農地と調和した良好な住環境の維持を図ります。
- ・ 地域内に点在する農村集落は、集落機能を維持するための取組を検討します。
- ・ 未整備となっている下水道区域は、早期に汚水処理方針を決定し、住環境の向上を図ります。

● 新発田市西側の玄関口としての交通利便性向上

- ・ 鉄道とバスの連携や待合スペースの充実など、公共交通の利用促進に向けた検討を行います。
- ・ 県道新発田豊栄線などの、周辺地域を結ぶ道路の適切な維持管理を推進します。

● 地域に広がる良好な農地や集落景観の保全

- ・ 越後平野に広がる稲作を中心とした優良農地を保全するとともに、地域内に分布する田園風景や、古くからの農村集落が広がる集落景観を保全します。
- ・ 農地の中を流れる古太田川などの小河川を保全し、良好な自然環境の創出を図ります。

● 豪雨等に備えた安全対策の推進

- ・ 太田川の河川改修と福島淵改修を促進し、豪雨時の浸水対策を図ります。
- ・ 災害発生時でも安全な避難ができるよう、マイ・タイムライン * の普及と作成を推進します。

(4) 地域づくりの方針図

序はじめに

I 都市の現状と課題

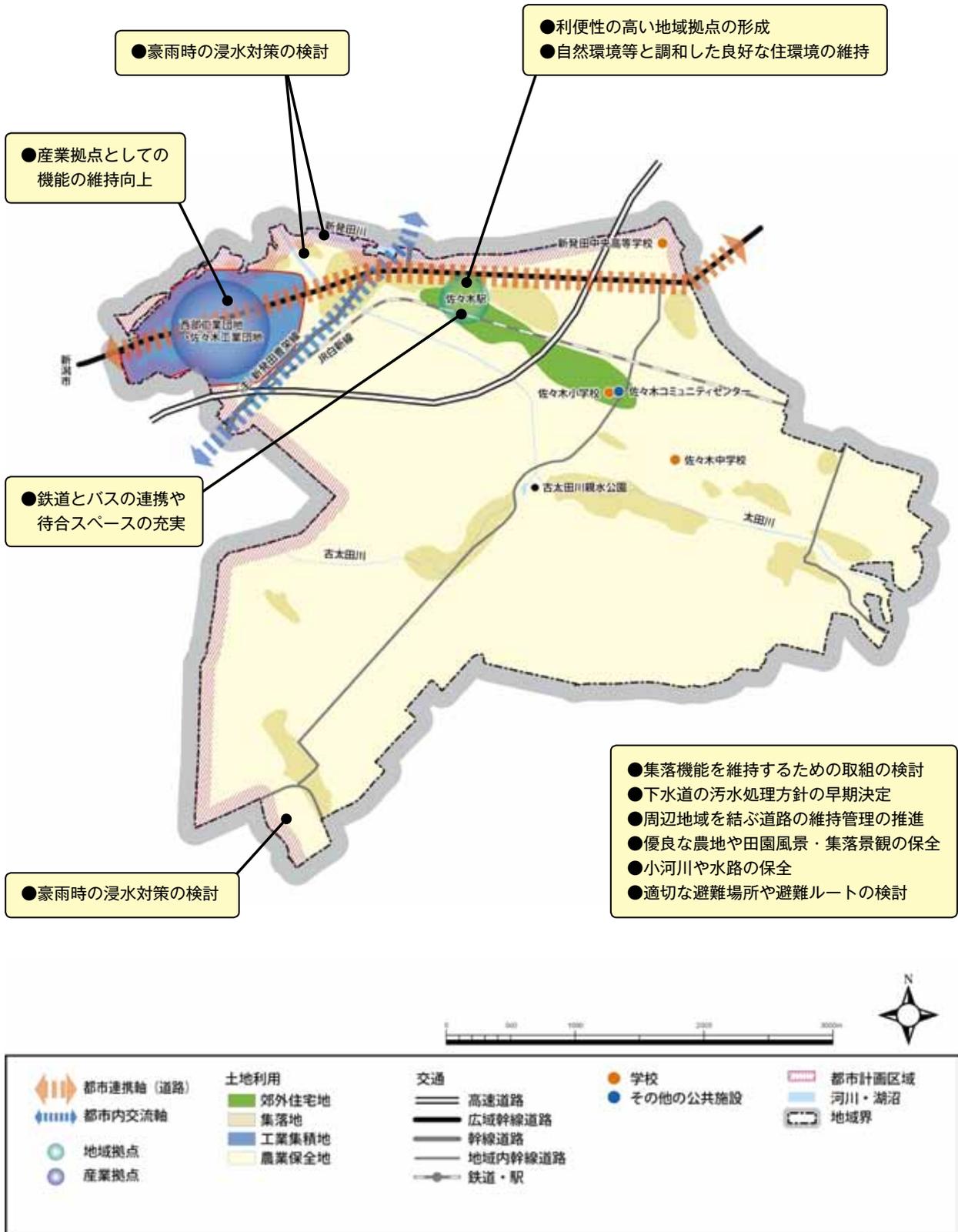
II 都市の将来像

III 分野別の方針

IV 地域別の方針

V 実現化方策

資料編



8. 豊浦地域

(1) 地域の概況

豊浦地域は、市の南西部に位置し、地域の中央には、国道 460 号と J R 羽越本線が南北に通っています。

北側の中浦駅周辺に、住宅地や支所、学校、公民館、スポーツ施設などが集積しています。

東側には真木山、本田山などの里山*があり、月岡温泉には温泉観光施設を中心とした市街地が形成されています。

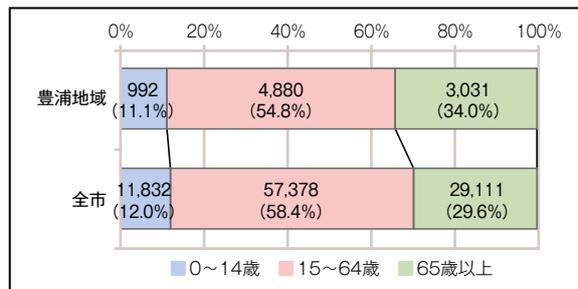
地域南側の天王地区には、月岡駅が立地し、住宅地と工業地が形成されています。

市中心部と地域内の各集落を結ぶコミュニティバスや乗合タクシーが運行しており、観光地である月岡温泉と豊栄駅の間には、シャトルバスが運行しています。

市民アンケートでは、「豊かな農地」を地域の特性や誇りと感じている住民が多くなっています。現状の満足度では、ほとんどの項目で全市よりも満足度が低く、特に鉄道やバスの利用のしやすさが低くなっています。



位置図



年齢3区分別人口割合

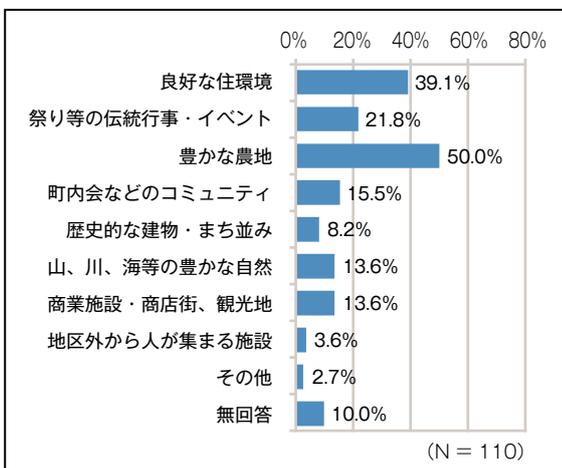
(資料：H 27 国勢調査)

地域の基礎データ

総人口：8,903 人
 総世帯数：2,669 世帯
 面積：約 3,570 ha

【アンケート結果 (H27.12) ※一部抜粋】

Q お住まいの地区で「特性」や「誇りに感じているもの」



Q. お住まいの地区での「現状での満足度」

■ 全市より満足度の高いもの、■ 全市より満足度の低いもの

分野	項目	豊浦	全市
土地利用	建物の密集具合や老朽化の状況	20.9%	29.3%
	工場と住宅の混在の状況	31.8%	31.3%
	空地や空家の状況	16.4%	17.5%
交通体系	通行のしやすさ (自動車・バイク)	16.4%	24.7%
	通行のしやすさ (自転車)	10.0%	19.1%
	鉄道の利用のしやすさ	3.6%	23.0%
都市施設	バスの利用のしやすさ	1.8%	17.0%
	海や河川・水路など水辺空間	17.3%	18.5%
	スポーツレクリエーション施設・公園整備	15.5%	27.9%
都市環境	身近にある子供の遊び場の整備	10.9%	18.6%
	土砂災害、風水害対策	17.3%	18.6%
	避難場所・避難路の分かりやすさ	20.9%	26.7%
	森林や河川・海岸など自然環境	26.4%	29.9%
	寺社の境内地など鎮守の森	21.8%	23.9%

(2) 現状と課題

【土地利用】

○中浦駅周辺などの住宅地形成

- ・市街化区域*に指定された天王や月岡温泉周辺に住宅地や商業地が形成されています。また、地域の拠点となる中浦駅周辺においては、支所などの施設立地とともに、まとまった住宅地が形成されています。

○集落機能の低下

- ・平坦部には農村集落が点在していますが、人口減少や高齢化の影響により、集落機能の維持が課題となっています。また、集落機能の低下や人口減少により、農地の荒廃も懸念されます。

【交通】

○道路整備によるアクセス向上

- ・新発田南バイパスの整備により、市中心部や西新発田方面へのアクセス性が向上しています。また、〔都〕五十公野公園荒町線や五十公野バイパスの開通により、一層の利便性向上が期待されます。
- ・豊浦工業団地は、新発田南バイパスの延伸によりアクセスのしやすい利便性の高い工業団地となっています。

【都市施設】

○中浦駅周辺の公共施設の集積

- ・中浦駅周辺には、真木山中央公園の野球場や多目的グラウンド、豊浦体育センターなどスポーツ施設が集積しています。また、支所や公民館、学校等の公共施設も隣接しています。

【都市環境】

○土砂災害への対策

- ・真木山や本田山の周辺には、土砂災害警戒区域*が指定されています。地域内には月岡断層帯が分布し、周辺には住宅も立地しており、安全性向上が求められます。

○豪雨時の対策

- ・太田川の流域の一部は、豪雨時の浸水想定区域*となっており、対策等が課題となっています。

○温泉街の魅力向上

- ・月岡温泉は、年間約60万人が訪れる県内有数の観光地であり、観光拠点としてさらなる魅力づくりが求められます。



乙次周辺の住宅地



月岡温泉の商業地

(3) 地域づくりの方針

● 利便性の高い地域拠点の形成

- ・ 中浦地区は、公共施設や商店等の生活サービス * 機能の集積を維持し、地域住民にとって利便性の高い地域拠点を形成します。

● 魅力的な観光拠点の形成

- ・ 月岡温泉は、道路の美装化やファサード整備 * 等により、温泉街の雰囲気と調和した景観形成を促進し、地域の魅力向上を図ります。
- ・ 外国人観光客の増加に向け、広域圏による周遊ルートの検討や、外国人観光客の受け入れ環境の整備を図ります。

● 地域住民や観光客にとって利用しやすい公共交通網等の形成

- ・ 市民や月岡温泉に訪れる観光客が利用しやすい公共交通サービスや二次交通 * サービス等を検討し、地域の魅力向上を図ります。

● 自然環境と調和した良好な住環境の維持

- ・ 中浦駅や月岡駅、月岡温泉の周辺は、農地や自然環境と調和した良好な住環境を維持します。
- ・ 地域内に点在する農村集落は、機能を維持するための取組を検討し、平野部に広がる優良農地の保全を図ります。

● 土砂災害や豪雨などに備えた安全な都市基盤 * や防災体制づくり

- ・ 本田山や真木山などの丘陵地の山裾には土砂災害警戒区域 * が分布しています。周辺には住宅が立地していることから、避難や情報伝達体制の確立など土砂災害対策を推進し、地域住民の安全性の向上を図ります。
- ・ 豪雨時の浸水想定区域 *、被害の抑制と解消に向け、排水施設を適正に維持管理し、安全性確保を図ります。

(4) 地域づくりの方針図

序はじめに

I 都市の現状と課題

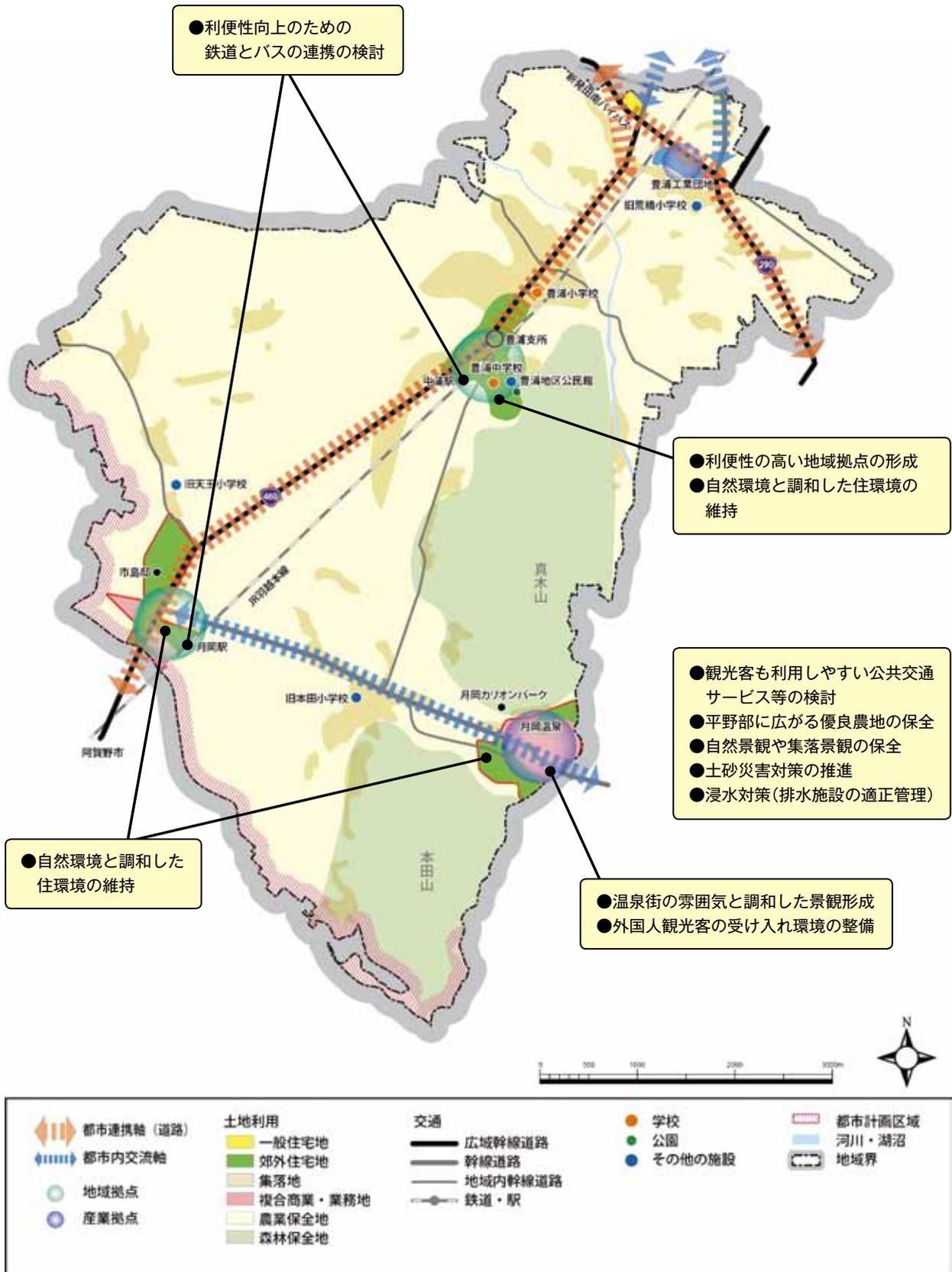
II 都市の将来像

III 分野別の方針

IV 地域別の方針

V 実現化方策

資料編



9. 紫雲寺地域

(1) 地域の概況

紫雲寺地域は、市の北部に位置し、日本海に面しており、西側は聖籠町、東側は胎内市に接しています。

地域には加治川と落堀川が流れ、日本海にそそいでいます。

海岸に沿って国道 113 号が通り、地域の中心部の県道新潟新発田村上線沿道には集落が形成されています。また、その2つの道路を挟んで、田畑や松林が分布しています。

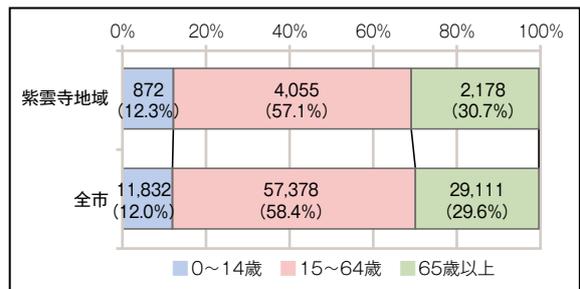
当地域の北西側は都市計画区域*であり、住居系の用途地域*が指定されている藤塚浜では、古くからの住宅地の他、土地区画整理事業*により住宅地が形成されています。また、日本海に面して、県立紫雲寺記念公園が整備されています。

県道が交差する稲荷岡周辺では古くからの住宅地が形成され、支所や学校、商店が立地しています。

市民アンケートでは、「山、川、海等の豊かな自然」を地域の特性や誇りと感じている住民が多くなっています。現状の満足度でも、全市と比較して自然環境や公園・遊び場の整備について満足度が高くなっています。一方で交通体系や防災対策などでは全市よりも満足度が低くなっています。



位置図



年齢3区分別人口割合

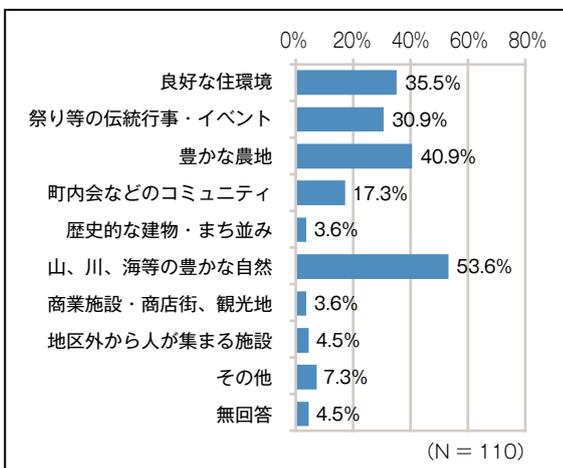
(資料：H 27 国勢調査)

地域の基礎データ

総人口：7,105 人
 総世帯数：2,042 世帯
 面積：約 2,049 ha

【アンケート結果 (H27.12) ※一部抜粋】

Q お住まいの地区で「特性」や「誇りに感じているもの」



Q. お住まいの地区での「現状での満足度」

■ 全市より満足度の高いもの、■ 全市より満足度の低いもの

分野	項目	紫雲寺	全市
土地利用	建物の密集具合や老朽化の状況	32.7%	29.3%
	工場と住宅の混在の状況	36.4%	31.3%
	空地や空家の状況	14.5%	17.5%
交通体系	通行のしやすさ (自動車・バイク)	23.6%	24.7%
	通行のしやすさ (自転車)	11.8%	19.1%
	鉄道の利用のしやすさ	2.7%	23.0%
	バスの利用のしやすさ	5.5%	17.0%
都市施設	海や河川・水路など水辺空間	21.8%	18.5%
	スポーツレクリエーション施設・公園整備	33.6%	27.9%
	身近にある子供の遊び場の整備	24.5%	18.6%
都市環境	土砂災害、風水害対策	15.5%	18.6%
	避難場所・避難路の分かりやすさ	18.2%	26.7%
	森林や河川・海岸など自然環境	34.5%	29.9%
	寺社の境内地など鎮守の森	24.8%	23.9%

(2) 現状と課題

【土地利用】

○市街化区域*内の未利用地

- ・藤塚浜地区には昭和61年より土地区画整理事業*が施行され、住宅地が形成されていますが、現在でも未利用地が点在しています。

○集落機能の低下

- ・県道新潟新発田村上線より東側には、農地が広がり農村集落が分布していますが、人口減少や高齢化の影響により、集落機能の維持が課題となっています。また、農地の荒廃も懸念されます。

【交通】

○県道新潟新発田村上線の安全性向上

- ・県道新潟新発田村上線の沿道には住宅が立ち並んでいますが、交通量が多く歩行空間が十分でないなど、歩行者や自転車への安全性が課題となっています。

○公共交通の利便性向上

- ・紫雲寺地区と市中心部の間はバスが運行していますが、バス停までの距離が遠い集落が存在し、運行本数が少ないなど、地域住民の移動手段の確保が課題となっています。

【都市施設】

○公園等の整備や維持管理

- ・県立紫雲寺記念公園は、海水浴場やキャンプ場、温泉施設、体育館など、多様な機能を有しており、周辺市町村からの集客も多く見込める拠点となっています。また、隣接地には松塚漁港が整備され、さかなまつりなどのイベントが開催されています。
- ・大規模な県立紫雲寺記念公園が整備されている一方で、藤塚浜地区には、未整備の都市計画公園*があり、身近な公園の整備が求められています。

【都市環境】

○災害への対策

- ・県道新潟新発田村上線の東側には、浸水想定区域*が広がっています。また、紫雲寺地域は、日本海に面しているため、津波による浸水の可能性があり、対策が求められています。

○加治川の河川景観

- ・加治川沿いには桜堤が整備されており、観光資源等として有効な活用が求められます。



稲荷岡周辺

(3) 地域づくりの方針

● 利便性の高い地域拠点の形成

- ・ 稲荷岡周辺の公共公益施設*の集積を維持し、地域住民の日常生活の利便を図ります。
- ・ 稲荷岡や藤塚浜は、公共交通など交通網の充実により市中心部等へのアクセスを強化し、利便性の高い地域拠点を形成します。

● 自然環境と調和した住環境の維持

- ・ 藤塚浜地区は、土地区画整理事業*によって整備された良好な住環境を維持し、住宅地としての土地利用を促進します。また、未整備となっている都市計画公園*については、周辺の環境を踏まえ整備を検討します。
- ・ 稲荷岡及び県道新潟新発田村上線沿道の住宅地では、周辺に広がる農地と調和した住環境を維持します。
- ・ 地域内に点在する農村集落は、集落機能を維持するための取組を検討し、農村集落や景観の維持を図ります。

● 人口減少と高齢化に対応した移動手段の確保

- ・ 日常生活を支える移動手段を確保するため、住民との協働*によって地域に応じた公共交通の検討を進め、地域と市中心部とを結ぶネットワークの確保を図ります。

● 優れた自然環境や既存施設の活用による賑わい創出

- ・ 日本海の海岸線の風景や海岸沿いに分布する松林は、地域の特徴として保全し、優れた自然景観として活用を図ります。
- ・ 県立紫雲寺記念公園は、レクリエーションの拠点として、適切な維持管理や活用を図ります。

● 豪雨災害や津波等の安全対策の推進

- ・ 豪雨時の浸水想定区域*、被害の抑制と解消に向け、排水施設を適正に維持管理し、安全性確保を図ります。
- ・ 津波災害に備え、避難や情報伝達体制の確立など津波災害対策を推進します。

(4) 地域づくりの方針図



10. 加治川地域

(1) 地域の概況

加治川地域は、市の北部に位置し、北側は胎内市に接しています。地域の中央には国道7号とJR羽越本線が南北に通り、その沿道周辺に集落が点在しています。

全域が都市計画区域*外で、西側には農地が広がり、東側には、楯形山脈が広がっています。

楯形山脈の大峰山は、天然記念物である椽平桜樹林や桜公園があり、桜の名所となっています。また国道7号沿道には、道の駅加治川が立地しています。

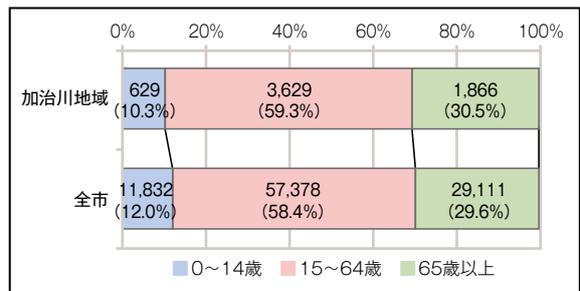
地域の北側の金塚地区は胎内市街地に近接しており、JR金塚駅やコミュニティ施設が立地し、住宅が集積しています。

加治川支所周辺には、小中学校や公民館などの公共施設が集積しています。

市民アンケートでは、「良好な住環境」を地域の特性や誇りと感じている住民が多くなっています。現状の満足度では、全市と比較して、住環境や自然環境、通行のしやすさについての項目で満足度が高く、子どもの遊び場の整備やバスの利用のしやすさが全市と比較して特に満足度が低くなっています。



位置図



年齢3区分別人口割合

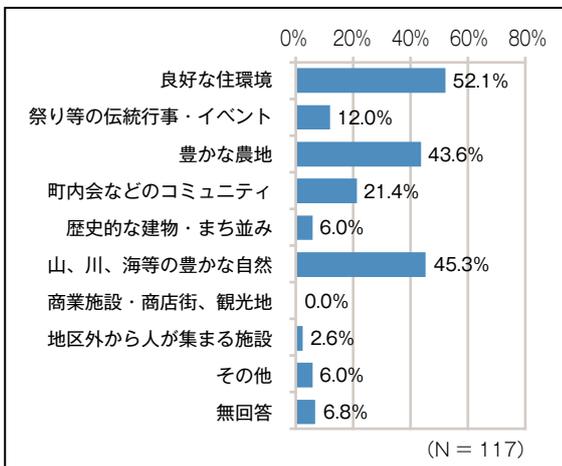
(資料：H 27 国勢調査)

地域の基礎データ

総人口：6,123人
 総世帯数：1,832世帯
 面積：約3,650ha

【アンケート結果 (H27.12) ※一部抜粋】

Q お住まいの地区で「特性」や「誇りに感じているもの」



Q. お住まいの地区での「現状での満足度」

■ 全市より満足度の高いもの、■ 全市より満足度の低いもの

分野	項目	加治川	全市
土地利用	建物の密集具合や老朽化の状況	32.2%	29.3%
	工場と住宅の混在の状況	40.2%	31.3%
	空地や空家の状況	25.4%	17.5%
交通体系	通行のしやすさ (自動車・バイク)	26.3%	24.7%
	通行のしやすさ (自転車)	22.9%	19.1%
	鉄道の利用のしやすさ	28.2%	23.0%
	バスの利用のしやすさ	4.2%	17.0%
都市施設	海や河川・水路など水辺空間	28.0%	18.5%
	スポーツレクリエーション施設・公園整備	21.2%	27.9%
	身近にある子供の遊び場の整備	7.6%	18.6%
都市環境	土砂災害、風水害対策	16.1%	18.6%
	避難場所・避難路の分かりやすさ	24.6%	26.7%
	森林や河川・海岸など自然環境	35.6%	29.9%
	寺社の境内地など鎮守の森	23.7%	23.9%

(2) 現状と課題

【土地利用】

○住宅地の形成と未利用地

- ・金塚地区は、胎内市の市街地や日本海沿岸東北自動車道の中条 IC へのアクセスが良く、金塚駅の東側には街区の整った住宅地が形成されています。しかし、住宅地内には未利用地も点在しています。

○集落機能の低下

- ・地域の平野部には、農地が広がり農村集落が分布していますが、人口減少や高齢化の影響により、集落機能の維持が課題となっており、農地の荒廃も懸念されます。

○自然公園

- ・地域の東側は櫛形山脈の山林が広がり、一部は県立自然公園に指定されています。

【交通】

○地域内及び周辺地域を結ぶ道路網

- ・国道7号は地域の骨格となる道路であり、市中心部と胎内市を結ぶほか、災害時には第1次緊急輸送道路*に位置付けられています。
- ・県道紫雲寺菅谷線や広域農道は、集落間を結ぶ重要な道路であり、地域の幹線道路*として利用されています。

○公共交通の利便性確保

- ・地域内にはJR羽越本線が通っており、金塚駅と加治駅が利用されています。一方で、バスは一部地域のみ運行となっており、駅から離れた集落住民の移動手段の確保が課題となっています。

【都市施設】

○支所を中心とした施設の集積

- ・加治川支所を中心に、学校やスポーツ施設が周辺に集積しており、地域の中心として機能の維持が求められます。

【都市環境】

○土砂災害や水害への対策

- ・櫛形山脈の山裾部分に土砂災害警戒区域*が点在しており、地域内には櫛形断層帯も分布しています。
- ・加治川周辺には、豪雨時の浸水想定区域*が広がっており、水害の恐れがあることから対策が求められています。

○多様な自然資源

- ・地域の東部には櫛形山脈があり、平野部には農地が広がるなど、良好な自然景観が形成されています。
- ・加治川沿いには桜堤が整備されており、観光資源等として有効な活用が求められます。



金塚駅前

(3) 地域づくりの方針

● 利便性の高い地域拠点の形成

- ・ 加治川支所周辺は、公共公益施設*を集積し、地域住民の日常生活の利便性を維持します。
- ・ 加治川支所周辺は、国道7号や主要な県道の適切な維持管理や機能の充実を図り、利便性の高い地域拠点を形成します。
- ・ 金塚地区は、鉄道駅や診療所、商店などを維持し、住民が日常的に利用する機能を有する地域拠点を形成します。

● 自然環境と調和した住環境の維持

- ・ 櫛形山脈の自然や、地域に広がる農地と調和した住環境の維持を図ります。
- ・ 平野部に広がる優良な農地を保全するとともに、優れた集落景観の保全・活用を図ります。また、集落機能の維持のための取組を検討します。

● 人口減少・高齢化に対応した移動手段の確保

- ・ 日常生活を支える移動手段を確保するため、住民との協働*によって地域に応じた公共交通の検討を進め、地域と市中心部とを結ぶネットワークの確保を図ります。

● 優れた地域資源を活用した賑わいの創出

- ・ 櫛形山脈や天然記念物である大峰山の椽平桜樹林などの地域内にある優れた自然環境を活用し、地域の賑わい創出を図ります。
- ・ 道の駅加治川は、他地域や近隣市町村など、市街地との交流を促進する施設として活用を図ります。

● 土砂災害や豪雨などに備えた安全な都市基盤*や防災体制づくり

- ・ 櫛形山脈の山裾は、土砂災害対策を推進し安全性の向上を図ります。また、ハザードマップ*、緊急告知FMラジオ、新発田あんしんメールなどあらゆる情報伝達手段を活用し、計画的な体制整備を図ります。
- ・ 加治川をはじめとする河川では、堤防の適切な維持管理などの水害対策を推進します。

(4) 地域づくりの方針図

序はじめに

I 都市の現状と課題

II 都市の将来像

III 分野別の方針

IV 地域別の方針

V 実現化方策

資料編



V 実現化方策

1. まちづくりを推進する体制づくり

(1) 市民参加のまちづくり

- ・ 広報やホームページなど、多様な情報伝達手段の充実を図り、市民への都市計画に関する情報提供に努めます。
- ・ 個別分野の計画策定や事業の検討にあたっては、説明会や公聴会、パブリックコメント、ワークショップ*などを活用し、市民のまちづくりへの参加を促進します。
- ・ まちづくり出前講座やセミナー、啓発活動などにより、市民のまちづくりに対する意識の醸成を図ります。

(2) 協働*によるまちづくり

- ・ 本計画で掲げる「目指すべき都市のすがた」を実現するために、市民や行政、事業者等が、目指す都市像や課題を共有し、それぞれの役割に応じた協働によるまちづくりを推進します。
- ・ 「市民参画と協働による新発田市まちづくり基本条例」に基づき、市民が主体となったまちづくりを推進します。

【参考】市民参画と協働による新発田市まちづくり基本条例 第3条

(基本理念)

- 1 まちづくりは、市民参画並びに市民と市の相互の信頼関係に基づく協働を基本として、推進されなければならない。
- 2 市民と市は、対等な立場で役割分担を意識しながら、意見を交わし合い、それぞれがまちづくりに主体的かつ積極的に関わっていくものとする。
- 3 市民参画は、市民の多様な価値観に基づく提案又は意見（以下「提案等」という。）に公正かつ的確に対応することを基本として、推進されなければならない。
- 4 市民参画の機会は、平等に保障されなければならない。
- 5 市民と市は、市民主体のまちづくりを推進するために情報の共有を図らなければならない。

2. まちづくりの推進

(1) 都市計画マスタープランの周知と活用

- ・都市計画マスタープランを、都市計画分野の基本的な指針として広く周知し、活用することで全市域が一体となった都市づくりを推進します。
- ・都市計画の決定や変更については、都市計画マスタープランに記載の方針に基づいて行います。

(2) 新発田市の特性に応じた規制や誘導

- ・本市に適した各種手法を活用し、地域の特色に応じたまちづくりを推進します。
- ・土地利用に関する規制・誘導に加え、「景観計画*」などの個別の計画に基づく多様な規制・誘導手法を活用したまちづくりを推進します。
- ・地域が主体となっていくまちづくりへの支援や、多様な主体が参画し協働する体制の整備を推進し、地域の特性に応じたまちづくりを促進します。

(3) 関係機関との連携による事業の推進

- ・「目指すべき都市のすがた」の実現に向けて事業を進めるには、都市計画はもとより、産業や環境、教育、文化、福祉など、庁内の各部局との連携が必要です。
- ・都市計画マスタープランの一部とみなされる立地適正化計画*との連携により、将来の社会情勢に対応した「コンパクトプラスネットワーク*」のまちづくりを推進します。
- ・道路や河川・海岸など本市が単独で推進することが困難な事業や、広域的な観点から調整を要するものは、国や県および近隣市町との連携によりまちづくりを推進します。

3. 都市計画マスタープランの進行管理

(1) 都市計画マスタープランの見直し

- ・都市計画マスタープランは、現時点でのまちづくりの課題や見通しを踏まえて、長期的な都市の将来像を示した計画です。そのため、計画期間中に社会情勢の変化による新たな課題が発生した場合や、上位計画の変更等があった場合等、必要に応じて都市計画マスタープランの見直しを行います。

(2) 都市計画マスタープランの進行管理

- ・都市計画マスタープランは、長期的な都市の将来像を示したものであり、進行管理にあたっては、行政評価*システムを活用します。
- ・行政評価結果を公表することで、行政の透明性の確保と市民起点に立った行政運営を行うとともに、効率的、効果的に計画を推進します。
- ・県と連携協力し、国勢調査や各種統計データを踏まえた「都市計画基礎調査」等を定期的を実施することで、都市活動の状況や動向の把握を行います。

資料編

1. 都市計画マスタープラン改定の経緯

(1) 改定の経緯

年 月 日	内 容
H11.6.10	都市マスタープランの策定（旧新発田市）
H19.12.18	都市マスタープランの改訂
H29.3.31	都市計画マスタープランの改訂・公表
R3.8.19	都市計画審議会において、「新発田市都市計画マスタープランの改訂について」説明・意見交換
R3.10.22	都市計画審議会において、「新発田市都市計画マスタープランの改訂について」説明・意見交換
R3.11.18	都市計画審議会において、「新発田市都市計画マスタープラン（素案）について」説明・意見交換
R3.12.15 ～R4.1.14	パブリックコメントの実施
R4.1.18	都市計画審議会へ「新発田市都市計画マスタープランの改訂について」諮問
R4.3.2	都市計画審議会において、「新発田市都市計画マスタープランの改訂について」の答申
R4.3.31	新発田市都市計画マスタープランの改訂・公表



都市計画審議会（R3.11.18）

(2) パブリックコメント

実施期間	令和3年12月15日(水)～令和4年1月14日(金)
閲覧場所	本庁舎、各支所、地域整備庁舎、生涯学習センター、イクネスしばた
募集及び提出方法	「意見書」または任意の様式に意見を記入し、郵送または、市ホームページの電子申請システムから提出または、各閲覧場所に設置している専用箱へ投函
提出件数	0件

序
はじめに

I
都市の現状と課題

II
都市の将来像

III
分野別の方針

IV
地域別の方針

V
実現化方策

資料
編

(3) 新発田市都市計画マスタープラン(案)についての意見照会

■新発田市都市計画マスタープランについての諮問

新発田市都市計画審議会 会長 時田 一雄 様	地 整 第 2047 号 令和 4 年 1 月 18 日
新発田市長 二階堂 馨	
審議会への諮問について	
下記の案件について、審議会へ諮問します。	
記	
議案番号	件 名
1	新発田市都市計画マスタープランの改訂について
2	新発田市立地適正化計画の改訂について

■新発田市都市計画マスタープランについての審議会答申

新発田市長 二階堂 馨 様	都 計 審 第 7 号 令和 4 年 3 月 3 日
新発田市都市計画審議会会長 時田 一雄	
新発田市都市計画審議会諮問事項について（答申）	
令和 4 年 1 月 18 日付地整第 2047 号で諮問された事項については、令和 4 年 3 月 2 日に開催した新発田市都市計画審議会において、下記の通り議決したので、その旨答申します。	
記	
意見照会事項	議決内容
新発田市都市計画マスタープランの改訂について	異存なし
新発田市立地適正化計画の改訂について	異存なし

2. 用語集

あ 行

■ 1次（2次・3次）産業

第1次産業は、農業・牧畜業・水産業・林業・狩猟業など。第2次産業は、製造業・鉱業・建設業・ガス電気事業など。第3次産業は、商業・運輸通信業・金融業・公務、その他のサービス業などのこと。

■ 意匠

製品のデザイン（外観）のこと。意匠法では、「物品（物品の部分も含む。）の形状、模様若しくは色彩若しくはこれらの結合であって、視覚を通じて美感を起こさせるものをいう」と定義されている（第2条第1項）。

■ AI配車

AI（人工知能）が、車両の位置を常に把握し、利用者もスマートフォン等を使い配車を依頼することで、配車と運行ルート変更が即時可能となる。

■ 沿道型商業地（施設）

郊外の幹線道路沿いに、そこを通る車両をターゲットとして、大型の駐車場などを整備して立地する、比較的大型の店舗などの土地利用のこと。

■ オープンスペース

公園・広場・河川・農地など、建物によって覆われていない土地。あるいは敷地内の空き地を総称していう。

か 行

■ 買回り品

衣料品や家電製品など購入頻度が低く、消費者が品質や価格を比較検討して慎重に選ぶ商品のこと。呉服・寝具、高級衣料（背広・外出着）、服飾品・アクセサリーなどの品目を指す。

■ 合併処理浄化槽

し尿以外に生活雑排水をあわせて処理する形式の浄化槽で、水質に与える影響を大幅に低減することが可能である。し尿だけを浄化するものは単独処理浄化槽という。

■ 環境負荷

環境にかかる負担であって、環境保全への支障の原因となるおそれのあるもののこと。環境負荷には、人的に発生するもの（廃棄物、公害、土地開発、焼畑、干拓、戦争、人口増加など）があり、自然的に発生するもの（気象、地震、火山など）も環境負荷を与える一因である。

■ 幹線道路

道路網のうちでも主要な骨格をなし、都市に出入りする交通及び都市の住宅地、工業地、業務地等の相互間の交通を主として受けもつ道路。都市計画道路*の体系では、主要幹線道路、幹線道路、補助幹線道路に大別される。幹線道路は、周辺地域の開発を促し、災害時の避難路や延焼遮断帯としての機能をあわせもつものである。

■ 狭あい（道路）

主に幅員 4m 未満の大型自動車の通行が困難な道幅の狭い道路のこと。国土交通省の補助事業では、建築基準法第 42 条第 2 項・第 3 項の指定を受けた道路（2 項道路・3 項道路）、未指定の通路などを狭あい道路としている。

■ 供給処理施設

都市活動に不可欠な施設で、処理施設は下水道、汚物処理場、ごみ焼却場などの施設をいう。供給施設は、水道、電気供給施設、ガス供給施設、地域冷暖房施設などの施設をいう。

■ 行政評価

行政活動の実績などを、成果重視の視点から一定の尺度で測定し、その有効性や効率性などを分析するしくみのこと。

新発田市では、市政の透明性、公平性及び健全性を確保する観点から、基本目標、施策及び事務事業の特性に応じた合理的な手法を用いて定量的に実施し、ホームページなどで市民に公表している。

■ 共創

「市民と行政が共に創りあげる」こと。市では、平成 13 年より「共創のまちづくり」をまちづくりの基本理念として掲げている。

■ 協働

市民と市がそれぞれの果たすべき役割及び責任を自覚し、相互に補完し協力しあうこと。

■ 緊急輸送道路

災害などの異常事態に対応した交通の確保を図ることを目的に、主要な道路や県・市町村の庁舎、救援物資等の備蓄地点などの防災拠点を連絡する道路。異常事態発生後の利用特性により 3 つに区分されており、第 1 次緊急輸送道路は、「広域的な輸送に必要な主要幹線道路、県庁所在地、地方中心都市、重要港湾および空港などを連絡する道路」とされている。

■ 区域区分

都市計画によって、都市計画区域を市街化区域*と市街化調整区域*とに区分(線引き)すること。

■ 景観アドバイザー

新発田市景観アドバイザー設置要綱に基づき、建築物や工作物・広告等のデザイン、色彩等について、周辺環境との調和方法などについてアドバイスする者。専門的知識及び経験を有する者のうちから市長が委嘱する。

■ 景観計画

良好な景観の保全と形成を図るために、区域(景観計画区域)や基本的な方針、行為の制限に関する事項などを定める計画。

■ 原風景

原体験におけるイメージで、風景のかたちをとっているもの。その人の心の中にいつまでも残っているような、幼いときの記憶を思い起こさせるイメージ。

■ 公園

住民の屋外における休息、鑑賞、遊戯、運動その他のレクリエーション利用に供するとともに、都市環境の整備及び改善、災害時の非難等に資するために設けられる公共用地。

(街区公園) 街区に居住するものの利用に供することを目的とする公園で誘致距離 250m の範囲内で 1 箇所当たり面積 0.25ha を標準として配置する。

(近隣公園) 近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で近隣住区当たり 1 箇所を誘致距離 500m の範囲内で 1 箇所当たり面積 2ha を標準として配置する。

(地区公園) 徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離 1km の範囲内で 1 箇所当たり面積 4ha を標準として配置する。

(総合公園) 都市住民全般の休息、観賞、散策、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ 1 箇所当たり面積 10～50ha を標準として配置する。

(広域公園) 市町村の区域を越える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園で、地方生活圈等広域的なブロック単位ごと 1 箇所当たり面積 50ha 以上を標準として配置する。

(その他) 風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園等特殊な公園。

■ 公共下水道

下水道法による下水道の種別の一つで、「主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものであり、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のものをいう。」と定義されている。

■ 公共公益施設

公共施設（道路・公園・広場・緑地・下水道・河川－運河－水路及び消防の用に供する貯水施設など）と、公益施設（行政施設、教育施設、社会福祉施設、医療施設、交通施設、環境事業施設など）をあわせて表現したもの。都市計画の骨格を形成するような施設を公共施設と呼ぶのに対し、住民生活に必要なサービスを公益施設と呼ぶことが多い。

■ 交通結節点

鉄道の乗継ぎ駅、道路のインターチェンジ、自動車から徒歩やそのほか交通機関に乗り換えるための停車－駐車施設、鉄道とバスなどの乗換えが行なわれる駅前広場のように交通動線が集中的に結節する箇所。

■ 国土強靱化地域計画

大規模自然災害時に備え、人命の守り、経済社会が致命的な被害を受けず、被害を最小化して迅速に回復する強くてしなやかな地域の構築を目指す計画。

新発田市では、令和3年2月に策定。

■ コンパクトプラスネットワーク

人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市においては、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること。

さ 行

■ 災害救援協定

災害発生時における各種応急復旧活動に関する人的・物的支援について、他の市町村や民間団体等と締結する協定。

■ 里山

集落の近くにあり、かつては薪炭用の木材などを採取していた、人の生活との関わりの深い身近な山・森林。

■ 市街化区域

都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街地として積極的に開発・整備する区域。具体的には、既に市街地を形成している区域、及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域をいう。

■市街化調整区域

都市計画法に基づく都市計画区域のうち市街化を抑制すべき区域。市街化調整区域内では、農林漁業用の建物や、一定規模以上の計画的開発などを除き開発行為は許可されず、また原則として用途地域を定めないこととされ、市街化を促進する都市施設は定めのないものとされている。

■自主防災組織

地域住民が自主的な防災活動を行う上で、主に自治会・町内会等を単位とした組織。

■住区基幹公園

都市公園のうち住民の生活行動圏域によって配置される比較的小規模な公園で、都市計画で位置づけられた街区公園・近隣公園及び地区公園が含まれる。

■集約型都市構造

中心市街地と交通結節点周辺等に各種都市機能を集約した都市構造。

■準防火地域

一定の建築物を耐火建築物又は準耐火建築物にしたり、屋根、開口部の戸、外壁等について防火構造にしたりするなど、防火上の観点から規制する区域。

■親水空間

河川、湖沼などの水辺において、水にふれ、接し、眺めるなど、水と親しむことができる空間。

■浸水想定区域

降雨などで河川が氾濫した場合に浸水が想定される範囲。

■スマートシティ

新技術の活用により都市の機能やサービスを効率化・高度化していくことで、社会課題の解決や快適性・利便性を含めた新たな価値を創造する都市。

■隅切り

交差点での見通しをよくし、自動車や歩行者などの安全で円滑な通行のため、角地の土地の角を切り取り道路状にすること。

■生活サービス

医療、福祉、子育て支援、買い物等の主に日常の生活を営む上で必要なサービス。

■ ゼロカーボンシティ

二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引いた、排出量が実質ゼロに取り組んでいる都市。

新発田市は、令和3年6月23日に宣言。

た 行

■ 湛水防除（事業）

流域開発による流出量の増大や、地盤沈下等の立地条件の変化により、排水条件が悪化したことによる農作物被害を未然に防止するため、排水機、排水樋門、排水路などの新設、改修などを行うこと、又はその事業。

■ 地域地区

都市計画法に基づき都市計画区域内の土地をその利用目的によって区分し、建築物などについての必要な制限を課すことにより、土地の合理的な利用を図るもの。地域地区は、具体的には、用途地域、特別用途地区、その他の地域地区に大別される。

■ 地域防災計画

災害の予防、応急対策及び災害復旧を実施し、市民の生命、身体及び財産を災害から保護する目的で策定された災害対策基本法第42条の規定に基づく法定計画。新発田市では平成10年3月策定。

■ 中心市街地活性化基本計画

現状の中心市街地及び中心市街地を取り巻く状況の変化に対応したまちづくりの基本理念、基本方針、活性化の方向性を示し、本市独自の歴史・文化や地域性を踏まえ、地域資源を活用した中心市街地活性化の取組を展開することを目的に策定した計画。

■ 長寿命化

道路、下水道等の公共施設を、計画的に維持管理・修繕し、将来にわたって長く使い続けるために行う取組のこと。

■ 通過交通

その地域や沿道を目的地としない、地域を通過するだけの交通やその手段、あるいはその量。地域内交通と対義になる言葉。

■ 透水性舗装

道路や歩道をすき間の多い素材で舗装して、舗装面上に降った雨水を地中に浸透させる舗装方法をいう。地下水の確保や街路樹の保護育成、雨天時の歩行性の向上、雨水の流出抑制などに効果があるため、主に、都市部の歩道に利用されることが多い。

■ 都市基幹公園

都市計画公園のうち、都市の全体像を形成する大規模な公園であり、都市市民全般を対象としたもので、総合公園と運動公園で構成される。

■ 都市基盤（施設）

都市の様々な活動を支える最も基本となる施設で、道路・鉄道等の交通施設、公園、上下水道、電気・ガス等のエネルギー関連施設等を指す。

■ 都市機能施設

医療施設、福祉施設、商業施設その他の都市の居住者の共同の福祉又は利便のため必要な施設であって、都市的サービス機能の増進に著しく寄与するもの。

■ 都市計画区域

都市計画法その他の関係法令の適用を受けるべき土地の区域。具体的には、市町村の中心の市街地を含み、自然的・社会的条件、人口・土地利用・交通量などの現況や推移を勘案して、一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域を指定する。

■ 都市計画公園

都市計画上必要な都市施設として、都市計画に位置、名称、区域、公園の種別、面積などが定められた公園のこと。定めた区域内では建築の制限などがなされる。

■ 都市計画道路

都市計画において定められる都市施設の一つ。都市計画区域内で完結する道路は市町村が定めるが、一般国道、都道府県道、自動車専用道路の計画は、都道府県知事が定めることになっている。

■ 都市構造

都市を形作っている交通ネットワークや土地利用等の物理的な構造で、都市空間の骨組みとなるもの。

■ 都市的サービス

商業機能、医療機能、社会福祉機能、教育機能、文化機能、公共サービス機能など、1つの都市又は周辺を含む圏域が機能するために必要なサービス。

■ 土砂災害警戒区域

土砂災害が発生した場合、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域。

■ 土地区画整理事業

土地区画整理法に基づく市街地開発事業のことで、土地所有者から土地の一部を提供してもらい（減歩という）、道路や公園などを整備し、居住環境等の向上と計画的な市街地を形成するための事業。施行主体には、個人、組合、都道府県及び市町村が団体として行う行政庁、都市再生機構、住宅供給公社などがある。

■ 特化係数

対象地域における、ある産業部門の雇用や生産額の比率と全国における当該部門の雇用や生産額の比率を比較した係数。

な 行

■ 2環状8放射

平成14年に「まちづくり交通計画」において位置づけた新発田市街地の幹線道路網の主軸となる道路。

■ 二次交通

拠点となる空港や鉄道の駅から目的地までの交通のこと。

■ 農業集落排水事業

農業集落からのし尿、生活雑排水または雨水を処理する施設を整備する事業。生活環境と水質保全及び農業用排水施設の機能維持を図り、生産性の高い農業の実現を事業目的としている。

■ 農用地

耕作の目的又は主として耕作若しくは養畜の事業のための採草若しくは家畜の放牧の目的に供される土地のこと。

は 行

■ パークアンドライド (Park and Ride)

市街地の外周部や鉄道駅などに駐車場を設置して、そこから街中までは鉄道やバスなどの公共交通機関に乗り換えるシステムをいう。自宅から自家用車を運転し、最寄りの駅まで行き、鉄道に乗り継ぐ形態。

■ ハザードマップ

自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したものである。予測される災害の発生日点、被害の拡大範囲及び被害程度、さらには避難経路、避難場所などの情報が既存の地図上に図示される。

■ バリアフリー（対策）

障がい者や高齢者などを取り巻く様々な障壁（バリア）を取り除くこと。段差など物理的な障壁のほか、心理的、制度的な障壁も含めた全ての障壁の除去という意味でも用いられる。

■ 防災拠点

災害予防対策の指示、資機材・食糧等の備蓄、り災者の受け入れを行うなど、防災活動の中核を担う拠点のこと。

■ ファサード整備

建築物等の正面からの見え方。主に通りに面している外壁の整備のこと。

■ ほ場整備

既成の農地の利用を増進するため、農地の区画等を整理し、用排水路等の整備によって、土地の特性を農業生産に適するように改良すること。

■ ボトルネック

自動車等の交通量が多く、渋滞や混雑が頻繁に発生している箇所。「瓶の首のように細く、詰まりやすい」という意味に由来する。

ま 行

■ マイ・タイムライン

洪水や台風など事前に被害規模が想定される災害発生時に、「いつ」、「何をするのか」を整理した個人の防災計画のこと。

■ まちづくり総合計画

新発田市まちづくり総合計画条例に基づき新発田市が策定するまちづくりの基本的な方向を示す計画。条例第2条第1号の規定により、基本構想、基本計画及び実施計画で構成される。

■ 水循環

海や地表面を通じて、水が降水と蒸発の過程を繰り返し一定のバランスが保たれていること。

■ 水のみち

新発田市中心市街地活性化基本計画では、「新発田川を再生し、水を持つ多様な豊かさと既存商店街との連携により、身近に水のあるまちの実現に向けて整備を行う」としている。

■ 最寄品

日用品や食料品など購買頻度が高く、消費者が時間をかけずに購入するような商品のことで、日用雑貨、生鮮食品（肉・魚・野菜）、一般食料品（菓子・パンを含む）を指す。

や 行

■ 屋敷林

屋敷の周囲に、防風や防火、垣根の代わりとして、植えられている樹林。

■ ユニバーサルデザイン

子どもや大人、外国人、障がいをもつ人や高齢者などすべての人にとって使いやすい建物や空間、製品、デザイン、社会の仕組み。

■ 用途地域

良好な市街地環境の形成や、都市における住居、商業、工業などの適正な配置による機能的な都市活動の確保を目的として、建築物の用途や形態を規制・誘導するために12種類に区分した地域の名称。

ら 行

■ 立地適正化計画

まちづくりの誘導に特化した計画。市町村が都市全体の観点から作成する、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープラン。都市全体を見渡したマスタープランとしての性質を持つものであることから、都市計画法に基づく市町村マスタープランの一部と見なされる。

新発田市では、平成29年3月に策定し、令和4年3月に改定。

■ 緑化推進条例

緑に満ちた健康で明るく豊かな市民生活のための市民の責務、事業者の責務、緑化を推進するための市の事業及び施策などを規定している。昭和49年6月施行。

■ 歴史のみち

市中心市街地活性化基本計画では、「新発田城祉公園から寺町を経て清水園に至る南北の軸は、城下町としての骨格が色濃く残る場所であり、市民の利用頻度の高い公共施設も立地していることから、この南北軸の回避性を高めるとともに、軸線上に点在している施設を、点から線へ、線から面へと広げるために整備を行う」としている。

▶ わ 行

■ ワークショップ

まちづくりにおける住民参加の手法の一つ。参加者が体験し、情報を共有し、協働しながら何かを生み出す創造の手法。

新発田市都市計画マスタープラン

平成 29 年 3 月 31 日 改訂

平成 29 年 3 月 31 日 公表

令和 4 年 3 月 31 日 一部改訂

令和 4 年 3 月 31 日 公表

新発田市 地域整備課



新潟県新発田市